

**別冊 山梨県強靱化アクションプラン2022 施策表**

**山梨県**

## 目次

1	感染症対策センター	1
2	知事政策局	3
3	県民生活部	8
4	男女共同参画・共生社会推進統括官	17
5	リニア未来創造局	19
6	総務部	20
7	防災局	29
8	福祉保健部	85
9	子育て支援局	116
10	林政部	119
11	環境・エネルギー部	135
12	産業労働部	142
13	観光文化部	149
14	農政部	154
15	県土整備部	173
16	出納局	222
17	企業局	223
18	議会事務局	227
19	教育委員会	228
20	警察本部	240

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	感対1	
所属名	感染症対策企画グループ 新型コロナウイルス対策グループ		担当名	感染症対策推進			
項目	感染症対策の強化						
概要	未知の感染症の発生に備え、実効性のある感染症対策マニュアルや行動計画等を策定し、感染症の発生を想定した実動訓練を実施する。 また、感染症患者の早期発見、早期治療につなげるため、検査体制を強化していく。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
						◎										
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
		○				
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○令和3年4月、感染症対策の立案から実行までを一元的に管理する山梨県感染症対策センター(山梨県CDC)を設置した。 ○今後、未知の感染症が発生した場合であっても適切に対応できるよう、感染症対策マニュアルや行動計画等を策定する必要がある。 ○感染症患者の早期発見、早期治療につなげるため、検査体制を強化する必要がある。
推進方針	○実効性のある感染症対策マニュアルや行動計画等を策定する。 ○策定したマニュアルや行動計画に基づく実動訓練を実施する。 ○検査体制強化に向けた検討を行う。 ○新たな衛生物資の備蓄方法の検討を行う。

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
未知の感染症が発生した場合であっても、感染症対策マニュアルや行動計画等に基づき適切に対応ができていないため、感染症の大規模発生が防げている。	①感染症対策マニュアルや行動計画等の策定・見直し ②マニュアル等に基づいた実動訓練の実施	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
実効性のある感染症対策マニュアルや行動計画等が策定され、毎年度、マニュアルや行動計画に基づいた訓練が実施されている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	—	—	—	—	①策定 ②実施	①見直し ②実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	
	—千円		
R2	予算額	内容	・山梨県感染症対策センター(山梨県CDC)の設置検討 ・検査体制の強化に向けた検討
	—千円		
R3	予算額	内容	・山梨県感染症対策センター(山梨県CDC)の設置 ・マニュアル、行動計画の策定検討 ・検査体制の強化に向けた検討
	—千円		
R4	予算額	内容	・マニュアル、行動計画の策定検討 ・検査体制の強化に向けた検討
	—千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	感対2	
所属名	感染症対策企画グループ		担当名		感染症対策推進		
項目	防疫用消毒剤等の確保体制の構築						
概要	災害発生後に感染症のまん延を防止するため、防疫用消毒資材等の備蓄状況を把握し、市町村が被災した場合の消毒資材を確保するために構築した体制を維持する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
												◎				
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
		○				
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 衛生害虫駆除を迅速に実施できる体制の確保を目的として、平成25年4月に山梨県ペストコントロール協会と「大規模災害時における防疫業務の協力に関する協定」を締結した。 協定により他の都道府県のペストコントロール協会の協力を得て県内の防疫業務を実施できる体制が担保されており、有事の際は、専門性を生かした効果的・効率的な消毒作業(害虫駆除作業)が期待できる。 引き続き、協会との円滑な連絡体制の整備を行う。(感染症対策企画グループ)
推進方針	○ 災害発生後の感染症のまん延の防止のため、「大規模災害時における防疫業務の協力に関する協定」を締結した山梨県ペストコントロール協会との円滑な連絡体制の整備を行いながら、衛生害虫駆除をより迅速に実施できる体制の確保を図る。(感染症対策企画グループ)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
感染症の予防及び、感染患者に対する医療に関する法律に基づく消毒や害虫駆除を必要に応じて実施できる体制が構築ができていないため、感染症のまん延が防止できている。	ペストコントロール協会との連絡体制の整備・確認	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
防疫用消毒資材等の備蓄されており、有事の際に衛生害虫駆除を迅速に実施できる体制ができていない。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	・有事の際の協定の運用
	-千円		
R2	予算額	内容	・有事の際の協定の運用
	-千円		
R3	予算額	内容	・有事の際の協定の運用
	-千円		
R4	予算額	内容	・有事の際の協定の運用
	-千円		

【備考】

(協定) ・大規模災害時における防疫業務の協力に関する協定(H25.4.26(一社)山梨県ペストコントロール協会)
--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	知政1	
所属名	政策企画グループ		担当名	-			
項目	首都機能の一部補完施設の誘致の促進						
概要	「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、地方創生に資すると考えられる政府関係機関の県内移転について積極的に取り組む。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
															◎	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 国の「政府関係機関移転基本方針」(平成28年3月)に基づき、森林総合研究所での現地研修の実施に向け、林野庁と調整を行った。また、防災バックアップの取り組みを推進し、政府関係機関等の県内移転に向けた働きかけを実施した。
推進方針	○ 今後、長期的な視点で、首都機能の一部補完施設の誘致に取り組む中で、政府関係機関の誘致に努めていく。

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
首都圏と同時被災しない山梨県に首都機能の一部補完施設が誘致されており、首都圏が被災した場合においても行政機能が維持されることにより、国民・県民の生活等への影響が最小限になっている。	政府関係機関の県内移転への働きかけ	政府関係機関の移転	-

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
防災バックアップの取り組みが推進するとともに、政府関係機関の県内移転への働きかけが実施されている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	前年度に引き続き、森林総合研究所の現地研修が県内で実施され、3回、計66人が研修に参加した。
	-千円		
R2	予算額	内容	必要に応じ、現地研修の実施に向けた林野庁との調整等
	-千円		
R3	予算額	内容	・必要に応じ、現地研修の実施に向けた林野庁との調整等 ・防災バックアップの取り組みを推進し、政府関係機関等の県内移転に向けた働きかけを実施
	-千円		
R4	予算額	内容	・必要に応じ、現地研修の実施に向けた林野庁との調整等 ・防災バックアップの取り組みを推進し、政府関係機関等の県内移転に向けた働きかけを実施
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	知政2	
所属名	秘書課		担当名				
項目	災害時における知事への連絡体制の強化						
概要	知事専用の画像情報や資料等の受伝達が可能な大画面のタブレット端末を導入して、テレビ会議機能等を使用することにより、災害発生時に、正確かつ速やかに災害状況を報告する。また、それらタブレット端末等の通信インフラが寸断して使用不可になるなど、最悪の事態に備え、既に導入されている防災無線電話の情報伝達訓練を実施して、知事との連絡がとれる体制を整えておく必要がある。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■:特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
															◎	
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害発生時に、正確かつ速やかに知事へ災害状況を報告するため、これまでは、随行秘書のみがタブレット端末を携帯していたが、令和元年度からタブレット端末を「知事」「随行秘書」「秘書課担当者」用に3台用意して、普段から「テレビ会議」や資料等の送受信に利用するなど、端末の操作に慣れるよう取り組んでいる。 引き続き、情報伝達訓練等により災害時において、知事が迅速に災害状況を把握し、判断や指示が行えるような体制を整えておく必要がある。(秘書課)
推進方針	○ 大画面のタブレット端末や防災無線電話の活用、情報伝達訓練の実施により、引き続き災害時において、知事が迅速に災害状況を把握し、判断や指示が行えるような体制の整備を図る。(秘書課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
発災後、知事へ正確かつ速やかに災害状況を報告できる体制が整えられている。	情報伝達訓練の実施	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
発災後、知事へ正確かつ速やかに災害状況を報告できる体制が整えられている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>知事や随行秘書が、大画面のタブレット端末を携帯して、遠隔地とのテレビ会議や資料等の送受信を行うことにより、端末の操作に慣れるよう取り組んでいる。</li> <li>情報伝達訓練等において、操作方法の確認などを行い防災無線電話等の操作に慣れるよう取り組んでいる。</li> </ul>
	-千円		
R2	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>知事や随行秘書が、大画面のタブレット端末を携帯して、遠隔地とのテレビ会議や資料等の送受信を行うことにより、端末の操作に慣れるよう取り組んでいる。</li> <li>情報伝達訓練等において、操作方法の確認などを行い防災無線電話等の操作に慣れるよう取り組んでいる。</li> </ul>
	-千円		
R3	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>知事や随行秘書が、大画面のタブレット端末を携帯して、遠隔地とのテレビ会議や資料等の送受信を行うことにより、端末の操作に慣れるよう取り組む。</li> <li>情報伝達訓練等において、操作方法の確認などを行い防災無線電話等の操作に慣れるよう取り組む。</li> </ul>
	-千円		
R4	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>知事や随行秘書が、大画面のタブレット端末を携帯して、遠隔地とのテレビ会議や資料等の送受信を行うことにより、端末の操作に慣れるよう取り組む。</li> <li>情報伝達訓練等において、操作方法の確認などを行い防災無線電話等の操作に慣れるよう取り組む。</li> </ul>
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	知政3	重点化施策
所属名	広聴広報グループ		担当名	企画・広聴、メディア広報(電波)(印刷)、ホームページ・報道			
項目	被災者に対する情報提供						
概要	被害発生時等において、ホームページ、SNS等の多様な手段を活用し、県民に正確な情報提供を行う。						
予算事業名	テレビ広報費、ラジオ広報費、県政情報発信事業費、やまなしパートナーズ・レター事業費、ホームページ推進費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
○	※◎															

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
				○		
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	<p>○ 災害時は、各報道機関との放送(報道)協定に基づく放送(報道)の要請を行い、テレビ・ラジオ・新聞紙面を活用した適時適切な情報提供を行う必要がある。また、ホームページ、SNS等を活用した多様な手段による情報提供を行う必要がある。(広聴広報グループ)</p> <p>○ 災害に関するホームページなどからの問い合わせについては、即時性を求める内容の投稿もあるため、迅速な対応に努める必要がある。(広聴広報グループ)</p>
推進方針	<p>○ 県民が正確な情報を確実に入手できるよう、各報道機関との放送(報道)協定に基づくテレビ・ラジオ・新聞紙面による放送(報道)の要請を行う。また、ホームページ、SNS等を活用した多様な手段による情報提供を行う。なお、提供する情報の内容については、災害対策本部において検討する体制を確保する。(広聴広報グループ)</p> <p>○ 災害に関するホームページなどからの問い合わせについては、迅速な対応に努める。特に災害時においては、即時性を求める投稿も多いため、迅速な対応が必要な投稿については、災害対策本部において対応を行う体制を確保する。(広聴広報グループ)</p>

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
県ホームページや各種SNS等を通じて被災状況などの情報が確実に伝達され、避難行動や救助活動が行われている。	県ホームページ等による災害情報の発信	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
県ホームページや各種SNS等を通じて被災状況などの情報が確実に伝達され、避難行動や救助活動が行われている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>スマートフォン向けホームページ開設(H24.11.5)</li> <li>県ホームページの運営</li> <li>テレビ・ラジオスポット放送の活用</li> <li>新聞紙面を活用した情報発信(必要時)</li> <li>ホームページ、メール、FAX等による問い合わせへの対応</li> <li>災害対策基本法第57条及び大規模地震対策特別措置法第20条の規定に基づく放送の要請(必要時)</li> <li>県ホームページと防災ツィッターの連携強化(H26.7.1)</li> </ul>
	200,970千円		
R2	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>スマートフォン向けホームページ開設(H24.11.5)</li> <li>県ホームページの運営</li> <li>テレビ・ラジオスポット放送の活用</li> <li>新聞紙面を活用した情報発信(必要時)</li> <li>ホームページ、メール、FAX等による問い合わせへの対応</li> <li>災害対策基本法第57条及び大規模地震対策特別措置法第20条の規定に基づく放送の要請(必要時)</li> <li>県ホームページと防災ツィッターの連携強化(H26.7.1)</li> </ul>
	208,120千円		
R3	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>スマートフォン向けホームページ開設(H24.11.5)</li> <li>県ホームページの運営</li> <li>テレビ・ラジオスポット放送の活用</li> <li>新聞紙面を活用した情報発信(必要時)</li> <li>ホームページ、メール、FAX等による問い合わせへの対応</li> <li>災害対策基本法第57条及び大規模地震対策特別措置法第20条の規定に基づく放送の要請(必要時)</li> <li>県ホームページと防災ツィッターの連携強化(H26.7.1)</li> </ul>
	161,021千円		
R4	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>スマートフォン向けホームページ開設(H24.11.5)</li> <li>県ホームページの運営</li> <li>テレビ・ラジオスポット放送の活用</li> <li>新聞紙面を活用した情報発信(必要時)</li> <li>ホームページ、メール、FAX等による問い合わせへの対応</li> <li>災害対策基本法第57条及び大規模地震対策特別措置法第20条の規定に基づく放送の要請(必要時)</li> <li>県ホームページと防災ツィッターの連携強化(H26.7.1)</li> </ul>
	161,099千円		

【備考】

<p>(協定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害時における放送要請に関する協定(S58.7.1日本放送協会甲府支局、(株)山梨放送、(株)テレビ山梨 H2.2.28(株)エフエム富士)</li> <li>東海地震の警戒宣言等の知事の県民への呼びかけの放送に関する協定(S58.7.1日本放送協会甲府支局、(株)山梨放送、(株)テレビ山梨 H2.2.28(株)エフエム富士)</li> <li>災害時等における報道要請に関する協定(H9.6.25日経甲府支局、読売甲府支局、朝日甲府総局、毎日甲府支局、産経甲府支局、共同通信甲府支局、時事通信甲府支局、山日、テレビ朝日甲府支局、フジテレビジョン)</li> </ul>
---

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	知政4	
所属名	広聴広報グループ		担当名		ホームページ・報道		
項目	災害時広報活動マニュアルの運用						
概要	迅速かつ的確な情報提供ができるための広報体制の確立のため、災害時広報活動マニュアルを運用し、必要に応じてマニュアルの見直しを行う。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■:特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
	◎															

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
				○		
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 県民への災害情報の迅速かつ確実な提供体制の確保のため、令和元年度に災害時広報活動マニュアルを改訂したところであるが、引き続きマニュアルを随時点検し、必要に応じ見直しを行う。(広聴広報グループ)
推進方針	○ 県民への情報の迅速かつ確実な提供のため、災害時広報活動マニュアルを随時点検し、必要に応じ見直しを行う。(広聴広報グループ)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
随時のマニュアルの運用方法の確認、点検により、災害時においてもマニュアルを効果的に活用でき、迅速かつ的確に情報提供ができています。	マニュアルの運用方法の確認・点検	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
随時のマニュアルの運用方法の確認、点検により、災害時においてもマニュアルを効果的に活用でき、迅速かつ的確に情報提供ができています。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	・災害時広報活動マニュアルの改訂
	-千円		
R2	予算額	内容	・災害時広報活動マニュアルの改訂
	-千円		
R3	予算額	内容	・災害時広報活動マニュアルの改訂
	-千円		
R4	予算額	内容	・災害時広報活動マニュアルの改訂
	-千円		

【備考】

--



山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	知政5	重点化施策
所属名	外国人活躍推進グループ・観光振興課		担当名	外国人活躍、国際観光振興担当			
項目	外国人住民に対する多言語による防災情報の提供及び相談体制の整備						
概要	外国人住民の防災意識を高めるため、H23緊急雇用事業により作成した7カ国語の災害ガイドブックをホームページで公開している。						
予算事業名	多文化共生推進事業費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
													○			
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
	※◎															

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
				○		
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
	○					

【施策の評価・推進方針】

評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 外国人住民の防災意識を高めるため、外国人向けの災害ガイドブック(7カ国語)を平成23年度に作成し、各市町村、関係機関等に配布した。併せて災害ガイドブックをホームページで公開している。</li> <li>○ 県国際交流協会と連携し「災害時ボランティアセミナー」「地域住民防災力向上事業」を実施した。</li> <li>○ 令和元年8月に「外国人相談センター」を設置し、在留外国人に対する生活・就労等に関する情報提供や相談を実施している。</li> </ul> <p>上記の施策を進めてきたが、外国人住民は社会的な出入りがあることから、防災意識を高めるとともに、災害ガイドブックの配布や県ホームページでの公開を毎年度継続して実施する必要がある。(外国人活躍推進グループ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和元年度に「山梨県災害多言語支援センター」に係る協定を山梨県国際交流協会と締結した。(観光振興課)</li> </ul>
推進方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 来日間もない外国人は、既存の行政情報の入手や在住するための基礎的な情報にアクセスすることが困難であり、こうした外国人に対しては、必要な基礎情報や防災関連情報などを災害ガイドブック(7カ国語)として県ホームページで公開するなど今後も継続して実施していく。(外国人活躍推進グループ)</li> <li>○ 令和元年8月に開設した「やまなし外国人相談センター」の災害時の活用を検討していく。(外国人活躍推進グループ)</li> <li>○ 令和元年度に山梨県国際交流協会と締結した協定に基づき、「山梨県災害多言語支援センター」を適切に設置・運営する。(外国人活躍推進グループ、観光振興課)</li> <li>○ 「やまなし防災ポータル」の多言語化を推進する。(外国人活躍推進グループ、観光振興課)</li> </ul>

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
多言語に対応した情報発信や相談体制の整備により、県内全ての外国人住民が防災情報を享受でき、かつ、相談できるようになっており、災害時は安全に安心して避難行動等ができています。	・やまなし外国人相談センターの設置・運用 ・防災ポータルの多言語情報発信運用	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
多言語に対応した情報発信や相談体制の整備により、県内全ての外国人住民が防災情報を享受でき、かつ、相談できるようになっており、災害時は安全に安心して避難行動等ができています。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害ガイドブックを活用し、地域住民のための「避難所体験」(防災訓練)を実施しており、この中で災害時通訳ボランティアの実践研修を実施(甲府市)</li> <li>・「やまなし外国人相談センター」を設置し、在留外国人に対する生活・就労等に関する情報提供や相談を実施</li> </ul> (※予算額のうち、10,000千円については、H30年度2月補正による繰越予算)
	14,715千円		
R2	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害ガイドブックを活用し、地域住民のための「避難所体験」(防災訓練)を実施しており、この中で災害時通訳ボランティアの実践研修を実施(甲府市)</li> <li>・「やまなし外国人相談センター」において、在留外国人に対する生活・就労等に関する情報提供や相談を実施</li> <li>・防災ポータルの多言語情報発信改修・運用</li> </ul>
	14,189千円		
R3	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「やまなし外国人相談センター」において、在留外国人に対する生活・就労等に関する情報提供や相談を実施</li> <li>・防災ポータルにおける多言語情報発信の運用</li> </ul>
	6,412千円		
R4	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「やまなし外国人相談センター」において、在留外国人に対する生活・就労等に関する情報提供や相談を実施</li> <li>・防災ポータルにおける多言語情報発信の運用</li> </ul>
	6,428千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	県民1	
所属名	県民生活安全課		担当名		人権・生活安全担当		
項目	大規模災害時における法律、税務及び行政書士業務相談に関する協定						
概要	平成24年度に山梨県と山梨県弁護士会及び東京地方税理士会山梨県会が、平成25年度に山梨県と山梨県行政書士会が締結した協定に基づき、県内で地震・風水害等の大規模災害が発生した場合に、県民を対象とした相談業務を行うための体制確保を図る。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
			○			

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 県内で地震・風水害等の大規模災害が発生した場合、県民が専門家に法律や税務等の相談を行えるよう関係団体との協定を継続した。協定団体との意見交換会は中止となったが、担当者レベルで相談体制を確認した。引き続き意見交換会を通じ情報共有を図り、関係機関の連携を体制を確保していく必要がある。(県民生活安全課)
推進方針	○ 県内で地震・風水害等の大規模災害が発生した場合に備え、引き続き県民が専門家に法律や税務等の相談を行えるよう関係団体との協定を継続し、相談体制を維持する。(県民生活安全課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
県内で地震・風水害等の大規模災害が発生した場合、県民が法律や税務等に関する相談ができる体制が維持されている。	山梨県弁護士会など協定締結団体との意見交換会の開催	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
県内で地震・風水害等の大規模災害が発生した場合、県民が法律や税務等に関する相談ができる体制が維持されている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	中止	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	・令和2年2月10日に協定締結団体が一同に会して意見交換を開催
	-千円		
R2	予算額	内容	・令和3年2月9日に協定締結団体が一同に会して意見交換を開催
	-千円		
R3	予算額	内容	・令和3年8月24日に予定していた協定団体との意見交換会は中止となったが、担当者レベルで相談体制を確認
	-千円		
R4	予算額	内容	・協定締結団体が一同に会して意見交換を開催する予定
	-千円		

【備考】

(協定) ・大規模災害時における法律相談業務に関する協定(H24.10.31山梨県弁護士会) ・大規模災害時における税務相談業務に関する協定(H24.10.31東京地方税理士会山梨県会) ・大規模災害時における行政書士業務相談に関する協定(H25.12.20山梨県行政書士会)
---

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	県民2	
所属名	県民生活総務課		担当名		企画・NPO担当		
項目	被災者の総合相談体制の充実及び総合相談窓口のマニュアルの見直し						
概要	被災者の様々な生活相談や情報提供を実施するため、総合相談体制を充実する。総合相談窓口設置に伴うマニュアルの定期的な見直しを行う。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
	○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 過去の災害時に問い合わせが多かった公共交通機関、道路、ライフライン等の情報を収集し、適切に対応できるようマニュアルの整備ができています。引き続き、総合相談体制の充実を図るとともに、毎年度検証を行った上で、マニュアルの内容を見直す必要がある。(県民生活総務課)
推進方針	○ 被災者の生活相談や情報提供を実施するための総合相談体制の充実を図るとともに、毎年度検証を行った上で、マニュアルの内容を見直す。(県民生活総務課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
被災者が、生活に必要な情報提供を受け、相談できる体制が整備されているため、安心して避難生活を送れている。	総合相談窓口の設置運営に係るマニュアルの検証・見直し	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
被災者が、生活に必要な情報提供を受け、相談できる体制が整備されているため、安心して避難生活を送れている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額 -千円	内容	・令和元年度の図上訓練準備の際、役割及びQ&Aの確認
R2	予算額 -千円	内容	・令和2年6月8日に図上訓練を実施し、役割及びQ&Aの確認
R3	予算額 -千円	内容	・令和3年度は、図上訓練が中止となったが、マニュアルの検証等見直しは実施
R4	予算額 -千円	内容	・図上訓練の際に役割及びQ&Aの確認を行う

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業	No.	県民3	重点化施策
所属名	県民生活安全課		担当名	消費生活担当		
項目	県、市町村による災害時の消費生活相談体制の維持					
概要	市町村と連携し災害時においても消費生活相談体制が確保され、災害時に特有の消費者被害に対応する。					
予算事業名						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ :特に回避すべき事態、◎ :施策が最も効果的な事態、※ :重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
	○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 市町村に対して、災害時の消費生活相談に係る情報提供等を行い、消費生活相談への相談体制の確保を図ってきた。災害に備え、引き続き災害時の消費生活相談に適切に対応できる体制を確保していく必要がある。(県民生活安全課)
推進方針	○ 市町村の消費生活相談窓口が被災等により開設できない場合の相談体制の構築等、災害時でも消費生活相談に適切に対応できる体制を確保していく。(県民生活安全課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
災害時においても、どこに住んでいても質の高い支援・救済が受けられる相談体制が構築されている。	消費者安全確保推進会議の開催	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
災害時においても、どこに住んでいても質の高い支援・救済が受けられる相談体制が構築されている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	・消費者安全確保推進会議を2回開催した。 ・市町村及び消費生活協力員に対し、コロナウイルス感染症に関連し、消費者被害等の情報提供を行った。
	-千円		
R2	予算額	内容	・消費者安全確保推進会議を2回開催した。 ・市町村及び消費生活協力員に対し、コロナウイルス感染症及び災害時に関連する消費者被害等の情報提供を行った。
	-千円		
R3	予算額	内容	・消費者安全確保推進会議を2回開催した。 ・市町村及び消費生活協力員に対し、コロナウイルス感染症及び災害時に関連する消費者被害等の情報提供を行った。
	-千円		
R4	予算額	内容	・消費者安全確保推進会議を2回開催予定。 ・市町村及び消費生活協力員に対し、コロナウイルス感染症及び災害時に関連する消費者被害等の情報提供をう。
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業	No.	県民4	重点化施策
所属名	県民生活安全課		担当名	消費生活担当		
項目	緊急物資の調達(調達の協定)					
概要	当課が所管する県内の消費生活協同組合(地域)と災害時における生活物資の調達について協定を締結する。					
予算事業名						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
					◎		※◎	※○		○	○		○			
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
					○											

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能/警察・消防/防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
					○	
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害時に必要な物資が被災者などに供給されるよう、山梨県消費生活協同組合連合会との協定を更新するとともに連絡責任者といった連携体制を確認した。物資供給が円滑に行われるよう引き続き連携体制を確保していく必要がある。(県民生活安全課)
推進方針	○ 協定の規定に基づき災害時には県民に対して円滑な物資供給ができるよう、消費生活協同組合連合会と連携体制について確認を行い、協定の実効性を確保する。(県民生活安全課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
災害時に、県と県生活協同組合連合会との協定に基づき、必要な物資が被災者などに供給されている。	消費生活協同組合との連絡責任者など連携体制の確認	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
災害時の物資調達について、県生活協同組合連合会と連携体制が構築されている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	・平成29年4月に締結した物資調達に係る基本協定を更新。 ・連絡責任者など連携体制を確認。
	-千円		
R2	予算額	内容	・平成29年4月に締結した物資調達に係る基本協定を更新。 ・連絡責任者など連携体制を確認。
	-千円		
R3	予算額	内容	・平成29年4月に締結した物資調達に係る基本協定を更新。 ・連絡責任者など連携体制を確認。
	-千円		
R4	予算額	内容	・平成29年4月に締結した物資調達に係る基本協定を更新。 ・連絡責任者など連携体制を確認。
	-千円		

【備考】

<p>(協定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時における県民生活の安定に関する基本協定(H10.2.18山梨県生活協同組合連合会) →以下の協定の内容を統合し、「災害時における生活必需物資の調達等に関する協定」に改正(H29.4.1 山梨県生活協同組合連合会)</li> <li>・災害時における生活必需物資の調達に関する協定(H10.2.18山梨中央市民生活協同組合、生活協同組合コープやまなし、生活クラブ生活協同組合) →(終了)</li> </ul>
---

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	県民5	
所属名	県民生活総務課(各地域県民センター)、税務課(総合県税事務所)		担当名	総務経理担当、企画・課税担当(総務管理課)			
項目	非常用発電機用燃料タンクの満量化						
概要	合同庁舎の非常用発電機用の燃料タンクをできるだけ満量にしておく。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■:特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
															◎	○
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能/警察・消防/防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 合同庁舎等への電力会社からの電力供給の停止に対しては、非常用発電機を設置し対応している。電力供給の停止が長期化する恐れがあり、また、石油サプライチェーンの機能の停止も想定されるので、非常用発電機用の燃料タンクをできるだけ満量化することにより、停電時には、最長の稼働時間を確保し、一定の成果を得ている。引き続き、燃料タンクの満量化を実施する必要がある。(各地域県民センター、総合県税事務所)
推進方針	○ 災害による電力供給の停止の長期化に備え、引き続き非常用発電機用の燃料タンクの満量化を実施する。(各地域県民センター、総合県税事務所)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
非常用発電機が常時稼働可能な状態であり、停電時に最長の稼働時間を確保し、電力供給のバックアップが可能となっている。	非常用発電機用燃料タンクの満量化を維持	維持	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
非常用発電機が常時稼働可能な状態であり、停電時に最長の稼働時間を確保し、電力供給のバックアップが可能となっている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	維持	維持	維持	維持	維持	維持

【取組内容】

R1	予算額	内容	・満量を維持
	-千円		
R2	予算額	内容	・満量を維持
	-千円		
R3	予算額	内容	・満量を維持
	-千円		
R4	予算額	内容	・満量を維持
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業	No.	県民6
所属名	県民生活総務課 (各地域県民センター)		担当名	-	
項目	勤務所属に登庁できない職員の参集場所・業務の明確化				
概要	発災時、勤務所属に登庁できない場合を想定した訓練を実施する。 また、最寄りの事務所ごとに参集可能職員を登録し、業務を明確化する。				
予算事業名					

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
															◎	
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 発災時、勤務所属に登庁できない場合を想定した訓練を実施するとともに、最寄りの事務所ごとに参集可能職員を登録し、業務を明確化している。引き続き、大規模災害発生に備え、訓練を実施するとともに、参集可能職員を登録し業務を明確化しておく必要がある。(各地域県民センター)
推進方針	○ 大規模災害に備え、引き続き職員が発災時に勤務所属に登庁できない場合を想定した訓練を実施するとともに、最寄りの事務所ごとに参集可能職員を登録し、業務を明確化する。(各地域県民センター)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
被災により職員が勤務所属に登庁できない場合でも、各地域県民センターに参集可能な職員が把握できており、BCP計画に基づき、業務が明確化されているため、通常どおりの業務が継続できている。	各県民センターでの参集訓練の実施	継続実施	-

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
被災により職員が勤務所属に登庁できない場合でも、各地域県民センターに参集可能な職員が把握できており、BCP計画に基づき、業務が明確化されているため、通常どおりの業務が継続できている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	・中北地域県民センター:迅速な初動体制が確保できるよう、名簿や連絡網などを整備するとともに、発災時の参集状況や参集後の優先業務の確認、総合防災情報システム操作方法の周知等を実施 ・峡東地域県民センター:時間外に大規模災害が発生した際に安否及び参集状況を確認するためのメーリングリストや緊急連絡網を整備するとともに、参集後に着手する業務の周知・徹底 ・峡南地域県民センター:情報共有の迅速性を高めるため、大規模自然災害発生時の安否確認訓練を実施するとともに、参集後に着手する業務の周知・徹底 ・富士・東部地域県民センター:災害時、早期の初動体制の確立のため、職員の安否、参集状況の把握、登庁途上の被害状況報告などの参集訓練を実施するとともに、参集後の情報収集・代理入力を想定した総合防災情報システム操作研修を開催
	-千円		
R2	予算額	内容	・中北地域県民センター:迅速な初動体制が確保できるよう、名簿や連絡網などを整備するとともに、発災時の参集状況や参集後の優先業務の確認、総合防災情報システム操作方法の周知等を実施 ・峡東地域県民センター:時間外に大規模災害が発生した際に安否及び参集状況を確認するためのメーリングリストや緊急連絡網を整備するとともに、参集後に着手する業務の周知・徹底 ・峡南地域県民センター:情報共有の迅速性を高めるため、大規模自然災害発生時の安否確認訓練を実施するとともに、参集後に着手する業務の周知・徹底 ・富士・東部地域県民センター:災害時、早期の初動体制の確立のため、職員の安否、参集状況の把握、登庁途上の被害状況報告などの参集訓練を実施するとともに、参集後の情報収集・代理入力を想定した総合防災情報システム操作研修を開催
	-千円		
R3	予算額	内容	・中北地域県民センター:迅速な初動体制が確保できるよう、名簿や連絡網などを整備するとともに、発災時の参集状況や参集後の優先業務の確認、総合防災情報システム操作方法の周知等を実施 ・峡東地域県民センター:時間外に大規模災害が発生した際に安否及び参集状況を確認するための緊急連絡網を整備するとともに、参集後に着手する業務を周知・徹底 ・峡南地域県民センター:情報共有の迅速性を高めるためメーリングリストや緊急連絡網を整備するとともに、大規模災害発生時を想定した参集訓練を実施し、参集後に優先する業務を周知・徹底 ・富士・東部地域県民センター:災害時、早期の初動体制の確立のため、職員の安否、参集状況の把握、登庁途上の被害状況報告などの参集訓練を実施するとともに、参集後の情報収集・代理入力を想定した総合防災情報システム操作研修を開催
	-千円		
R4	予算額	内容	・各地域県民センター 発災時、迅速な対応ができるよう、継続的に参集訓練を実施するとともに、参集可能職員の登録や業務の明確化を図る。
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業		No.	県民7	重点化施策
所属名	私学・科学振興課、子育て政策課		担当名	私学振興担当□保育施設・幼稚園担当			
項目	私立学校の耐震化の促進						
概要	各種補助事業の活用を働きかけ、学校施設の耐震化を促進する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	
---------------------	---	---------	--	---------	--

【該当する最悪の事態】□:特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○	※◎															
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
	○					
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 私立学校耐震診断実施事業費補助金により、私立学校の耐震診断を促進し(平成24年度～平成26年度)、安心こども基金耐震化支援事業費補助金(幼稚園を対象:平成24年度～平成28年度)や私立学校施設整備費補助金(文科省事業)を活用し、私立学校の耐震化を推進している。この結果、私立学校の令和3年度末における耐震化率は89.1%となった。 しかしながら、耐震化が未実施の施設があることから、更なる学校施設の安全確保を図るため、補助事業の活用を働きかけるなど、引き続き耐震化を促進する必要がある。(私学・科学振興課、子育て政策課)
推進方針	○ 私立学校施設の安全確保を図るため、補助事業の活用を働きかけ、引き続き耐震化を促進する。(私学・科学振興課、子育て政策課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
すべての私立学校で耐震化が完了しているため、災害時において、児童・生徒等が利用する建築物等の倒壊により死傷者が発生しない。	私立学校の耐震化率	100%	R6

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
すべての私立学校で耐震化が完了しているため、災害時において、児童・生徒等が利用する建築物等の倒壊により死傷者が発生しない。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	89.6%	89.0%	89.1%	95.8%	97.9%	100%

【取組内容】

R1	予算額	内容	周知方法:年度当初の私学関係施策等説明会で周知 ・私立学校施設整備費補助金(対象施設:幼稚園、小・中学校、高等学校、認定こども園) 補助率:1/3(国1/3) ・認定こども園耐震化支援事業費補助金(対象施設:幼稚園) 補助率:1/2(国1/2) 交付実績:0園 ※R2に向けた取り組みを周知
	-千円		
R2	予算額	内容	周知方法:年度当初の私学関係施策等説明会で周知 ・私立学校施設整備費補助金(対象施設:幼稚園、小・中学校、高等学校、認定こども園) 補助率:1/3(国1/3) ・認定こども園耐震化支援事業費補助金(対象施設:幼稚園) 補助率:1/2(国1/2) 交付実績:0園 ※R3に向けた取り組みを周知
	-千円		
R3	予算額	内容	周知方法:年度当初の私学関係施策等説明会(資料配布)で周知 ・私立学校施設整備費補助金(対象施設:幼稚園、小・中学校、高等学校、認定こども園) 補助率:1/3(国1/3) ・認定こども園等耐震化支援事業費補助金(対象施設:幼稚園) 補助率:1/2(国1/2) 交付実績:0園 ※R4に向けた取り組みを周知
	-千円		
R4	予算額	内容	周知方法:年度当初の私学関係施策等説明会(資料配布)で周知 ・私立学校施設整備費補助金(対象施設:幼稚園、小・中学校、高等学校、認定こども園) 補助率:1/3(国1/3) ・認定こども園等耐震化支援事業費補助金(対象施設:幼稚園) 補助率:1/2(国1/2) 交付予定:0園 ※R5に向けた取り組みを周知予定
	-千円		

【備考】

○認定こども園施設整備交付金 H27、H28交付実績なし H29、幼稚園耐震化促進事業を活用して、認定こども園への移行を予定する私立幼稚園の耐震化を促進 H30～R4、調査をしたが要望なしのため予算計上なし ○終了補助金 「私立学校耐震診断実施事業費補助金」H26終了 「安心こども基金耐震化支援事業費補助金」H28終了 ○H31から組織再編「子育て支援局の設置」に伴い、私立幼稚園業務を子育て政策課保育支援担当に業務移管
--



山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業	No.	県民8
所属名	交通政策課		担当名	交通活性化担当	
項目	帰宅困難者等の搬送体制の構築				
概要	帰宅困難者等の搬送体制の構築に向け、県内公共交通事業者等と定期的に協議を実施する。				
予算事業名					

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
								○		◎	○					
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
	○					
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 鉄道事業者への早期の復旧要請や道路管理者等への緊急輸送道路の確保要請を迅速かつ適切に行うとともに、帰宅困難者、滞留者及び孤立集落の住民を迅速かつ適切に輸送するため、(一社)山梨県バス協会及び(一社)山梨県タクシー協会等と定期的に協議を行い、意識共有と連絡体制の確立を図っている。引き続き、帰宅困難者、滞留者及び孤立集落の住民の搬送体制の充実を図るため、継続的な意識共有と連絡体制を確保する必要がある。(交通政策課)
推進方針	○ 災害時に帰宅困難者、滞留者及び孤立集落の住民の搬送体制を構築するため、引き続き定期的に(一社)山梨県バス協会、(一社)山梨県タクシー協会等の関係者と協議を行い、より適切な意識共有と連絡体制の確立を図る。(交通政策課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
帰宅困難者、滞留者及び孤立集落の住民の搬送体制が構築されている。	県バス協会、県タクシー協会等との定期的な協議の実施	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
帰宅困難者、滞留者及び孤立集落の住民の搬送体制が構築されている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度に修正された避難対策班活動マニュアルに基づき、交通政策課と関係事業者との役割について、再度、周知徹底を図った。</li> <li>緊急輸送のために対応可能な車両台数と待機場所の把握方法について各事業者を確認した。</li> </ul>
	-千円		
R2	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度に修正された避難対策班活動マニュアルに基づき、交通政策課と関係事業者との役割について、再度、周知徹底を図った。</li> <li>緊急輸送のために対応可能な車両台数と待機場所の把握方法について各事業者を確認した。</li> </ul>
	-千円		
R3	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度に修正された避難対策班活動マニュアルに基づき、交通政策課と関係事業者との役割について、再度、周知徹底を図った。</li> <li>緊急輸送のために対応可能な車両台数と待機場所の把握方法について各事業者を確認した。</li> </ul>
	-千円		
R4	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度に修正された避難対策班活動マニュアルに基づき、交通政策課と関係事業者との役割について、再度、周知徹底を図る。</li> <li>緊急輸送のために対応可能な車両台数と待機場所の把握方法について各事業者を確認する。</li> </ul>
	-千円		

【備考】

(協定) <ul style="list-style-type: none"> <li>災害時における緊急輸送等に関する協定(H25.3.21(一社)山梨県タクシー協会)</li> <li>災害時における緊急輸送等に関する協定(H29.12.26(一社)山梨県バス協会)</li> </ul>
---

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	県民9	重点化施策
所属名	交通政策課		担当名	交通活性化担当			
項目	鉄道輸送の安全性向上への支援及び整備促進						
概要	中小民間鉄道事業者が行う安全性の向上に資する設備の整備に補助し、鉄道輸送の安全の確保を図る。						
予算事業名	鉄道安全輸送設備等整備事業費補助金						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■:特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○							○		○						○	
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
				※◎				○								

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
					○	
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
				○		

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 鉄道輸送の安全の確保を図るため、中小民間鉄道事業者が行う安全性の向上に資する設備の整備に補助しているが、地域鉄道の維持はもとより、今後は大規模自然災害を踏まえ、必要に応じた設備の整備も想定されるため、引き続き補助事業を実施する必要がある。(交通政策課)
推進方針	○ 鉄道輸送の安全の確保を図るため、中小民間鉄道事業者が行う安全性の向上に資する設備の整備に対し、国と連携して補助している。中小民間鉄道事業者は経営体力が弱く、自力での安全確保等が思うように進められないため、今後も中小民間鉄道事業者の長期整備計画を確認しながら、引き続き必要な支援を行う。(交通政策課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
安全対策設備の整備により、大規模災害発時においても、中小民間鉄道事業者の鉄道輸送の安全性が確保されている。	中小民間鉄道事業者の安全対策整備への補助	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
安全対策設備の整備により、大規模災害発時においても、中小民間鉄道事業者の鉄道輸送の安全性が確保されている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	—	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額 60,500千円	内容	・富士急行の安全対策整備への補助(車両更新、重軌条化、コンクリート柱化ほか)
R2	予算額 -千円	内容	—
R3	予算額 57,000千円	内容	・富士急行の安全対策整備への補助(車両検査、信号保安設備更新、合成枕木化、コンクリート柱化ほか)
R4	予算額 40,467千円	内容	・富士急行の安全対策整備への補助(車両検査、信号保安設備更新、合成枕木化、コンクリート柱化ほか)

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業	No.	男女1
所属名	男女共同参画・共生社会推進統括官		担当名	男女共同参画・共生社会推進統括官	
項目	防災対策に関する意識啓発及び人材の育成				
概要	男女共同参画推進センター事業における講座等を通じ防災意識、女性の参画の重要性を啓発する。				
予算事業名					

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■:特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
		○				

【施策の評価・推進方針】

評価	○男女共同参画推進センターにおいて、防災対策の意識啓発や人材育成を目的とした地域防災リーダー養成講座や親子防災講座を開催し、女性の参加を促している。令和3年度に開催した各講座においては、半数以上が女性による参加であった。引き続き、防災対策に関する意識啓発及び人材育成を推進する。(男女共同参画・共生社会推進統括官)
推進方針	防災対策への女性の参画を更に促進するため、引き続き、男女共同参画推進センターにおける講座等を通じ、防災意識や女性の参画の重要性を啓発する。(男女共同参画・共生社会推進統括官)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
災害時、性別を問わず様々な人が意思決定過程や現場に主体的に参画しているため、様々な人に配慮された災害対応が行われている	防災意識啓発講座等の開催	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
防災対策への女性参画が促進されている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	○びゅあ総合「親子で学ぶ男女共同参画講座(いざという時に子どもを守る”ミマモリ”を学ぼう!)」 ①1月11日開催 計35人(男9人 女26人) ②1月18日開催 計30人(男8人 女22人) ○びゅあ峡南「親子防災講座(普通救命講習会)」 ・8月18日開催 計11人(男6人 女5人) ○びゅあ富士「親子で学ぶ防災講座(防災ピクニック)」 ・9月22日開催 計20人(男6人 女14人)
	-千円		
R2	予算額	内容	○びゅあ総合「男女共同参画ネットワークセミナー実践講座(防災わが町～災害時でも誰もが安全・安心に過ごすには～)」12月6日開催 計24人(男12人 女12人) ○びゅあ総合「親子で学ぶ防犯・防災講座(家族で学ぶ子どもの身守りと見守り)」1月17日・31日開催 計48人(男21人 女27人) ○びゅあ峡南「男女共同参画ネットワークセミナー実践講座(女性の視点で考える防災～自分の命・家族の命を守るために～)」11月27日開催 計18人(男8人 女10人) ○びゅあ富士「親子で学ぶ防災講座(防災について考えよう!)」9月12日開催 計10人(男3人 女7人) ○びゅあ富士「男女共同参画ネットワークセミナー実践講座(防災を日常に!家族のためのアクティブ防災講座)」1月22日開催 計32人(男8人 女24人)
	-千円		
R3	予算額	内容	○びゅあ総合「男女共同参画の視点による防災セミナー基礎編」12月6日開催 計30人(男8 女22) ○びゅあ総合「いつももしももかまけがえのない大切な命を自分で守る～これからの山梨の「フェーズフリー」な防災・防犯のあれこれ～」3月6日開催 計8人(男4 女4) ○びゅあ総合「知識で備える防災セミナー」3月12日開催 計21人(男8 女13) ○びゅあ峡南「地域防災と男女共同参画～ジェンダー視点でみんなが安心できる避難所を考える～」12月10日開催 計15人(男4 女11) ○びゅあ峡南「親子で楽しく学ぼう防災実践講座～いざという時に役立つテクニック～」計9人(男5 女4) ○びゅあ富士「男女共同参画の視点で考える熊本地震 今、熊本から伝えたいこと」1月17日開催 計26人(男7 女19)
	-千円		
R4	予算額	内容	○男女共同参画推進センターにおいて、命の大切さや防犯・防災について親子で学ぶ講座を開催予定
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業	No.	男女2	重点化施策
所属名	男女共同参画・共生社会推進統括官、子ども福祉課		担当名	男女共同参画・共生社会推進統括官、家庭福祉担当		
項目	災害時におけるDV等被害者生活相談の周知					
概要	災害時におけるDV等被害者の相談体制を整備するとともに、窓口の設置について周知する。					
予算事業名						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
	○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害時におけるDV等被害者の相談体制の整備のため、女性相談所及びびゅあ総合に相談窓口(配偶者暴力相談支援センター)を設置し、県ホームページで周知するとともに、避難所においても周知が図られるよう市町村に要請してきているが、被害女性の相談・一時保護は女性相談所等の最優先業務であるため、引き続き、相談窓口の周知と対応を市町村等関係機関と連携して行う必要がある。(男女共同参画・共生社会推進統括官、子ども福祉課)
推進方針	○ 災害時におけるDV等被害者の相談体制の整備のため、引き続き女性相談所及びびゅあ総合に設置する相談窓口(配偶者暴力相談支援センター)の周知と対応を市町村等関係機関と連携して行う。(男女共同参画・共生社会推進統括官、子ども福祉課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
DV等被害者に災害時における相談窓口等が周知されているため、避難所等でのDV被害が未然に防げており、被害者の安全が確保されている。	相談体制の周知	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
県、市町村等関係機関の連携により、災害時におけるDV等被害者の相談窓口(配偶者暴力相談支援センター)について周知が図られている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	・災害時におけるDV等被害者相談窓口(配偶者暴力相談支援センター)について、県ホームページで周知する(英語版、スペイン語版、ポルトガル語版、中国語版も掲載)とともに、避難所においても周知が図られるよう市町村に要請
	-千円		
R2	予算額	内容	・災害時におけるDV等被害者相談窓口(配偶者暴力相談支援センター)について、県ホームページで周知する(英語版、スペイン語版、ポルトガル語版、中国語版も掲載)とともに、避難所においても周知が図られるよう市町村に要請
	-千円		
R3	予算額	内容	・災害時におけるDV等被害者相談窓口(配偶者暴力相談支援センター)について、県ホームページで周知する(英語版、スペイン語版、ポルトガル語版、中国語版も掲載)とともに、避難所においても周知が図られるよう市町村に要請
	-千円		
R4	予算額	内容	・災害時におけるDV等被害者相談窓口(配偶者暴力相談支援センター)について、県ホームページで周知する(英語版、スペイン語版、ポルトガル語版、中国語版も掲載)とともに、避難所においても周知が図られるよう市町村に要請
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	リニ1	重点化施策
所属名	リニア未来創造・推進課	担当名	リニア推進担当				
項目	リニア中央新幹線の早期実現						
概要	災害時の中央線の代替公共交通機関となるリニア中央新幹線の早期実現のため、整備促進・機運醸成を図る。						
予算事業名	リニア中央新幹線建設促進山梨県期成同盟会負担金						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
				※◎												

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
					○	
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害時のJR中央線の補完・代替公共交通機関として利用できるリニア中央新幹線の早期実現のため、関係団体との調整・機運醸成を図っている。 リニア開業に向けて、今後も引き続き、関係団体・沿線住民等と調整の上、整備促進・機運醸成を図る必要がある。(リニア未来創造・推進課)
推進方針	○ 災害時にJR中央線を補完・代替する公共交通機関として、利用可能なリニア中央新幹線の早期実現を目指し、引き続き関係団体等との調整・機運醸成を図る。(リニア未来創造・推進課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
災害時、リニア中央新幹線が中央線の代替公共交通機関として機能し、災害に強い交通網が確保されている。	リニア中央新幹線の開業に向けた整備促進	リニア中央新幹線の開業	R9

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
リニア中央新幹線開業に向け整備が進んでいる。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	整備促進	整備促進	整備促進	整備促進	整備促進	整備促進

【取組内容】

R1	予算額	内容	・リニア中央新幹線の早期実現及びリニアの活用による本県の活性化を促進 (各種情報の収集及び分析、関係機関への陳情・要望、広報・啓発、関係団体との連絡調整等)
	3,288千円		
R2	予算額	内容	・リニア中央新幹線の早期実現及びリニアの活用による本県の活性化を促進 (各種情報の収集及び分析、関係機関への陳情・要望、広報・啓発、関係団体との連絡調整等)
	3,288千円		
R3	予算額	内容	・リニア中央新幹線の早期実現及びリニアの活用による本県の活性化を促進 (各種情報の収集及び分析、関係機関への陳情・要望、広報・啓発、関係団体との連絡調整等)
	3,489千円		
R4	予算額	内容	・リニア中央新幹線の早期実現及びリニアの活用による本県の活性化を促進 (各種情報の収集及び分析、関係機関への陳情・要望、広報・啓発、関係団体との連絡調整等)
	3,489千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業	No.	総務1	重点化施策
所属名	税務課		担当名	企画・課税担当		
項目	災害時の県税救済措置制度の周知・円滑な対応					
概要	災害時の県税救済措置制度(猶予・減免)について、平時からホームページ等で周知を行う。また、災害発生時には各種媒体により同制度の広報を行う。					
予算事業名						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】  
: 特に回避すべき事態、: 施策が最も効果的な事態、: 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
	○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害時の県税救済措置制度(猶予・減免)の円滑な運用を図るため、平時からホームページ等で周知を行っている。また、災害発生時には各種媒体により同制度の広報を行うこととしている。引き続き、円滑な制度運用を図るため、ホームページ等で周知を行う必要がある。(税務課)
推進方針	○ 災害時の県税救済措置制度(猶予・減免)の円滑な運用を図るため、引き続き平時からホームページ等で周知を行う。(税務課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
災害時の県税救済措置制度(猶予・減免)について、平時からホームページ等で周知が行われるとともに、災害発生時には各種媒体により同制度の広報が実施されている。	災害時県税救済措置制度の周知	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
災害時の県税救済措置制度(猶予・減免)について、平時からホームページ等で周知が行われるとともに、災害発生時には各種媒体により同制度の広報が実施されている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	・県ホームページで周知
	-千円		
R2	予算額	内容	・県ホームページで周知
	-千円		
R3	予算額	内容	・県ホームページで周知
	-千円		
R4	予算額	内容	・県ホームページで周知
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	総務2	重点化施策
所属名	資産活用課、庁舎管理室、営繕課		担当名	財産担当、庁舎管理担当、企画担当			
項目	県庁舎等の耐震化の推進						
概要	「山梨県耐震改修促進計画」に基づき、県庁舎等の耐震化を推進する。(資産活用課、庁舎管理室) 関係課からの依頼により、県有建物の耐震化工事等を執行する。(営繕課)						
予算事業名	県庁舎耐震化等整備事業費ほか、公共施設等適正管理推進事業費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	
---------------------	---	---------	--	---------	--

【該当する最悪の事態】■: 特に回避すべき事態、◎: 施策が最も効果的な事態、※: 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○	※◎														※○	
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 建築物の地震に対する安全性の向上を図り今後予想される地震災害に対して県民の生命・財産を守ることを目的とする「山梨県耐震改修促進計画」に基づき、耐震性のない県有建物の耐震改修及び解体等を実施し、耐震化を図ってきたが、H27の県民会館解体により耐震化100%を達成した。今後は、県有建物の安全性を確保するため、適切な維持管理を図る必要がある。(資産活用課、庁舎管理室、営繕課)
推進方針	○ 建築物の地震に対する安全性を確保するため、今後は、施設ごとの個別施設計画の策定において、施設の適切な維持管理等について検討・実施していく。(資産活用課、庁舎管理室、営繕課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
個別施設計画に基づき長寿命化対策がとられているため、県庁舎等について耐震機能が確実に維持され、大規模な地震が発生しても、建物倒壊が回避できている。	長寿命化点検の実施	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
個別施設計画に基づき長寿命化対策がとられているため、県庁舎等について耐震機能が確実に維持され、大規模な地震が発生しても、建物倒壊が回避できている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	・施設の適切な維持管理等について検討・実施 ①公共施設評価において、継続して検討を行うこととなった庁舎等の継続検討 ②公共施設評価において長寿命化と方針決定した庁舎等について、個別施設計画に基づく長寿命化改修事業を含む公共施設等適正管理推進事業の創設(R1.6補)・実施 ③施設管理者による長寿命化点検の実施 ④長寿命化対象建築物のうち耐震未診断のものについて耐震診断の実施
	35,572千円		
R2	予算額	内容	・施設の適切な維持管理等について検討・実施 ①公共施設評価において長寿命化と方針決定した庁舎等について、個別施設計画に基づく長寿命化改修事業を含む公共施設等適正管理推進事業の実施 ②施設管理者による長寿命化点検の実施 ③長寿命化対象建築物のうち耐震性のないものについて耐震改修工事の実施
	40,015千円		
R3	予算額	内容	・施設の適切な維持管理等について検討・実施 ①公共施設評価において、継続して検討を行うこととなった庁舎等の継続検討 ②公共施設評価において長寿命化と方針決定した庁舎等について、個別施設計画に基づく長寿命化改修事業を含む公共施設等適正管理推進事業の実施 ③施設管理者による長寿命化点検の実施 ※予算額は外壁改修含む
	33,206千円		
R4	予算額	内容	・施設の適切な維持管理等について検討・実施 ①公共施設評価において、継続して検討を行うこととなった庁舎等の継続検討 ②公共施設評価において長寿命化と方針決定した庁舎等について、個別施設計画に基づく長寿命化改修事業を含む公共施設等適正管理推進事業の実施 ③施設管理者による長寿命化点検の実施
	一千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業		No.	総務3	
所属名	庁舎管理室		担当名		庁舎管理担当		
項目	公用車両の災害対応機能の強化						
概要	公用車の災害時使用に備え応急用資機材を整備する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■:特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
	◎															

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能/警察・消防/防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 情報収集等のため、公用車を被災地等で使用する場合に備えて応急対応資機材(パンク修理用具、予備燃料携行タンク)や携帯型カーナビゲーションを整備している。引き続き、被災地等で使用する場合に備え、応急対応資機材の整備を進める必要がある。(庁舎管理室)
推進方針	○ 公用車を被災地等で使用する場合に備え、引き続き応急対応資機材等の整備を進める。(庁舎管理室)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
応急対応資機材(パンク修理用具、予備燃料携行タンク)や携帯型カーナビゲーションを整備することで、情報収集等のため、公用車を被災地等で使用する場合に備えられている。	応急対応資機材等の整備	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
応急対応資機材(パンク修理用具、予備燃料携行タンク)や携帯型カーナビゲーションを整備することで、情報収集等のため、公用車を被災地等で使用する場合に備えられている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	・災害時の使用に備えて応急対応資機材(パンク修理用具等)の整備
	-千円		
R2	予算額	内容	・災害時の使用に備えて応急対応資機材(パンク修理用具等)の整備
	-千円		
R3	予算額	内容	・災害時の使用に備えて応急対応資機材(パンク修理用具等)の整備
	-千円		
R4	予算額	内容	・災害時の使用に備えて応急対応資機材(パンク修理用具等)の整備
	-千円		

【備考】

--



山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	総務4	
所属名	庁舎管理室		担当名		庁舎管理担当		
項目	県庁本庁舎内の避難者の対応検討						
概要	帰宅困難者・滞留者の一時避難のため、県庁本庁舎等の開放について検討を進める。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 ■: 特に回避すべき事態、◎: 施策が最も効果的な事態、※: 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
										◎						
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
	○					
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害時の帰宅困難者・滞留者の一時避難のため、県庁本庁舎等の開放の方針を作成し、また、防災新館1階での一時的な避難者への対応方法を決定した。災害に備え、県庁本庁舎等の開放の方針を適切に運用する必要がある。(庁舎管理室)
推進方針	○ 災害時の帰宅困難者・滞留者の一時避難のため、県庁本庁舎等の開放の方針を適切に運用する。 ○ ただし、災害の規模にもよるが、指定避難所の受入等が正常に機能している状態の場合は次のとおりとする。 ・発災時の避難者の対応については、災害対策基本法や山梨県地域防災計画において市町村の責務となっており、住民は市町村が予め指定した避難所に避難することが原則となっている。 ・帰宅困難者等が県庁舎に避難してきた場合は、人道的観点から一時的に県庁舎内に保護することもあり得るが、避難が長期間に及ぶ場合は、指定避難所等の情報提供を行うなど、避難所等への誘導・引き継ぎを行う。 ・なお、県庁舎における避難者への食料、水、トイレの提供については、災害対策本部活動に支障が生じる恐れがあることから、基本的には行わないこととし、近隣の指定避難所において救護活動を受けるよう促すこととする。(庁舎管理室)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
災害時、県庁本庁舎等の開放の方針により、県庁本庁舎等が帰宅困難者・滞留者の一時的な避難場所として機能している。	帰宅困難者等への一時避難の対応手順の確認	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
災害時、県庁本庁舎等の開放の方針により、県庁本庁舎等が帰宅困難者・滞留者の一時的な避難場所として機能している。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	・方針の運用
	-千円		
R2	予算額	内容	・方針の運用
	-千円		
R3	予算額	内容	・方針の運用
	-千円		
R4	予算額	内容	・方針の運用
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	総務5	
所属名	庁舎管理室		担当名	庁舎管理担当			
項目	県庁構内地下タンクの満量化						
概要	災害時における燃料を確保するために、県庁構内地下タンクを満量化しておく。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 □:特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
															◎	○
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害時における燃料を確保するため、本庁舎内地下タンクに重油等を常時一定量確保している。引き続き、災害時の行政機能を維持するため、本庁舎内地下タンクに重油等を常時一定量確保する必要がある。(庁舎管理室)
推進方針	○ 災害時における燃料を確保するため、引き続き本庁舎内地下タンクに重油等を常時一定量の確保を継続する。(庁舎管理室)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
本各庁舎内地下タンクに重油等を常時一定量確保することで、災害時においても行政機能が維持されている。	本各庁舎内地下タンクの満量化を維持	維持	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
本各庁舎内地下タンクに重油等を常時一定量確保することで、災害時においても行政機能が維持されている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	維持	維持	維持	維持	維持	維持

【取組内容】

R1	予算額	内容	・県庁構内地下タンクについて、常時一定の保有量を確保 【A重油】本館：7,000L 別館：7,000L 北別館：7,000L 防災新館：60,000L 【ガソリン】構内給油所：10,000L
	-千円		
R2	予算額	内容	・県庁構内地下タンクについて、常時一定の保有量を確保 【A重油】本館：7,000L 別館：7,000L 北別館：7,000L 防災新館：60,000L 【ガソリン】構内給油所：10,000L
	-千円		
R3	予算額	内容	・県庁構内地下タンクについて、常時一定の保有量を確保 【A重油】本館：7,000L 別館：7,000L 北別館：7,000L 防災新館：60,000L 【ガソリン】構内給油所：10,000L
	-千円		
R4	予算額	内容	・県庁構内地下タンクについて、常時一定の保有量を確保 【A重油】本館：7,000L 別館：7,000L 北別館：7,000L 防災新館：60,000L 【ガソリン】構内給油所：10,000L
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	総務6	
所属名	資産活用課		担当名		財産担当		
項目	公共施設等総合管理計画の策定・推進						
概要	財政負担の軽減・平準化及び公共施設等の最適な配置を実現するため、公共施設等の老朽化や人口減少等による公共施設等の利用状況の変化を踏まえ、公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進する。						
予算事業名	公共施設等適正管理推進事業費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 □:特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
				○		

【施策の評価・推進方針】

評価	○ これまでに長年にわたり整備を進めてきた公共施設・インフラの老朽化が進み今後一斉に更新時期を迎える一方、人口減少等による財政状況の悪化や公共施設等の利用状況の変化等、公共施設等を巡る状況の変化から従前の管理運営では自治体経営が立ち行かなくなる懸念が生じつつあることから、公共施設等の維持・管理にかかる財政負担の軽減・平準化及び公共施設等の最適な配置を実現するため、「山梨県公共施設等総合管理計画」を策定した。 今後は、同計画に基づき策定した施設類型ごとの個別施設計画等により、県が管理・所有する公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行っていく必要がある。(資産活用課)
推進方針	○ 財政負担の軽減・平準化及び公共施設等の最適な配置を実現するため、「山梨県公共施設等総合管理計画」に基づき策定した施設類型ごとの個別施設計画等により、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進する。(資産活用課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
財政負担の軽減・平準化及び公共施設等の最適な配置がなされているため、災害時において施設への倒壊等被害が発生していない。	公共施設等総合管理計画の推進・進捗管理	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
公共施設等総合管理計画の推進・進捗管理により、財政負担の軽減・平準化及び公共施設等の最適な配置が図られている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>山梨県公共施設等総合管理計画の推進・進捗管理</li> <li>①公共施設評価において、継続して検討を行うこととなった施設の継続検討</li> <li>②継続検討の施設のうち長寿命化と方針決定した施設について、今後10年間の保全計画等を示した個別施設計画の策定</li> <li>③個別施設計画に基づく長寿命化改修事業を含む公共施設等適正管理推進事業の創設(R1.6補)・実施</li> <li>④施設管理者による長寿命化点検の実施</li> </ul>
	1,409,771千円		
R2	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>山梨県公共施設等総合管理計画の推進・進捗管理</li> <li>①公共施設評価において、継続して検討を行うこととなった施設の継続検討</li> <li>②継続検討の施設のうち長寿命化と方針決定した施設について、今後10年間の保全計画等を示した個別施設計画の策定</li> <li>③個別施設計画に基づく長寿命化改修事業を含む公共施設等適正管理推進事業の実施</li> <li>④施設管理者による長寿命化点検の実施</li> <li>山梨県公共施設等総合管理計画の改正の検討</li> </ul>
	2,687,644千円		
R3	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>山梨県公共施設等総合管理計画の推進・進捗管理</li> <li>①公共施設評価において、継続して検討を行うこととなった施設の継続検討</li> <li>②継続検討の施設のうち長寿命化と方針決定した施設について、今後10年間の保全計画等を示した個別施設計画の策定</li> <li>③個別施設計画に基づく長寿命化改修事業を含む公共施設等適正管理推進事業の実施</li> <li>④施設管理者による長寿命化点検の実施</li> <li>山梨県公共施設等総合管理計画の改正の検討</li> </ul>
	3,216,669千円		
R4	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>山梨県公共施設等総合管理計画の推進・進捗管理</li> <li>①個別施設計画に基づく長寿命化改修事業を含む公共施設等適正管理推進事業の実施</li> <li>②施設管理者による長寿命化点検の実施</li> </ul>
	4,796,409千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業	No.	総務7	重点化施策
所属名	情報政策課		担当名	企画・電子自治体担当		
項目	各種システムの緊急時運用体制の確立					
概要	主要な情報システムの災害対策及び復旧に係る体制等を整えるとともに、情報システムに係る業務継続計画、各システムごとの具体的な行動手順である「緊急時対応計画」の充実を図る。					
予算事業名						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 □:特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
															※◎	○
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
				○		
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	<p>(3-2) ○ 情報政策課所管の情報システム等の緊急時運用体制については、平成21年度に策定した「震災時における主要な情報システム等の業務継続計画」を適切に運用し、主要情報システムの早期復旧を行うこととしており、継続的に見直しを行っているが、併せて各事業課が所管する情報システム向けのガイドラインを作成し、具体的な行動手順である「緊急時対応計画」の充実を図る必要がある。(情報政策課)</p> <p>(4-1) ○ 電力供給が停止した場合、非常用発電機により情報システムの稼働継続は可能だが、停電が長期にわたる場合、稼働継続は困難となる。主要情報システムの緊急時の運用は「震災時における主要な情報システム等の業務継続計画」により対応するが、情報システムの復旧には電力供給が不可欠である。情報通信基盤については、万一の切断等に備えるため、回線の冗長化の一層の促進等を行う必要がある。また、平成24年度に、(一社)山梨県情報通信業協会と「災害時における資機材提供等の協力に関する協定」を締結し、光ファイバ網及び市内ネットワーク等の早期復旧のために必要な資機材の提供等の支援を受けることとした。(情報政策課)</p>
推進方針	<p>(3-2) ○ ICT-BCPについては、継続的な見直しを行うとともに、各事業課が所管する情報システム向けのガイドラインを作成し、「緊急時対応計画」の充実を図る。(情報政策課)</p> <p>(4-1) ○ 回線の切断等に伴う情報通信の麻痺・長期停止に備え、情報通信基盤の充実を図るため、回線の冗長化の促進等を行う。(情報政策課)</p>

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
ICT-BCP計画及び緊急時対応計画が、環境等の変化(システムの構成、運用管理組織・業務継続要員の変更等)に応じて常に最新の状態に整備されており、緊急時の運用体制が明確にされているため、災害時においても行政機能が維持されている。	ICT-BCP計画及び緊急時対応計画の適切な見直し	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
ICT-BCP計画及び緊急時対応計画が、環境等の変化(システムの構成、運用管理組織・業務継続要員の変更等)に応じて常に最新の状態に整備されており、緊急時の運用体制が明確にされているため、災害時においても行政機能が維持されている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	ICT-BCPの運用及び継続的な見直し
	-千円		
R2	予算額	内容	ICT-BCPの運用及び継続的な見直し
	-千円		
R3	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICT-BCPの運用及び継続的な見直し</li> <li>情報システムの所管課向けの災害時行動手順書のガイドライン案の検討</li> </ul>
	-千円		
R4	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICT-BCPの運用及び継続的な見直し</li> <li>情報システムの所管課向けの災害時行動手順書のガイドライン案の検討</li> </ul>
	-千円		

【備考】

<p>(協定) ・災害時における資機材提供等の協力に関する協定(H24.4.25(一社)山梨県情報通信業協会)</p>
---

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	総務8	重点化施策
所属名	情報政策課		担当名	企画・電子自治体担当			
項目	公衆無線LAN環境の整備促進						
概要	災害時における県民等の通信手段の確保を図るため、避難所等に指定されている県有施設に整備した公衆無線LANについて、適切な運用を行う。						
予算事業名	公衆無線LAN環境整備推進事業費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○	○	○	○	○												
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
○	※◎															

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
				○		
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	(4-3) ○ 災害時等における県民等の通信手段の確保を図るため、防災拠点等となっている県有施設に山梨県無料公衆無線LAN(山梨県FreeWi-Fi)の整備を行った。引き続き、民間サービス提供事業者や市町村と連携を図りながら、災害時等を想定した公衆無線LAN環境の整備促進を図る必要がある。(情報政策課)
推進方針	(4-3) ○ 災害時等における県民等の通信手段の確保を図るため、山梨県公衆無線LAN(山梨県 Free Wi-Fi)の適切な運用を行うとともに、市町村の防災拠点等への公衆無線LAN環境の整備の促進を図る。(情報政策課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
障害が発生し公衆無線LANが使用できなくなった場合でも、機器等の更新状況、運用管理組織・業務継続要員の変更等に応じて、運用管理体制が適時適切に見直されているため、速やかに復旧できている。	公衆無線LANの運用管理体制の適切な見直し	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
障害が発生し公衆無線LANが使用できなくなった場合でも、機器等の更新状況、運用管理組織・業務継続要員の変更等に応じて、運用管理体制が適時適切に見直されているため、速やかに復旧できている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>山梨県無料公衆無線LAN(山梨FreeWi-Fi)の運用及び周知</li> <li>災害時に防災拠点となる県有施設に山梨県無料公衆無線LAN(山梨FreeWi-Fi)を追加整備(3施設追加・計51施設)</li> <li>市町村の防災拠点等への公衆無線LAN環境の整備を支援</li> <li>山梨FreeWi-Fiが認証等不要で使用可能となる開放訓練を実施</li> </ul>
	16,371千円		
R2	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>山梨県無料公衆無線LAN(山梨FreeWi-Fi)の運用(51施設)及び周知</li> <li>市町村の防災拠点等への公衆無線LAN環境の整備を支援</li> <li>山梨FreeWi-Fiが認証等不要で使用可能となる開放訓練を実施</li> </ul>
	10,556千円		
R3	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>山梨県無料公衆無線LAN(山梨FreeWi-Fi)の運用(51施設)及び周知</li> <li>市町村の防災拠点等への公衆無線LAN環境の整備を支援</li> <li>山梨FreeWi-Fiが認証等不要で使用可能となる開放訓練を実施</li> </ul>
	11,065千円		
R4	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>山梨県無料公衆無線LAN(山梨FreeWi-Fi)の運用及び周知</li> <li>保守計画に基づく保守延長・機器更新等</li> <li>市町村の防災拠点等への公衆無線LAN環境の整備を支援</li> <li>山梨FreeWi-Fiが認証等不要で使用可能となる開放訓練を実施</li> </ul>
	30,095千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	総務9	重点化施策
所属名	情報政策課		担当名	情報システム管理担当			
項目	被災時における主要な情報システムの稼働環境の整備						
概要	被災時でも、情報システムが稼働できるよう、主要な情報システムのサーバ等を災害対策が施された施設に設置する。また、被災等による行政データ破壊及び消失に対する保全を図るため、情報システムの主要データを、災害対策が施された別の施設へ保管する。						
予算事業名	設備運用管理費・統合サーバ運用管理費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	--	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
															※◎	
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
				○		
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	(3-2) ○ 主要な情報システムについて、大規模災害を想定した地震対策、水害対策、停電対策等が施され、情報の安全性・可用性が確保されたデータセンターに設置するとともに、データの破壊・消失時に最新に近い状況に速やかに復旧できるようにバックアップデータについてもシステムが設置されているデータセンターとは別のデータセンターにオンラインで日々保管する必要がある。(情報政策課)
推進方針	(3-2) ○ 各種サーバーを適切に運用管理するとともに復旧を要する事態に備えるため、次の事項を定期的に確認する。 ・各種サーバーの設置環境やサーバーの稼働状況 ・バックアップ処理結果やバックアップ領域(残容量) (情報政策課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
復旧作業に主体的に対応可能な人員(保守事業者、職員)が十分に確保されているため、被災によって生じた障害が、バックアップデータを用いて速やかに復旧されている。	復旧作業対応可能者数	6名	R4

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
復旧作業に主体的に対応可能な人員(保守事業者、職員)が十分に確保されているため、被災によって生じた障害が、バックアップデータを用いて速やかに復旧されている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	2名	2名	4名	6名	6名の維持	6名の維持

【取組内容】

R1	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>次のシステムについて、サーバ等からデータを記録した磁気テープを外部に保管。財務会計システム、税務システム、人事給与福利厚生システム、勤務状況システム、旅費システム、人材育成システム、人事異動支援システム、総合的行政文書管理システム、電子入札・公共事業総合管理システム、統合宛名システム、インターネットシステム、山梨県ホームページシステム、他 計25システム</li> <li>H30.9運用開始の第3期統合サーバは、安全性等が確認できたデータセンターで運用することとなったため、推進方針に沿ってR1.12までに各種情報システムを第3期統合サーバへ移行するとともに、バックデータの保管先も第3期統合サーバとは別に調達したデータセンターへオンラインによる日々保管に移行する。</li> </ul>
	281千円 115,303千円		
R2	予算額	内容	第3期統合サーバの適切な運用管理及び復旧対策の定期的な確認
	115,303千円		
R3	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>第3期統合サーバの適切な運用管理及び復旧対策の定期的な確認</li> <li>データ量が経年的に肥大化し、バックアップに要する時間が長時間化しているため、対策を講じる</li> <li>第4期統合サーバの設計を行う際に、災害対策を念頭においた業務継続性の確保策について検討</li> </ul>
	137,847千円		
R4	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>第3期統合サーバの適切な運用管理及び復旧対策の定期的な確認</li> <li>データ量が経年的に肥大化し、バックアップに要する時間が長時間化しているため、対策を講じる</li> <li>第4期統合サーバをR5.1稼働にむけ調達(災害を想定したリストア訓練を仕様)に明記)</li> </ul>
	471,819千円		

【備考】

○第3期統合サーバー(データセンター)でのデータ保全対象システム一覧(R2.1～) 財務会計システム、税務システム、人事給与福利厚生システム、勤務状況システム、旅費システム、人材育成システム、人事異動支援システム、総合的行政文書管理システム、電子入札・公共事業総合管理システム、統合宛名システム、インターネットシステム、山梨県ホームページシステム、山梨県山地災害情報システム、物品調達管理システム 他 計41システム
---

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	防災1	重点化施策
所属名	防災危機管理課		担当名	防災企画担当			
項目	地震発生時等の業務継続体制の確立・検証						
概要	災害時に県自身が被災した場合でも非常時優先業務を適切に遂行するため業務継続計画(BCP)を策定し、訓練等の実施により継続的に検証を行う。 震度6弱以上の地震等が発生した際には、全ての職員が登庁することとしているが、災害時における業務継続のため、地震災害時の登庁可能職員数を確保するとともに、注意報、警報等の職員配備態勢についても検証を行う。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】  
 : 特に回避すべき事態、 : 施策が最も効果的な事態、 : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
															※◎	
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 県自身が被災した場合でも非常時優先業務を適切に遂行するため平成24年度に業務継続計画を策定し、継続的に検証を行っている。震度6弱以上の地震等が発生した際には、全ての職員が登庁することとしているが、災害時における業務継続のため、地震災害時の登庁可能職員数を確保するとともに計画についても継続的に検証する必要がある。(防災危機管理課)
推進方針	○ 災害時における業務継続のため、業務継続計画に基づく地震災害時の登庁可能職員数を確保するとともに、計画についても継続的に検証を行う。(防災危機管理課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
業務継続計画(BCP)を策定により、災害時に県庁が被災した場合でも非常時優先業務を適切に遂行できている。	県庁の業務継続計画の随時検証	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
業務継続計画(BCP)を策定により、災害時に県庁が被災した場合でも非常時優先業務を適切に遂行できている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	・非常時優先業務や配備体制の検証を実施
	-千円		
R2	予算額	内容	・非常時優先業務や配備体制の検証を実施
	-千円		
R3	予算額	内容	・非常時優先業務や配備体制の検証を実施
	-千円		
R4	予算額	内容	・非常時優先業務や配備体制の検証を実施
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業	No.	防災2	重点化施策
所属名	防災危機管理課		担当名	災害対策本部・訓練担当		
項目	災害対策本部体制などの防災体制の検証・見直し					
概要	迅速な災害対策本部の設置及びその業務の実施を図るため、継続的な防災体制の検証を行い、体制の見直し・強化を図る。					
予算事業名						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 □:特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
															※◎	
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 平成26年2月の豪雪災害への対応等を踏まえ、訓練等の機会を通じ、県防災体制の強化を図ったが、引き続き、災害時の対応力向上のため、防災体制の不断の見直しを行う必要がある。(防災危機管理課)
推進方針	○ 災害時の対応力向上を図るため、訓練等の機会を通じて、災害対策本部体制等、防災体制等の検証を行うとともに、防災会議において災害対応等に関する意見を聴取し、地域防災計画を修正する。(防災危機管理課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
継続的な防災体制の検証や訓練により、災害時には迅速な災害対策本部の設置と業務が実施できている。	災害対策本部体制等の随時検証・見直し	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
継続的な防災体制の検証や訓練により、災害時には迅速な災害対策本部の設置と業務が実施できている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	・地域防災計画の修正 ・災害対策本部体制等、防災体制の検証
	-千円		
R2	予算額	内容	・地域防災計画の修正 ・災害対策本部体制等、防災体制の検証
	-千円		
R3	予算額	内容	・地域防災計画の修正 ・災害対策本部体制等、防災体制の検証
	-千円		
R4	予算額	内容	・地域防災計画の修正 ・災害対策本部体制等、防災体制の検証
	-千円		

【備考】

--



山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	防災3	重点化施策
所属名	防災危機管理課・交通政策課・道路管理課		担当名	防災対策・情報通信担当・交通活性化担当・道路防災担当			
項目	発災後のインフラ復旧対策の推進						
概要	地震等の災害発生後の、電気、ガス、上下水道、電話・無線・インターネット等の通信網、交通・物流等のインフラ復旧対策を円滑に行うため、県地域防災計画において関係機関(指定地方公共機関等)の果たす役割を規定している。 また、平成26年10月の県防災体制の見直しにより、県が災害対策本部を設置した際には、応急対策に関わる指定行政機関、指定公共機関等の連絡員を派遣してもらい、その中でインフラ復旧対策に係る連絡調整等を行うこととしている。 ○主要関係機関 東京電力(株)山梨支店、東京ガス山梨(株)、NTT東日本(株)山梨支店、(株)NTTドコモ山梨支店、日本放送協会甲府放送局、(株)山梨放送、(株)テレビ山梨、(株)エフエム富士、東日本旅客鉄道(株)八王子支社、東海旅客鉄道(株)静岡支社、中日本高速道路(株)八王子支社、日本通運(株)山梨支店、山梨交通(株)、富士急行(株)、(一社)山梨県トラック協会、等々						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
									○				○	○		
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
◎			◎	※◎		※◎										

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
			○	○	○	
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 防災体制の見直しに伴い、県及び関係機関のより一層の対応力の強化を図るため、関連マニュアルの整備や実効性ある訓練の実施等、災害時のインフラ復旧対応力の向上を図る必要がある。(防災危機管理課) ○ 令和元年東日本台風の豪雨により主要交通網の脆弱性が露呈したことから、交通や輸送の機能が途絶し又は混乱した場合において、これらの機能や秩序を速やかに回復し、緊急輸送などを円滑に行う必要がある。(交通政策課・道路管理課)
推進方針	○ 大災害発災後のインフラ復旧に対する災害対策本部等の対応力の強化を図るため、関係機関と協議の上、各種マニュアルの整備や、それに基づく実効性ある防災訓練の実施等に取り組む。(防災危機管理課) ○ 災害時の円滑な交通を確保するため、関係機関の連携による検討・調整等を行う体制に速やかに移行できるよう、交通強靱化プロジェクトを推進する。(交通政策課・道路管理課) ※主要関係機関 (4-1)東京電力(株)山梨支店、NTT東日本(株)山梨支店、(株)NTTドコモ山梨支店等 (4-2) (株)山梨放送、(株)テレビ山梨、(株)エフエム富士等 (5-2) 東京電力(株)山梨支店、東京ガス山梨(株)、(一社)山梨県トラック協会等 (5-3) 東日本旅客鉄道(株)八王子支社、東海旅客鉄道(株)静岡支社、中日本高速道路(株)八王子支社、日本通運(株)山梨支店、山梨交通(株)、富士急行(株)、(一社)山梨県トラック協会等 (6-1) 東京電力(株)山梨支店、東京ガス山梨(株)等

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
災害発生後、各関係機関の適切な初動対応により、電気、ガス、上下水道、電話等の通信網、交通・物流等のインフラ復旧対策が円滑に行われている。	総合図上訓練の実施	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
災害発生後、各報道関係機関の適切な初動対応により、電気、ガス、上下水道、電話等の通信網、交通・物流等のインフラ復旧対策が円滑に行われている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	中止	中止	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容
	-千円	
R2	予算額	内容
	-千円	
R3	予算額	内容
	-千円	
R4	予算額	内容
	-千円	

【備考】

(協定)  
・災害復旧資材の緊急調達に関する協力協定(S59.4.1、H1.6.1(改訂)(一社)山梨県電気設備協会、(一社)山梨県消防設備協会、(一社)山梨県エルピーガス協会、(一社)山梨県管工事協会)/災害時の物資等の緊急輸送に関する協定(H11.3.15(一社)山梨県トラック協会)/大規模災害発生時の応急復旧業務の実施に係る相互協力に関する協定(H19.2.9中日本高速道路(株)八王子支社)/災害時における資機材提供等の支援協力に関する協定(H21.9.2山梨県重機・建設解体工事業協同組合、(一社)山梨県造園建設業協会)/災害時における障害物除去等の協力に関する協定(H24.7.11全日本高速道路レッカー事業協同組合)/大規模災害時における障害物の除去等の協力に関する協定(H25.9.11山梨県カーリサイクル協同組合)/災害時におけるLPガス供給等に関する協定(H26.3.28(一社)山梨県エルピーガス協会)/災害時における機材のレンタル供給に関する協定(H26.12.1(株)アクティオ、甲陽建機リース(株))/災害時における機材のレンタル供給に関する協定(H27.12.18(株)ヨシカワ)/災害時における災害応急対策業務及び建設資材調達に関する包括協定(H30.3.28関東地方整備局他19団体)/災害時における電力復旧のための連携等に関する基本協定(R2.3.30東京電力パワーグリッド(株)山梨総支社)/災害時における道路標識等の安全確保に関する協定(R1.8.28(一社)全国道路標識・標示業協会関東支部山梨県協会)/国道413号の強靱化に関する協定(R2.7.7相模原市)/災害時における車両の提供等に関する協定(R2.12.23山梨県自動車販売店協会・日本自動車連盟山梨支部)/

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業	No.	防災4
所属名	防災危機管理課		担当名	災害対策本部・訓練担当	
項目	地方連絡本部(地域県民センター)の組織体制の見直し				
概要	地方連絡本部(地域県民センター)については、各出先事務所の役割等を整理し、その連絡体制を見直すとともに、規程、マニュアルを整備する。				
予算事業名					

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
															◎	
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 地方連絡本部(地域県民センター)については、各出先事務所の役割等を整理し、その連絡体制を見直すとともに、規程、マニュアルを整備し、現状において関係出先機関、各市町村との連携は図られているが、災害時における情報収集等における効率化を図る必要がある。(防災危機管理課)
推進方針	○ 地方連絡本部(地域県民センター)の役割を再度検討し、関係機関の情報共有等において、効率化を図る。(防災危機管理課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
随時の地方連絡本部(地域県民センター)の組織体制を見直しにより、発災後、円滑な災害対応が実施できている。	地方連絡本部体制の随時見直し	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
随時の地方連絡本部(地域県民センター)の組織体制を見直しにより、発災後、円滑な災害対応が実施できている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	・防災体制の見直しに伴い、その業務について、整理を実施 ・台風第19号の際、被災市町村へのリエゾン派遣の実施
	-千円		
R2	予算額	内容	・防災体制の見直しに伴い、その業務について、整理を実施
	-千円		
R3	予算額	内容	・防災体制の見直しに伴い、その業務について、整理を実施 ・被災市町村へのリエゾン(県民センター及び県税事務所職員)派遣に伴う体制等の検証の実施
	-千円		
R4	予算額	内容	・防災体制の見直しに伴い、その業務について、整理を実施 ・被災市町村へのリエゾン(県民センター及び県税事務所職員)派遣に伴う体制等の検証の実施
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	防災5	
所属名	防災危機管理課		担当名		防災対策・情報通信担当		
項目	他自治体との連携推進						
概要	<p>本県において発生が懸念されている大規模災害である東海地震(南海トラフ地震の一部)や富士山噴火等をはじめ、風水害や豪雪災害に備えるためには、他自治体との連携による相互応援体制の充実強化が必要である。</p> <p>このため、関東地方知事会、全国知事会において締結している相互応援協定はもとより、「富士山火山防災対策に関する協定」(本県、静岡県、神奈川県)、「消防防災ヘリコプターの運航不能期間等における相互応援協定」(本県、長野県、新潟県、群馬県、静岡県、埼玉県)など、災害時の広域連携に必要な協定の締結を推進する。</p> <p>併せて、協定に基づく相互応援が適切に実施できるよう、平時から関係自治体との「顔の見える関係」づくりに努め、広域連携による実効性ある防災訓練を継続的に実施していくことにより、大規模災害にも適切に対処できる体制の充実を図る。</p>						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
					◎				◎							
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	<p>○ 関東地方知事会や全国知事会の相互応援協定については、本県も構成員として連絡会議に参加し、災害時の連携に即応できる体制の構築に努めている。</p> <p>平成27年8月には、大規模災害時に同時被災の可能性が低い中央日本四県(新潟、長野、静岡、山梨)で相互応援協定を締結している。</p> <p>また、富士山火山噴火を想定した、本県・静岡県・神奈川県合同の実働訓練を平成26年10月に実施するなど、大規模災害を想定した関係自治体との合同訓練を実施することにより、相互連携による災害対応力の充実強化を図っている。</p> <p>引き続き、本県に起こりうる大規模災害に適切に対応できる体制の充実を図るため、他自治体との連携強化を推進する必要がある。(防災危機管理課)</p>
推進方針	<p>○ 関東地方知事会、全国知事会及び中央日本四県(新潟、長野、静岡、山梨)における相互応援協定をはじめ、他自治体との連携強化を推進することにより、東海地震(南海トラフ地震)や富士山火山噴火、風水害や豪雪災害など、本県に起こりうる大規模災害に適切に対応できる体制の充実を図るため、引き続き必要な協定の締結を推進するとともに、関係協定に係る定期的な連絡会議、広域連携に係る訓練等に参加し、他自治体と「顔の見える関係」の構築に努め、課題の把握や改善を推進する。(防災危機管理課)</p>

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
他自治体との連携による相互応援体制が強化されており、大規模災害に適切に対応できている。	内閣府が実施する、災害マネジメント総括支援員・支援員の養成数	18人/年	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
他自治体との連携による相互応援体制が強化されており、大規模災害に適切に対応できている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	3人/年	18人/年	12人/年	18人/年	18人/年	18人/年

【取組内容】

R1	予算額	内容	内閣府が実施する「被災市町村応援職員確保システム」に基づき、GADM(災害マネジメント総括支援員)の継続的養成
	-千円		
R2	予算額	内容	内閣府が実施する「被災市町村応援職員確保システム」に基づき、GADM(災害マネジメント総括支援員)の継続的養成
	-千円		
R3	予算額	内容	内閣府が実施する「被災市町村応援職員確保システム」に基づき、GADM(災害マネジメント総括支援員)の継続的養成
	-千円		
R4	予算額	内容	内閣府が実施する「被災市町村応援職員確保システム」に基づき、GADM(災害マネジメント総括支援員)の継続的養成
	-千円		

【備考】

<p>(協定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・震災時等の相互応援に関する協定(H8.6.13東京都、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、静岡県、長野県)</li> <li>・全国都道府県における災害時の広域応援に関する協定(H8.7.18、H24.5.18全国知事会、各地方知事会(7))</li> <li>・消防防災ヘリコプターの運航不能機関等における相互応援協定(H11.5.28長野県、新潟県、H12.5.12群馬県を追加、H13.12.17静岡県を追加、H14.7.10埼玉県を追加)</li> <li>・富士山火山防災対策に関する協定(H21.10.29静岡県、神奈川県)</li> <li>・中央日本四県(新潟・山梨・長野・静岡)の災害時の相互応援等に関する協定(H27.8.27新潟県、長野県、静岡県)</li> </ul>
---

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業	No.	防災6	重点化施策
所属名	防災危機管理課		担当名	防災企画担当		
項目	液状化の危険度情報の提供					
概要	液状化の危険度がわかる液状化危険度マップを作成し、県のホームページによる県民への情報提供を行う。					
予算事業名						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	豪雨・豪雪災害
---------------------	---	---------	---------

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能/警察・消防/防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
	○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 液状化の危険度がわかる液状化危険度マップを作成し、県のホームページにおいて情報提供を行っており、県民の防災に係る防災意識の啓発に役立っている。引き続き、県民への液状化に対する意識を啓発するため、液状化危険度マップを周知する必要がある。(防災危機管理課)
推進方針	○ 県民への液状化に対する意識を啓発するため、引き続き液状化の危険度がわかる液状化危険度マップをホームページにより周知する。(防災危機管理課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
県ホームページ等により、県民に広く液状化危険度マップが周知され、防災意識向上が図られている。	液状化危険度マップの周知	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
県ホームページ等により、県民に広く液状化危険度マップが周知され、防災意識向上が図られている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	・液状化マップの周知継続(ホームページ、県政出張講座等)
	-千円		
R2	予算額	内容	・液状化マップの周知継続(ホームページ、県政出張講座等)
	-千円		
R3	予算額	内容	・液状化マップの周知継続(ホームページ、県政出張講座等)
	-千円		
R4	予算額	内容	・液状化マップの周知継続(ホームページ、県政出張講座等)
	-千円		

【備考】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページへの掲載を継続(市町村からの要望等を考慮し、リンク先等を追加)</li> <li>・R4 液状化マップの見直し(山梨県地震被害想定調査)</li> <li>・県政出張講座にて液状化の単独講座を実施するなど、液状化についても周知</li> </ul>
--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	防災7	重点化施策
所属名	防災危機管理課		担当名		災害対策本部・訓練担当		
項目	現地災害対策本部、市町村への職員派遣体制の確立						
概要	現地対策本部や被災市町村へ円滑に県職員を派遣するため、様々な規模や態様の災害を想定した図上訓練を実施し、職員派遣体制を検証していく。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
							○	○		○					※◎	
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 現地対策本部の円滑な県職員派遣体制を確立するため、地震防災訓練などにおいて職員派遣体制を検証し、実効性を図っている。 防災体制の見直しに伴い、災害時に市町村の対応が困難となった場合は、当該市町村に土地勘を有する県庁職員を派遣し、本部の連絡担当職員との間で情報を共有し、人命救助、応急復旧や救援物資の要請・供給等、被災市町村に代わって事務処理できる体制を整備・検証する必要がある。(防災危機管理課)
推進方針	○ 防災体制の見直しに伴い、災害時に市町村の対応が困難となった場合は、当該市町村に土地勘を有する県庁職員を派遣し、本部の連絡担当職員との間で情報を共有し、人命救助、応急復旧や救援物資の要請・供給等、被災市町村に代わって事務処理できる体制を整備・検証する。(防災危機管理課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
様々な災害を想定した図上訓練の実施により、市町村への職員派遣体制が構築されているため、災害時には県職員が速やかに被災市町村に代わって人命救助要請等の事務処理が円滑にできている。	職員派遣・代行事務処理体制の随時見直し	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
様々な災害を想定した図上訓練の実施により、市町村への職員派遣体制が構築されている	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	・災害時に市町村の対応が困難となった場合は、当該市町村に土地勘を有する県庁職員を派遣するとともに、本部の連絡担当職員との間で情報を共有し、人命救助、応急復旧や救援物資の要請・供給等、被災市町村に代わって事務処理できる体制整備を推進
	-千円		
R2	予算額	内容	・災害時に市町村の対応が困難となった場合は、当該市町村に土地勘を有する県庁職員を派遣するとともに、本部の連絡担当職員との間で情報を共有し、人命救助、応急復旧や救援物資の要請・供給等、被災市町村に代わって事務処理できる体制整備を推進
	-千円		
R3	予算額	内容	・災害時に市町村の対応が困難となった場合は、当該市町村に土地勘を有する県庁職員を派遣するとともに、本部の連絡担当職員との間で情報を共有し、人命救助、応急復旧や救援物資の要請・供給等、被災市町村へのリエゾン(県民センター及び県税事務所職員)派遣に伴う体制等の検証の実施
	-千円		
R4	予算額	内容	・災害時に市町村の対応が困難となった場合は、当該市町村に土地勘を有する県庁職員を派遣するとともに、本部の連絡担当職員との間で情報を共有し、人命救助、応急復旧や救援物資の要請・供給等、被災市町村に代わって事務処理できる体制整備を推進 ・被災市町村へのリエゾン(県民センター及び県税事務所職員)派遣に伴う体制等の検証の実施
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	防災8	
所属名	防災危機管理課		担当名		防災対策・情報通信担当		
項目	災害に強い物流システムの構築						
概要	国、市町村、物流事業者、有識者等と協力し、広域物資輸送拠点の選定や、救援物資の受け入れ、避難所への輸送に係る方法・体制等について見直しを行う。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
							◎	○	○							
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
		○	○	○	○	○	○									

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
					○	
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害に強い物流システムを構築するため、広域物資輸送拠点の選定、通信設備等の整備を行うとともに、山梨県トラック協会及び山梨県倉庫協会等と協定を締結し、物資の荷役・配送作業に係る体制を整備してきている。H29年度は、富士東部地域にも広域物資輸送拠点を確保するため、民間物流事業者と協定を締結した。(防災危機管理課)
推進方針	○ 今後は、「災害時における支援物資供給体制の構築に向けて」に基づき、より実効性の高い支援物資供給体制の構築を図るため、関係機関と協力し、救援物資の受け入れ、避難所への輸送に係る方法・体制等について見直しを行う。(防災危機管理課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
災害時でも稼働する物流システムが構築されているため、避難所へ滞りなく物資が供給されている。	物資輸送に関する図上訓練の実施	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
災害時でも稼働する物流システムが構築されているため、避難所へ滞りなく物資が供給されている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>「災害時における支援物資供給体制の構築に向けて」に基づいた物資の受け入れや避難所への輸送方法等、物資供給体制の見直し</li> <li>物資班マニュアルの改定</li> <li>締結済協定の見直し</li> <li>物資輸送に関する図上訓練の実施</li> </ul>
	-千円		
R2	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>「災害時における支援物資供給体制の構築に向けて」に基づいた物資の受け入れや避難所への輸送方法等、物資供給体制の見直し</li> <li>物資班マニュアルの改定</li> <li>締結済協定の見直し</li> <li>物資輸送に関する図上訓練の実施</li> </ul>
	-千円		
R3	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>「災害時における支援物資供給体制の構築に向けて」に基づいた物資の受け入れや避難所への輸送方法等、物資供給体制の見直し</li> <li>物資班マニュアルの改定</li> <li>締結済協定の見直し</li> <li>物資輸送に関する図上訓練の実施</li> </ul>
	-千円		
R4	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>「災害時における支援物資供給体制の構築に向けて」に基づいた物資の受け入れや避難所への輸送方法等、物資供給体制の見直し</li> <li>物資班マニュアルの改定</li> <li>締結済協定の見直し</li> <li>物資輸送に関する図上訓練の実施</li> </ul>
	-千円		

【備考】

<p>(協定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害時の物資等の緊急輸送に関する協定(H11.3.15(一社)山梨県トラック協会)</li> <li>災害時における食糧、生活必需品等の輸送協力に関する協定(H14.3.20赤帽山梨県軽自動車運送協同組合)</li> <li>災害発生時等の物資の保管等に関する協定(H25.2.13山梨県倉庫協会)</li> <li>災害時における機材のレンタル供給に関する協定(H26.12.1(株)アクティオ、甲陽建機リース(株))</li> <li>災害時における機材のレンタル供給に関する協定(H27.12.18(株)ヨシカワ)</li> <li>災害発生時等の物資の保管等に関する協定(H29.11.16富岳通運(株)、都留貨物自動車(株))</li> </ul>
--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業		No.	防災9	
所属名	防災危機管理課		担当名	防災企画担当			
項目	原子力災害対策の促進						
概要	原子力災害対応力の強化のため、原子力防災研修会の開催、原子力総合防災訓練への職員派遣などにより防災関係機関(職員)の資質の向上を図る。 専門的知識を有する原子力防災アドバイザーの意見を参考に、防災関係機関が行う対策の手順や基準を作成する。 原子力防災パンフレットなどにより住民等へ原子力災害に関する知識の普及と啓発を行う。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
												◎				

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能/警察・消防/防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
○						

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 原子力災害対応力の強化のため、原子力防災研修会の開催、原子力防災訓練への職員派遣などにより防災関係機関(職員)の資質の向上を図るとともに、原子力防災パンフレットなどにより住民等へ原子力災害に関する知識の普及と啓発を行っている。引き続き、原子力災害対応力の強化のため、原子力防災訓練等へ職員派遣し防災関係機関(職員)の資質の向上等を図る必要がある。(防災危機管理課)
推進方針	○ 原子力災害対応力の強化のため、引き続き原子力防災訓練等へ職員派遣するなど、防災関係機関(職員)の資質の向上等を図る。(防災危機管理課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
原子力総合防災訓練への職員派遣などにより、防災関係機関(職員)の資質向上が図られ、原子力災害対応力が強化されている。	原子力防災訓練への参加	継続参加	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
原子力総合防災訓練への職員派遣などにより、防災関係機関(職員)の資質向上が図られている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	参加	参加	参加	参加	参加	参加

【取組内容】

R1	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村職員を対象とした原子力防災研修会を実施(2月)</li> <li>静岡県で行われる原子力防災訓練へ職員を派遣(2月)</li> </ul>
	30千円		
R2	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村職員を対象とした原子力防災研修会を実施(2月)</li> <li>原子力関係団体が開催する原子力安全に関する研修会に参加(2月)</li> <li>浜岡原子力発電所に係る広域避難計画策定への調整</li> </ul>
	30千円		
R3	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>内閣府が開催する原子力基礎研修に参加(7月)</li> <li>市町村職員を対象とした原子力防災研修会を実施(11月)</li> <li>静岡県で行われる原子力防災訓練へ職員を派遣(2月)</li> <li>原子力関係団体が開催する原子力安全に関する研修会に参加(2回/年)</li> <li>浜岡原子力発電所に係る広域避難計画策定への調整</li> </ul>
	-千円		
R4	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>内閣府が開催する原子力基礎研修に参加(7月)</li> <li>市町村職員を対象とした原子力防災研修会を実施(11月)</li> <li>静岡県で行われる原子力防災訓練へ職員を派遣(2月)</li> <li>原子力関係団体が開催する原子力安全に関する研修会に参加(2回/年)</li> <li>浜岡原子力発電所に係る広域避難計画策定への調整</li> </ul>
	-千円		

【備考】

<ul style="list-style-type: none"> <li>原子力対策事業費(～R2)</li> </ul>
---

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	防災10	
所属名	防災危機管理課		担当名		防災対策・情報通信担当		
項目	地域防災力の強化を支える人材の育成						
概要	県及び防災安全センター等で自主防災組織に対する研修会や訓練の定期的な実施、及び地域県民センターで自主防災組織運営の中心となる地域防災リーダー養成講座の開催により実効性のある組織づくりの一助とする。 また、防災関係機関に対する啓発、地域防災リーダー養成講座への女性の参加を促進し、男女共同参画推進センター事業における講座等を通じ防災意識、女性の参画の重要性を啓発する。 特に優れていると認められる団体に対して知事表彰を行うことにより、本県の自主防災組織の充実強化及び地域防災力の向上を図る。 自助力の向上を図るため防災講演会を開催する。						
予算事業名	地域防災力強化戦略推進事業費、防災対策実践啓発事業費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
															◎	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
		○				

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 自主防災組織を育成するため、県及び防災安全センター等で自主防災組織に対する研修会や訓練を定期的実施するとともに、地域県民センターで自主防災組織運営の中心となる地域防災リーダーの養成講座を開催し、併せて女性の参加について市町村に要請している。また、自助力の向上を図るため、毎年度、一般県民を対象とした防災講座、講演会等を実施している。 これらの研修、訓練等は本県の自主防災組織の充実、地域防災力の向上及び住民への防災に関する意識啓発に繋がっており、継続する必要がある。また、今後は地域防災リーダー等の活用方策について検討する必要がある。(防災危機管理課)
推進方針	○ 自主防災組織を育成するため、引き続き、地域防災リーダー養成講座、知事表彰等を実施し、県、防災安全センター等でも自主防災組織や一般県民に対する研修会、訓練、講演会等を実施するとともに、市町村を通じて地域防災出前講座(県政出張講座)の要請があった地域(自主防災組織)に県職員等(防災危機管理課、地域県民センター及び県立防災安全センターの職員)を講師として派遣し、コミュニティレベルでの地域防災力強化の取り組みを促進する。 また、防災関係機関に対する啓発及び地域防災リーダー養成講座への女性の参加の促進を図る。更に、自主防災組織での防災訓練等で養成した地域防災リーダーを活用し、地域ごとの災害特性に対する必要な防災対策、防災意識の啓発を促進する。(防災危機管理課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
災害時の地域の中核となる人材が十分に育成されているため、地域防災力が向上している。	地域防災リーダー養成講座受講者数	300人/年	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
災害時の地域の中核となる人材が十分に育成されているため、地域防災力が向上している。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	6,044人	6,329人	6,577人	6,929人	7,229人	7,529人

【取組内容】

R1	予算額	内容	・地域防災リーダー養成講座を開催 ・防災シンポジウムを開催 ・県政出張講座の実施 ・地域防災リーダー養成講座への女性参加 ・市町村担当課長会議にて地域防災リーダー養成講座への女性の参加促進を依頼(R1)
	673千円		
R2	予算額	内容	・地域防災リーダー養成講座を開催 ・防災シンポジウムを開催 ・県政出張講座の実施 ・地域防災リーダー養成講座への女性参加 ・市町村担当課長会議にて地域防災リーダー養成講座への女性の参加促進を依頼(R2)
	618千円		
R3	予算額	内容	・地域防災リーダー養成講座を開催 ・防災シンポジウムを開催 ・県政出張講座の実施 ・地域防災リーダー養成講座への女性参加 ・市町村担当課長会議にて地域防災リーダー養成講座への女性の参加促進を依頼(R3)
	619千円		
R4	予算額	内容	・地域防災リーダー養成講座を開催 ・防災シンポジウムを開催 ・県政出張講座の実施 ・地域防災リーダー養成講座への女性参加 ・市町村担当課長会議にて地域防災リーダー養成講座への女性の参加促進を依頼(R4)
	619千円		

【備考】

--



山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	防災11	重点化施策
所属名	男女共同参画・共生社会推進統括官、防災危機管理課、治水課、砂防課、教育庁総務課、義務教育課、高校教育課、保健体育課、生涯学習課		担当名	男女共同参画・共生社会推進統括官、防災対策・情報通信担当、管理担当、災害・水防担当、傾斜地保全担当、教育政策担当、教育指導担当、指導担当、学校体育担当、生涯学習・社会教育担当			
項目	効果的な防災教育のための情報共有、連携等の促進						
概要	県の防災・教育関係部署が取り組んでいる各種の防災教育関連事業の一層の充実を図るため、平成26年8月に山梨大学(地域防災・マネジメント研究センター)等との連携により設置した山梨防災教育研究会の場も活用しつつ、情報共有や相互連携を推進する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	--	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
	○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○ これまで、防災危機管理課、防災安全センター等において防災に関する研修会、訓練、啓発等、また学校において防災教育を実施してきており、一定の成果を上げている。また、平成26年～28年まで山梨大学(地域防災・マネジメント研究センター)、国(甲府河川事務所、富士川砂防事務所)及び県で山梨防災教育研究会を設置し、関係部署間の情報共有、相互連携等を図ってきたが、引き続き、各種防災教育関連事業の一層の充実を図るため、情報共有、相互連携等を図る必要がある。 (男女共同参画・共生社会推進統括官、防災危機管理課、治水課、砂防課、教育庁総務課、義務教育課、高校教育課、保健体育課、生涯学習課)
推進方針	○ 防災危機管理課、防災安全センター、学校等における各種の防災教育関連事業の一層の充実を図るため、引き続き、山梨大学(地域防災・マネジメント研究センター)、国(甲府河川事務所、富士川砂防事務所)及び県関係課等の防災・教育関係部署間の情報共有、相互連携等の促進を図る。 (男女共同参画・共生社会推進統括官、防災危機管理課、治水課、砂防課、教育庁総務課、義務教育課、高校教育課、保健体育課、生涯学習課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
防災・教育関係部署、大学、国等における情報共有、相互連携により、充実した防災教育関連事業が展開され、効果的な防災教育が行われている。	防災・教育関係部署間等における調査・検討	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
防災・教育関係部署、大学、国等における情報共有、相互連携により、充実した防災教育関連事業が展開され、効果的な防災教育が行われている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	・防災・教育関係部署間において調査・検討
	-千円		
R2	予算額	内容	・防災・教育関係部署間において調査・検討
	-千円		
R3	予算額	内容	・防災・教育関係部署間において調査・検討
	-千円		
R4	予算額	内容	・防災・教育関係部署間において調査・検討
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	防災12	
所属名	防災危機管理課		担当名		防災対策・情報通信担当		
項目	自主防災組織の防災資機材の整備促進						
概要	宝くじ助成事業((財)自治総合センターのコミュニティ助成(自主防災組織育成)事業)により、必要な防災資機材(可搬ポンプ、非常用発電機、ロープ、ライトなど)の整備を図っていく。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
							○	○	○							
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
															◎	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能/警察・消防/防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 地域の防災力を高めるため、自主防災組織に対して、コミュニティ助成事業の利用による防災資機材等の整備を図っている。引き続き、地域の防災力を強化するため、コミュニティ助成事業の利用による防災資機材等の整備を図るが、要望の増加に伴い、どの組織を優先するかをよく見極め、実施する必要がある。(防災危機管理課)
推進方針	○ 地域の防災力を強化するため、引き続きコミュニティ助成事業の利用による防災資機材等の整備を図っていくが、要望の増加に伴い、どの組織を優先するかをよく見極め、実施する。(防災危機管理課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
宝くじ助成事業((財)自治総合センターのコミュニティ助成(自主防災組織育成)事業)により、自主防災組織において必要な防災資機材(可搬ポンプ、非常用発電機、ロープ、ライトなど)が整備されている。	自主防災組織の防災資機材等の整備支援	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
宝くじ助成事業((財)自治総合センターのコミュニティ助成(自主防災組織育成)事業)により、自主防災組織において必要な防災資機材(可搬ポンプ、非常用発電機、ロープ、ライトなど)の整備が図られる。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	・地域の防災力を高めるために、自主防災組織に対して、コミュニティ助成事業の利用による防災資機材等の整備を促し、要望の取りまとめ、優先順位の検討を行った上で交付申請を実施 【助成決定】5団体 7,400千円
	-千円		
R2	予算額	内容	・地域の防災力を高めるために、自主防災組織に対して、コミュニティ助成事業の利用による防災資機材等の整備を促し、要望の取りまとめ、優先順位の検討を行った上で交付申請を実施 【助成決定】5団体 7,400千円
	-千円		
R3	予算額	内容	・要望の増加に伴い、どの組織を優先するかを十分見極めたうえで交付申請を実施 【助成決定】8団体 11,900千円
	-千円		
R4	予算額	内容	・要望の増加に伴い、どの組織を優先するかを十分見極めたうえで交付申請を実施
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業	No.	防災13
所属名	消防保安課		担当名	消防指導担当	
項目	耐震性貯水槽の整備の促進				
概要	災害時における水利の確保を図るため、市町村が整備した耐震性貯水槽、防火水槽等の消防防災施設の整備及び有効活用について、助言等を行う。				
予算事業名					

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
							◎	○		○						
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
	○					
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 消防防災施設の整備を促進するため、市町村への消防防災施設の整備及び有効活用について、助言等を行う必要がある。(消防保安課)
推進方針	○ 市町村が行う耐震性貯水槽、防火水槽等の消防防災施設の整備及び有効活用について、助言等を行う。(消防保安課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
大規模地震によって火災が発生した際でも、県内全ての消防水利が耐震化され、水利が確保されているため、迅速な消火活動が図られている。	耐震性貯水槽、備蓄倉庫等の整備及び有効活用について市町村への助言等	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
消防水利は、防火対象物から半径100m～140m以下とされており、それらの水利を耐震性貯水槽へ切り替え(新設)をすることにより、災害時においても迅速な消火活動が図られるよう整備が進められている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	・補助金以外で市町村を支援する事業を検討 ・消防防災施設の整備及び有効活用について市町村へ助言等を行った
	-千円		
R2	予算額	内容	・消防防災施設の整備及び有効活用について市町村へ助言等を行った
	-千円		
R3	予算額	内容	・消防防災施設の整備及び有効活用について市町村へ助言等を行った
	-千円		
R4	予算額	内容	・消防防災施設の整備及び有効活用について市町村へ助言等を行う
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	防災14	
所属名	防災危機管理課		担当名		総務管理担当		
項目	県民の防災意識の啓発・高揚						
概要	防災安全センターにおいて、県民の防災意識の一層の向上を図るため、地震、煙などの体験事業や、起震車を活用しつつ防災知識の習得ができる出張講座等を実施する。 また、県のホームページ(やまなし防災ポータル)を活用した、各種防災情報や防災知識などの情報提供の充実・強化を図る。						
予算事業名	やまなし防災ポータル運営費、防災対策実践啓発事業費、防災安全センター費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
	○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 県民の防災意識の一層の向上を図るため、防災安全センターにおいて、地震、煙などの体験事業や、起震車を活用しつつ防災知識の習得ができる出張講座等を実施するとともに、県のホームページ(やまなし防災ポータル)を活用した、各種防災情報や防災知識などの情報提供の充実・強化を図っている。引き続き、県民の防災意識の一層の向上を図るため、移動防災教育講座等を実施する必要がある。(防災危機管理課)
推進方針	○ 県民の防災意識の一層の向上を図るため、引き続き防災安全センターにおける出張講座、やまなし防災ポータルを活用した防災情報提供等を実施する。(防災危機管理課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
防災知識の習得ができる講座等を実施し、県民の防災意識の普及・啓発が図られている。	防災安全センター利用者数(出張講座等含む)	34,420人/年	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
防災知識の習得ができる講座等を実施し、県民の防災意識の普及・啓発が図られている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	34,347人/年	10,900人/年	14,379人/年	33,742人/年	34,100人/年	34,420人/年

【取組内容】

R1	予算額	内容	・他都道府県で実際に災害を経験された体験者を招き、実体験に基づく講演会を実施 ・県民の防災意識の一層の向上を図るため、防災安全センターにおいて、各種防災知識の普及・啓発活動を実施
	14,356千円		
R2	予算額	内容	・県民の防災意識の一層の向上を図るため、防災安全センターにおいて、各種防災知識の普及・啓発活動を実施
	14,473千円		
R3	予算額	内容	・県民の防災意識の一層の向上を図るため、防災安全センターにおいて、各種防災知識の普及・啓発活動を実施
	14,473千円		
R4	予算額	内容	・県民の防災意識の一層の向上を図るため、防災安全センターにおいて、各種防災知識の普及・啓発活動を実施
	14,473千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	防災15	
所属名	防災危機管理課		担当名	防災対策・情報通信担当			
項目	帰宅困難者対策の推進						
概要	災害時には「むやみに移動を開始しない」という帰宅困難者対策に対する基本原則や安否確認手段について平時から積極的に広報するとともに、帰宅困難者の一時避難所にて必要な物資等の確保のため、コンビニエンスストア、ファミリーレストラン、ガソリンスタンド等の協定の締結を推進する。また、公共機関等での一時的な受け入れと避難場所への誘導方法等を検討する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
										◎						
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
	○					
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 帰宅困難者の一時避難所にて必要な物資等の確保のため、コンビニエンスストア、ファミリーレストラン、ガソリンスタンド等の計11社と協定の締結を実施し、市町村へも帰宅困難者対策にかかる周知、普及を行ってきた。引き続き公共機関等での一時的な受け入れと避難場所への誘導方法等を検討し、協定締結を進める必要がある。(防災危機管理課)
推進方針	○ 帰宅困難者所にて必要な物資等の確保のため、引き続きコンビニエンスストア、ファミリーレストラン、ガソリンスタンド等との協定の締結を実施する。協定等による業務について、具体的な方策について整理するとともに、市町村へも帰宅困難者対策にかかる周知、普及を継続し、更に公共機関等での一時的な受け入れと避難場所への誘導方法等について、検討を進めるとともに協定締結も推進する。(防災危機管理課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
民間機関との協定締結の推進、公共機関等での一時的な受け入れ場所の確保等により、帰宅困難者の一時避難体制が構築が進んでいる。	帰宅困難者の一時避難体制の検討	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
民間機関との協定締結の推進、公共機関等での一時的な受け入れ場所の確保等により、帰宅困難者の一時避難体制が構築が進んでいる。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	検討	検討	検討	検討	検討	検討

【取組内容】

R1	予算額	内容	・帰宅困難者対策についての、普及啓発や、避難方法について検討を継続
	-千円		
R2	予算額	内容	・帰宅困難者対策についての、普及啓発や、避難方法について検討を継続
	-千円		
R3	予算額	内容	・帰宅困難者対策についての、普及啓発や、避難方法について検討を継続
	-千円		
R4	予算額	内容	・帰宅困難者対策についての、普及啓発や、避難方法について検討を継続
	-千円		

【備考】

(協定) ・災害時における帰宅困難者支援に関する協定(H24.2.15(株)壺番屋、(株)オートバックスセブン、(株)セブン-イレブン・ジャパン、(株)デイリーヤマザキ、(株)ファミリーマート、(株)モスフードサービス、(株)吉野家、(株)ローソン H24.11.9味の民芸フードサービス(株)H25.3.25(株)ダスキン) ・災害時における石油燃料の安定供給及び帰宅困難者支援に関する協定(H24.3.26山梨県石油協同組合)
---

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	防災16	
所属名	防災危機管理課		担当名		防災対策・情報通信担当		
項目	市町村における個別避難計画の作成支援						
概要	令和3年度の災害対策基本法改正により、個別避難計画の作成が市町村の努力義務となったが、市町村のマンパワーやノウハウ不足により作成が進んでいない状況にあることから、県は、自治体で計画策定に携わったケアマネージャーや民生委員等をコーディネーターとして派遣し、市町村の個別避難計画作成の支援を行う。						
予算事業名	逃げ遅れゼロ強化対策事業費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
									◎				◎			
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
															◎	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害時において避難行動要支援者の円滑な避難を行うため、市町村に対し、個別避難計画の策定を依頼するとともに、県内における計画作成未着手の市町村数をゼロとするため、県としても他の自治体で計画策定に携わったケアマネージャーや民生委員等をコーディネーターとして派遣し、実践的な作成支援をしていく。(防災危機管理課)
推進方針	○ 国の法改正後の運用通知により、避難行動要支援者名簿登録者のうち、計画作成の優先度が高い者については、概ね5年程度(令和7年度まで)での計画作成を市町村に求めていることから、県としても合同庁舎単位での市町村説明会を開催したり、個別に市町村を訪問し具体的に作成手順を説明するなどして作成支援をしていく。(防災危機管理課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
県内全市町村において個別避難計画が策定されており、計画に基づく避難支援体制が構築されている。	個別避難計画を策定した市町村数(一部策定済含む)	27市町村	R7

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
市町村において個別避難計画の策定が進んでおり、計画に基づく避難支援体制が構築が図られている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	14市町村	16市町村	16市町村	19市町村	22市町村	25市町村

【取組内容】

R1	予算額	内容	
R2	予算額	内容	
R3	予算額 -千円	内容	・市町村への個別訪問により、個別避難計画策定に係るヒアリングを実施
R4	予算額 1,941千円	内容	・令和7年度までに、全市町村において計画作成が概ね完了となるよう取り組みを依頼していくこととし、未作成の市町村については、令和4年度中に着手し、少なくとも一部作成となるよう支援を行っていく。

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	防災17	
所属名	防災危機管理課		担当名		防災対策・情報通信担当		
項目	県の備蓄資機材の確保						
概要	県と市町村が連携した備蓄必要量の継続確保に向けた備蓄基本方針等を検討するなど、引き続き備蓄資機材の確保を図る。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
							◎	○		○						
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 東海地震の被害想定に対応できるような備蓄体制を確保するため、市町村の備蓄を補完する県備蓄資機材について、被害想定を基にブルーシート、毛布、簡易トイレ等を整備し、各地域県民センター等に備蓄している。引き続き、県と市町村が連携した備蓄必要量の継続確保に向けた備蓄の基本的な考え方を検討するなど、備蓄資機材の確保を図る必要がある。(防災危機管理課)
推進方針	○ 様々な災害に対応した備蓄体制の充実を図るため、県と市町村が連携した備蓄必要量の継続確保に向けた備蓄の基本的な考え方を検討するなど、引き続き備蓄資機材の確保を図る。(防災危機管理課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
市町村と連携した備蓄基本方針により十分な備蓄資機材が確保されており、災害時には迅速に市町村へ必要な資機材が貸与されている。	備蓄の基本的な考え方、市町村への県備蓄資材貸与手続きの検討	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
市町村と連携した備蓄必要量の確保が進んでいる。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	・山梨県と市町村が連携した備蓄必要量の継続確保に向けた備蓄の基本的な考え方の検討
	-千円		
R2	予算額	内容	・山梨県と市町村が連携した備蓄必要量の継続確保に向けた備蓄の基本的な考え方の検討 ・発電機等の県の備蓄資機材を市町村へ貸与する際の手続きの検討
	-千円		
R3	予算額	内容	・山梨県と市町村が連携した備蓄必要量の継続確保に向けた備蓄の基本的な考え方の検討 ・発電機等の県の備蓄資機材を市町村へ貸与する際の手続きの検討
	-千円		
R4	予算額	内容	・山梨県と市町村が連携した備蓄必要量の継続確保に向けた備蓄の基本的な考え方の検討 ・発電機等の県の備蓄資機材を市町村へ貸与する際の手続きの検討
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	防災18	重点化施策
所属名	防災危機管理課		担当名		防災対策・情報通信担当		
項目	家庭や事業所等における備蓄充実の促進						
概要	大規模災害発生時に必要な水や食料等の備蓄の充実について、防災リーフレット、講習会、やまなし防災ポータル等あらゆる機会を通じて、家庭や事業所等に対して啓発を行う。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
	○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 大規模災害発生時に、家庭や事業所等における必要な水や食料等の備蓄の充実を促進するため、防災リーフレット、講習会、やまなし防災ポータル等あらゆる機会を通じて、家庭や事業所等に対して普及啓発を行っている。引き続き、更なる備蓄の充実を促進するため、あらゆる機会を通じて、家庭や事業所等に対して普及啓発を行う必要がある。(防災危機管理課)
推進方針	○ 大規模災害発生時の家庭や事業所等における備蓄(1週間程度の水・食料、日用品等)の充実を促進するため、引き続き講習会、やまなし防災ポータル等あらゆる機会を通じて、家庭や事業所等に対して普及啓発を行う。(防災危機管理課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
災害発生時に備え、家庭や事業所等において十分な水や食料等が備蓄されている。	家庭や事業所等への普及啓発の促進	各家庭で3日分の備蓄が行われている	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
災害発生時に備え、家庭や事業所等において十分な水や食料等が備蓄されている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>「やまなし防災力向上テキスト」を発行し、県内の小中高校等へ配布 発行部数(小学生低学年用):8,500部(中学高校、イベント配布):8,500部</li> <li>防災ポータルサイトの特集ページを必要に応じて修正し、県民に周知</li> <li>H28年度に作成したテレビコマーシャルの再放映</li> <li>備蓄啓発の継続(テレビ、ラジオ番組への出演)</li> </ul>
	94千円		
R2	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災リーフレットを防災ポータルサイトに掲載して、県民に周知</li> <li>備蓄啓発の継続(メディアを通じての情報発信)</li> </ul>
	-千円		
R3	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災リーフレットを防災ポータルサイトに掲載して、県民に周知</li> <li>備蓄啓発の継続(メディアを通じての情報発信)</li> </ul>
	-千円		
R4	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災リーフレットを防災ポータルサイトに掲載して、県民に周知</li> <li>備蓄啓発の継続(メディアを通じての情報発信)</li> </ul>
	-千円		

【備考】

--



山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	防災19	重点化施策
所属名	防災危機管理課		担当名	防災対策・情報通信担当			
項目	被災者の生活再建支援の充実						
概要	大規模災害発生後、被災者への被災者生活再建支援制度の広報・被災者からの申請が円滑に行われるよう、市町村に制度内容の周知を図る。併せて、県民に対しても制度の普及啓発を行っていく。また、支援制度の充実について知事会等を通じて国に働きかける。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
	○					

【施策の評価・推進方針】

評価	<p>○ 被災者生活再建支援制度の円滑な運用を図るため、市町村に制度内容の周知を行うとともに、県民に対して制度の普及啓発を行っている。また、支援制度の充実について、全国知事会が平成24年7月に、「一部地域が適用対象となるような自然災害が発生した場合には、すべての被災地域が支援の対象となるよう見直すこと」を国へ要望した。引き続き、円滑な制度運用を図るため、市町村への周知及び県民への普及啓発を行うとともに、知事会等を通じて支援制度の充実を国へ働きかける必要がある。</p> <p>○ 国庫補助制度が適用とされない自然災害があることから、県独自の支援制度として「山梨県・市町村被災者生活再建支援制度」を構築した。</p>
推進方針	<p>○ 被災者生活再建支援制度の円滑な運用を図るため、引き続き市町村への制度内容の周知、県民への制度の普及啓発及び知事会等を通じた支援制度の充実を国へ働きかける。</p> <p>○ また、県独自の支援制度の「山梨県・市町村被災者生活再建支援制度」についても、市町村と連携を図りながら、県民への制度の普及啓発を行う。</p>

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
被災者に対して、必要な被災者生活再建支援が行われ、再建支援がなされている。	県独自の被災者生活再建支援制度の普及啓発	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
被災者に対して、必要な被災者生活再建支援が行われ、再建支援がなされている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>国から提供される情報について、その都度、市町村に提供</li> <li>県独自の支援制度「山梨県・市町村被災者生活再建支援制度」の運用・県民への普及啓発。</li> </ul>
	-千円		
R2	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>国から提供される情報について、その都度、市町村に提供</li> <li>県独自の支援制度「山梨県・市町村被災者生活再建支援制度」の運用・県民への普及啓発。</li> </ul>
	-千円		
R3	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>国から提供される情報について、その都度、市町村に提供</li> <li>県独自の支援制度「山梨県・市町村被災者生活再建支援制度」の運用・県民への普及啓発。</li> </ul>
	-千円		
R4	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>国から提供される情報について、その都度、市町村に提供</li> <li>県独自の支援制度「山梨県・市町村被災者生活再建支援制度」の運用・県民への普及啓発。</li> </ul>
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	防災20	
所属名	防災危機管理課		担当名		災害対策本部・訓練担当		
項目	市町村の災害対応力の強化支援						
概要	市町村の災害対応力の強化を図るため、防災計画の修正や支援プログラムの作成、図上訓練の実施に対し助言や技術的支援を行う。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
													○		◎	
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
															○	○

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 市町村の災害対応力の強化を図るため、防災計画の修正や、市町村の災害対応力診断による支援プログラムの作成や、専門研修による図上訓練の実施支援を行い災害対応力の充実に努めている。引き続き、市町村の災害対応力の強化を図るため、助言や技術的支援を行う必要がある。(防災危機管理課)
推進方針	○ 市町村の災害対応力の強化を図るため、引き続き助言や技術的支援を行う。(防災危機管理課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
市町村の防災計画や図上訓練への助言や技術的支援により、市町村の災害対応力が強化されている。	市町村の災害対応力強化への技術的支援の継続	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
市町村の防災計画や図上訓練への助言や技術的支援により、市町村の災害対応力が強化されている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村の災害対応力強化のための助言や技術的支援の実施</li> <li>地域アクションプラン実施・改訂の検討</li> </ul>
	-千円		
R2	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村の災害対応力強化のための助言や技術的支援の実施</li> <li>地域アクションプラン実施・改訂の検討</li> </ul>
	-千円		
R3	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村の災害対応力強化のための助言や技術的支援の実施</li> <li>地域アクションプラン実施・改訂の検討</li> </ul>
	-千円		
R4	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村の災害対応力強化のための助言や技術的支援の実施</li> <li>地域アクションプラン実施・改訂の検討</li> </ul>
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	防災21	
所属名	防災危機管理課		担当名	防災対策・情報通信担当			
項目	防災士の養成						
概要	防災に対する知識、技能を有する人材を早急に育成し、地域における防災力の向上を図るため、市町村からの受託により防災士養成講座を開催する。						
予算事業名	防災士養成促進事業						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
															◎	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
		○				

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 防災に対する知識、技能を有する人材を早急に育成し、地域における防災力の向上を図るため、平成24年度から3年間の防災士養成事業費補助金を設け市町村への補助を行った。また、市町村からの受託により防災士養成講座を開催し、平成26年度には61人、平成27年度には73人、平成28年度には88人、平成29年度には100人が修了しており、地域の防災力の充実に一定の効果があった。引き続き、地域における防災力の向上を図るため、防災士の養成に対する市町村への助言・技術的支援を行うとともに、防災士養成講座を開催する必要がある。(防災危機管理課)
推進方針	○ 地域における防災力の向上を図るため、引き続き防災士の養成に対する市町村への助言・技術的支援を行うとともに、防災士養成講座を開催する。(防災危機管理課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
防災士養成講座の開催により、防災に対する知識・技能を有する人材が育成されているため、地域における防災力が向上している。	防災士養成講座(募集120名)の参加者数	100名/年	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
防災士養成講座の開催により、防災に対する知識・技能を有する人材が育成されているため、地域における防災力の向上が図られている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	111名/年 (累計578名)	102名/年 (累計680名)	102名/年 (累計782名)	100名/年 (累計882名)	100名/年 (累計982名)	100名/年 (累計1,082名)

【取組内容】

R1	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村担当課長会議にて各市町村に防災士養成講座について説明</li> <li>日本防災士機構から認証</li> <li>甲斐の国・防災リーダー養成講座実施要綱制定</li> <li>甲斐の国・防災リーダー養成講座実施</li> </ul>
	1,091千円		
R2	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村担当課長会議にて各市町村に防災士養成講座について説明</li> <li>日本防災士機構から認証</li> <li>甲斐の国・防災リーダー養成講座実施要綱制定</li> <li>甲斐の国・防災リーダー養成講座実施</li> </ul>
	1,092千円		
R3	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村担当課長会議にて各市町村に防災士養成講座について説明</li> <li>日本防災士機構から認証</li> <li>甲斐の国・防災リーダー養成講座実施要綱制定</li> <li>甲斐の国・防災リーダー養成講座実施</li> </ul>
	1,030千円		
R4	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村担当課長会議にて各市町村に防災士養成講座について説明</li> <li>日本防災士機構から認証</li> <li>甲斐の国・防災リーダー養成講座実施要綱制定</li> <li>甲斐の国・防災リーダー養成講座実施</li> </ul>
	1,068千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	防災22	重点化施策
所属名	防災危機管理課		担当名		防災企画担当		
項目	災害時における燃料確保の推進						
概要	大規模災害時には、燃料輸送路途絶のため、県外からの燃料輸送が行えない場合が想定される。そのような場合においても、救命・救助にあたる緊急車両等へ安定した燃料補給を行う。						
予算事業名	災害時給油所地下タンク燃料備蓄促進事業費補助金						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○			○		◎		※◎						○		○	
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
			○	※○		○				○						

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○					○	
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 平成24年3月、山梨県石油協同組合と災害時の燃料の優先供給に係る協定を締結しているが、一般客への供給も行われるため、大規模災害時に主要幹線道路が寸断され県外からの燃料供給が断たれた場合、燃料が枯渇する恐れがある。 このため、救援・救助活動等を間断なく実施するため、平成26年11月に、同組合と緊急車両等に供給する燃料を県内の中核給油所及び小口配送拠点に備蓄促進する協定を締結し、燃料の安定供給を図って、引き続き、燃料の備蓄を促進する。(防災危機管理課)
推進方針	○ 大規模災害時に主要幹線道路が寸断され、県外からの燃料供給が断たれた場合においても、救援・救助活動等を間断なく実施するため、緊急車両等に供給する燃料を、県内の中核給油所及び小口配送拠点に備蓄し、燃料の安定供給を図る。(防災危機管理課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
大規模災害時、県外からの燃料輸送路が途絶した場合においても、県内中核給油所等に十分な燃料が備蓄されているため、救命・救助にあたる緊急車両等へ安定した燃料補給ができています。	県内中核給油所等への燃料備蓄の促進	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
大規模災害時、県外からの燃料輸送路が途絶した場合においても、県内中核給油所等に十分な燃料が備蓄されているため、救命・救助にあたる緊急車両等へ安定した燃料補給ができています。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	・災害時給油所地下タンク燃料備蓄促進事業費補助金を交付 ・石油連盟による災害時石油供給連携計画訓練に参加
	667千円		
R2	予算額	内容	・災害時給油所地下タンク燃料備蓄促進事業費補助金を交付 ・石油連盟による災害時石油供給連携計画訓練に参加
	667千円		
R3	予算額	内容	・災害時給油所地下タンク燃料備蓄促進事業費補助金を交付 ・石油連盟による災害時石油供給連携計画訓練に参加
	667千円		
R4	予算額	内容	・災害時給油所地下タンク燃料備蓄促進事業費補助金を交付 ・石油連盟による災害時石油供給連携計画訓練に参加
	667千円		

【備考】

(協定) ・災害時における石油燃料の安定供給及び帰宅困難者支援に関する協定(H24.3.26山梨県石油協同組合) ・災害時における給油所地下タンク備蓄燃料の供給に関する協定(H26.11.4山梨県石油協同組合) ・災害時の重要施設に係る情報共有に関する覚書(H29.3.27石油連盟、R1.3(一部内容改定))
--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	防災23	
所属名	防災危機管理課		担当名		防災対策・情報通信担当		
項目	災害時に備えた民間企業等との協定締結の推進						
概要	災害時に備えて民間企業、国・市町村関係機関、各種団体等との協定締結を推進し、連携を強化する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
◎	○	○	○	○	◎											
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
									○							

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害発生による様々な事態に対応するため、民間企業、国・市町村関係機関、各種団体等と協定の締結を行い、連携の強化を図っている。引き続き想定される事態及び必要な対応について検討し、関係団体等との連携を強化する必要がある。(防災危機管理課)
推進方針	○ 災害発生による様々な事態に対応するため、引き続き想定される事態及び必要な対応について検討し、民間企業、国・市町村関係機関、各種団体等と協定の締結及び連携の強化を図る。(防災危機管理課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
民間企業、各団体種との協定締結により、災害発生時には様々な事態に迅速に対応できている。	民間企業等との協定締結の推進	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
災害時の様々な事態に備えて、民間企業、各種団体との協定締結が推進している。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>想定される事態及び必要な対応について検討</li> <li>関係団体等との協定締結の推進(協定締結数:累計122協定)</li> <li>協定締結団体との緊急連絡体制の確認</li> </ul>
	-千円		
R2	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>想定される事態及び必要な対応について検討</li> <li>関係団体等との協定締結の推進(協定締結数:累計133協定)</li> <li>協定締結団体との緊急連絡体制の確認</li> </ul>
	-千円		
R3	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>想定される事態及び必要な対応について検討</li> <li>関係団体等との協定締結の推進(協定締結数:累計140協定)</li> <li>協定締結団体との緊急連絡体制の確認</li> </ul>
	-千円		
R4	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>想定される事態及び必要な対応について検討</li> <li>関係団体等との協定締結の推進</li> <li>協定締結団体との緊急連絡体制の確認</li> </ul>
	-千円		

【備考】

(協定)
<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時における山梨県と関東郵政局の協力に関する覚書(H12.6.22関東郵政局長)</li> <li>防災の取り組みに関する協定(H25.3.4Google Ireland Limited)</li> <li>災害にかかる情報発信等に関する協定(H27.1.27ヤフー(株))</li> <li>災害情報の発信に関する協定(H28.6.30ファーストメディア(株))</li> <li>災害時等における電気自動車の活用に関する協定(R2.9.15甲斐日産自動車(株)、日産プリンス山梨販売(株)、日産自動車(株))</li> <li>災害時における車両の提供等に関する協定(R2.12.23山梨県自動車販売店協会、(一社)日本自動車連盟山梨支部)</li> <li>災害時における移動金融車による電力の供給等に関する協定(R3.2.10山梨県民信用組合) など140協定</li> </ul>

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	防災24	重点化施策
所属名	防災危機管理課		担当名		災害対策本部・訓練担当		
項目	非常参集体制の確立						
概要	大規模地震等が発生した際の初動体制を確保するため、初動体制職員を任命するとともに、初動体制職員の携帯電話に自動呼び出しを行うシステムを運用し、非常参集訓練を実施する。 また、確実な初動体制を確保するため、勤務時間外(夜間、週休日及び休日)の職員の宿日直により24時間即応体制を整備するとともに、本部員の登庁方法、連絡体制や不在時の取り扱いについて、適切な手段を確保する。						
予算事業名	①初動体制職員非常参集システム保守、②24時間配備態勢に係る経費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
					○			○							※◎	
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 大規模地震等が発生した際の初動体制を確保するため、初動体制職員を任命するとともに、大規模地震発生時に初動体制職員の携帯電話に自動呼び出しを行うシステムを運用し、非常参集訓練を実施している。 また、確実な初動体制を確保するため、勤務時間外(夜間、週休日及び休日)に職員が宿日直を行い、24時間即応体制に対応するとともに、本部長等の登庁方法、連絡体制や不在時の取扱いについて検証し、発災時に知事・本部員が在京している場合のヘリコプターによる帰庁のため、平成23年度から航空会社との協定を締結しており、一定の初動体制の充実が図られている。 引き続き、様々な災害に対応し、地震以外の災害においても確実な初動体制を確保するため、研修及び訓練を強化するとともに課題を整理する必要がある。(防災危機管理課)
推進方針	○ 大規模地震が発生した際の初動体制を確保するため、非常参集訓練を実施し、非常参集できなかった場合は、理由を検証し、研修、訓練等、非常参集体制の見直しを行う。 また、確実な初動体制を確保するため、引き続き宿日直制や知事・本部員が在京している場合のヘリコプターによる帰庁体制を維持するとともに、課題を整理する。(防災危機管理課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
非常参集訓練等の実施により、災害時には初動体制が確実、迅速に確保されている。	非常参集訓練の実施	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
非常参集訓練等の実施により、災害時には初動体制が確実、迅速に確保されている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>初動体制職員、統括部職員を対象にシステムの導通試験を実施</li> <li>全員が発災後30分以内に登庁するよう体制を整備</li> <li>宿日直担当職員が必要な業務を円滑に行えるよう、年度当初に業務内容の説明を実施</li> <li>発災時に知事・本部長等が在京している場合のヘリコプターによる帰庁について、課題を整理</li> </ul>
	2,903千円		
R2	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>初動体制職員、統括部職員を対象にシステムの導通試験を実施</li> <li>全員が発災後30分以内に登庁するよう体制を整備</li> <li>宿日直担当職員が必要な業務を円滑に行えるよう、年度当初に業務内容の資料配付を実施</li> <li>発災時に知事・本部長等が在京している場合のヘリコプターによる帰庁について、課題を整理</li> </ul>
	490千円		
R3	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>初動体制職員、統括部職員を対象にシステムの導通試験を実施</li> <li>全員が発災後30分以内に登庁するよう体制を整備</li> <li>宿日直担当職員が必要な業務を円滑に行えるよう、年度当初に業務内容の資料配付を実施</li> <li>発災時に知事・本部長等が在京している場合のヘリコプターによる帰庁について、課題を整理</li> </ul>
	603千円		
R4	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>初動体制職員、統括部職員を対象にシステムの導通試験を実施する予定</li> <li>全員が発災後30分以内に登庁するよう体制を整備</li> <li>宿日直担当職員が必要な業務を円滑に行えるよう、年度当初に業務内容の資料配付を実施</li> <li>発災時に知事・本部長等が在京している場合のヘリコプターによる帰庁について、課題を整理</li> </ul>
	603千円		

【備考】

(協定) ・災害等緊急時のヘリコプターの使用に関する協定(H24.3.14(株)ジャネット、東邦航空(株)、エクセル航空(株))
---

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業	No.	防災25
所属名	防災危機管理課	担当名	災害対策本部・訓練担当		
項目	災害対応に関する職員研修の充実・強化				
概要	<p>新採用職員をはじめとする県職員に対し、防災研修を行うとともに、全所属を対象に職員災害ハンドブックを用いた防災研修を必須化する。</p> <p>また、災害対策本部関係職員の研修、訓練を実施するほか、災害発生時に迅速かつ的確な初動対応や応急対応が図れるよう、幹部職員の危機管理研修を実施する。</p> <p>さらに、火山防災対策室に配置した火山防災職が火山学の広範な知識と専門性を身につけ、当県の火山防災対策の企画・立案を強化するため、国が実施する火山研究・人材育成プログラムを受講する。</p>				
予算事業名					

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
															◎	
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	<p>○ 全所属を対象に職員災害ハンドブックを用いた防災研修を必須化するとともに、災害発生時に迅速かつ的確な初動対応や応急対応が図れるよう、幹部職員の危機管理研修を実施しており、一定の災害対応力が維持されている。今後は、防災体制の見直しに併せて、自然災害危機管理に係る防災研修を実施するとともに、災害対策本部統括部活動マニュアルを随時見直し、各班の研修や訓練を実施する必要がある。(防災危機管理課)</p> <p>○ 火山防災に関する知識と専門性を有する火山防災職を火山防災対策室に配置し、地域住民、観光客や登山者等の安全を確保するため、富士山火山噴火の防災対策を強化する必要がある。(防災危機管理課)</p>
推進方針	<p>○ 防災体制の見直しに併せて、自然災害危機管理に係る防災研修を実施するとともに、災害対策本部統括部活動マニュアルを随時見直し、各班の研修や訓練を実施する。(防災危機管理課)</p> <p>○ 火山防災職が、火山学の最新かつ広範な知識や専門性、科学的な知見に基づき、当県の火山防災対策の企画・立案を行うため、国が実施する火山研究・人材育成プログラムを受講する。(防災危機管理課)</p>

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
職員災害ハンドブックの随時改訂、職員への周知徹底等により、職員一人一人の災害対応力が向上しているため、災害発生時には迅速に的確な初動対応ができています。	①災害対策本部統括部活動マニュアルの随時見直し ②火山防災職の火山研究・人材育成プログラムの受講	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
職員災害ハンドブックの随時改訂、職員への周知徹底等により、職員一人一人の災害対応力が向上しているため、災害発生時には迅速に的確な初動対応ができています。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	①実施 ②—	①実施 ②実施	①実施 ②実施	①実施 ②実施	①実施 ②実施	①実施 ②実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新採用職員を対象とした図上訓練を実施</li> <li>・全所属に対し、職場研修をするよう通知</li> <li>・防災体制の見直しに合わせて、災害対策本部統括部活動マニュアルの見直し、統括部各班の研修や訓練を実施</li> <li>・総合防災情報システムの災害対策本部統括部職員への操作研修を実施</li> </ul>
	-千円		
R2	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新採用職員を対象とした図上訓練を実施</li> <li>・全所属に対し、職場研修をするよう通知</li> <li>・防災体制の見直しに合わせて、災害対策本部統括部活動マニュアルの見直し、統括部各班の研修や訓練を実施</li> <li>・幹部職員(管理職)を対象とした自然災害危機管理研修を実施</li> <li>・火山防災職の専門性を向上させるための「火山研究・人材育成プログラム」を受講</li> </ul>
	-千円		
R3	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新採用職員を対象とした図上訓練を実施</li> <li>・全所属に対し、職場研修をするよう通知</li> <li>・防災体制の見直しに合わせて、災害対策本部統括部活動マニュアルの見直し、統括部各班の研修や訓練を実施</li> <li>・幹部職員(管理職)を対象とした自然災害危機管理研修を実施</li> <li>・火山防災職の専門性を向上させるための「火山研究・人材育成プログラム」を受講</li> </ul>
	-千円		
R4	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新採用職員を対象とした図上訓練を実施</li> <li>・全所属に対し、職場研修をするよう通知</li> <li>・防災体制の見直しに合わせて、災害対策本部統括部活動マニュアルの見直し、統括部各班の研修や訓練を実施</li> <li>・幹部職員(管理職)を対象とした自然災害危機管理研修を実施</li> <li>・火山防災職の専門性を向上させるための「火山研究・人材育成プログラム」を受講</li> </ul>
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	防災26	
所属名	防災危機管理課		担当名		災害対策本部・訓練担当		
項目	様々な事態を想定した図上訓練等の実施						
概要	広域的な大災害の発生に対する災害対策本部等の対応力の強化を図るため、図上訓練を実施する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■:特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○	○		○												○	
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
○	◎									○	○					

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 広域的な大災害の発生に対する災害対策本部等の対応力の強化を図るため、R元年の東日本台風の際に設置した災害対策本部での問題点を整理して、図上訓練等へ反映し、災害への対応力の充実を図っている。防災体制の見直しに伴い、県職員や関係者のより一層の対応力の強化を図るため、訓練の実施とともに、その内容を強化する必要がある。(防災危機管理課)
推進方針	○ 広域的な大災害の発生に対する災害対策本部等の対応力の強化を図るため、県が行う各種の防災訓練について、災害種別ごとに初動対応から秩序だて時系列で適切に対応できるものにするるとともに、総合的な訓練の実施にあたっては、事前に職員がその役割ごとの研修をしっかりと行い、それを踏まえて訓練を実施し、各対応を検証して課題の把握を行い、マニュアルの見直し等に反映する。(防災危機管理課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
様々な災害を想定した図上訓練の実施により、災害対策本部等の対応力が強化されている。	図上訓練等を年1回実施	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
様々な災害を想定した図上訓練の実施により、災害対策本部等の対応力が強化されている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	中止	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R1.9.9に実施予定であったが、台風対応により中止</li> <li>・これまでの対応を検証して課題を把握し、マニュアルの見直し等に反映</li> </ul>
	-千円		
R2	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R2.6.8に実施(豪雨災害を想定)</li> <li>・県が行う各種の防災訓練について、災害種別毎に初動対応から秩序立って時系列で適切に対応できるよう実施</li> <li>・総合的な訓練の実施にあたっては、事前に職員がその役割毎の研修をしっかりと行うことで効果的なものとした</li> <li>・これまでの対応を検証して課題を把握し、マニュアルの見直し等に反映</li> </ul>
	-千円		
R3	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R3.8.27に実施(豪雨災害を想定)</li> <li>・総合図上訓練とは別に図上訓練を実施(大雪等を想定)</li> <li>・県が行う各種の防災訓練について、災害種別毎に初動対応から秩序立って時系列で適切に対応できるよう実施</li> <li>・総合的な訓練の実施にあたっては、事前に職員がその役割毎の研修をしっかりと行うことで効果的なものとする。</li> <li>・これまでの対応を検証して課題を把握し、マニュアルの見直し等に反映</li> </ul>
	-千円		
R4	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R4.8.29に実施(豪雨災害を想定)</li> <li>・総合図上訓練とは別に図上訓練を実施予定(大雪等を想定)</li> <li>・県が行う各種の防災訓練について、災害種別毎に初動対応から秩序立って時系列で適切に対応できるよう実施</li> <li>・総合的な訓練の実施にあたっては、事前に職員がその役割毎の研修をしっかりと行うことで効果的なものとする。</li> <li>・これまでの対応を検証して課題を把握し、マニュアルの見直し等に反映</li> </ul>
	-千円		

【備考】

--



山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	防災27	重点化施策
所属名	防災危機管理課		担当名		災害対策本部・訓練担当		
項目	住民参加型の県地震防災訓練の実施						
概要	県・市町村・防災関係機関・住民等と連携した実動訓練を行う。						
予算事業名	大規模地震・富士山火山防災訓練事業費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ :特に回避すべき事態、◎ :施策が最も効果的な事態、※ :重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
※○	※◎		○													
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
	○									○	○					

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 県民の防災意識の高揚を図るため、県、市町村、防災関係機関、住民等と連携した住民参加型の山梨県地震防災訓練を実施し、災害への対応力の充実に努めている。引き続き、関係者のより一層の対応力の強化を図るため、訓練を実施する必要がある。(防災危機管理課)
推進方針	○ 県民の防災意識の高揚を図るため、引き続き県、市町村、防災関係機関、住民等と連携した住民参加型の山梨県地震防災訓練を実施する。(防災危機管理課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
実災害を想定し、多様な機関と連携した実践的な訓練が行われるため、発災後、適切かつ速やかな行動がとられている。	県地震防災訓練参加機関・団体数	—	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
実災害を想定し、多様な機関と連携した実践的な訓練が行われるため、発災後、適切かつ速やかな行動がとられている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	中止	62団体/年	54団体/年	56団体/年	58団体/年	60団体/年

【取組内容】

R1	予算額	内容	・県民の防災意識の高揚を図るため北杜市との共催により、R1.10.27に山梨県地震防災訓練を計画していたが、台風の影響により中止 (主な訓練:情報伝達訓練・ガレキからの救出訓練・避難所設置・運営訓練・物資輸送訓練など)
	1,425千円		
R2	予算額	内容	・県民の防災意識の高揚を図るため富士川町との共催により山梨県地震防災訓練を実施(R2.11.22) (主な訓練:情報伝達訓練・ガレキからの救出訓練・避難所設置・運営訓練・物資輸送訓練など)
	1,506千円		
R3	予算額	内容	・県民の防災意識の高揚を図るため山梨市との共催により山梨県地震防災訓練を実施(R3.11.14) (主な訓練:情報伝達訓練・ガレキからの救出訓練・避難所設置・運営訓練・物資輸送訓練など)
	1,256千円		
R4	予算額	内容	・県民の防災意識の高揚を図るため西桂町との共催により山梨県地震防災訓練を実施(R4.11.6予定) (主な訓練:情報伝達訓練・ガレキからの救出訓練・避難所設置・運営訓練・物資輸送訓練など)
	1,256千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	防災28	
所属名	防災危機管理課		担当名		防災対策・情報通信担当		
項目	災害関連NPO、ボランティア団体等との連携・協働の促進						
概要	大規模災害発生時に迅速かつ適切な被災者支援や救援活動ができるよう、災害関連NPO、ボランティア団体等との協働体制を確立する。 大規模災害発生時に大きな役割を果たすことのできる災害関連NPO・ボランティア団体等と連携・協働し、防災対策を推進する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
															◎	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
			○			

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 大規模災害発生時に迅速かつ適切な被災者支援や救援活動ができるよう、災害関連NPO、ボランティア団体等との連携・協働を促進するため、研修会などを実施しており、連携・協働体制の充実に向け一定の役割を果たしている。引き続き、大規模災害発生時に大きな役割を果たすことのできる災害関連NPO、ボランティア団体等との連携・協働を促進するため、研修会などを実施する必要がある。(防災危機管理課)
推進方針	○ 大規模災害発生時に大きな役割を果たすことのできる災害関連NPO、ボランティア団体等との連携・協働を促進するため、引き続き研修会などを実施するとともに、NPO等との連携のあり方について検討する。(防災危機管理課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
NPOやボランティア団体等との協働体制が構築されているため、災害発生時には迅速かつ適切な被災者支援や救援活動ができている。	災害関連NPO、ボランティア団体等を交えた研修を年1回実施	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
NPOやボランティア団体等との協働体制が構築されているため、災害発生時には迅速かつ適切な被災者支援や救援活動ができている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	中止	中止	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	・大規模災害発生時に大きな役割を果たすことのできる災害関連NPO、ボランティア団体等との連携・協働を促進するための取り組みについて検討。
	-千円		
R2	予算額	内容	・大規模災害発生時に大きな役割を果たすことのできる災害関連NPO、ボランティア団体等との連携・協働を促進するための取り組みについて検討。
	-千円		
R3	予算額	内容	・大規模災害発生時に大きな役割を果たすことのできる災害関連NPO、ボランティア団体等との連携・協働を促進するための取り組みについて検討。
	-千円		
R4	予算額	内容	・大規模災害発生時に大きな役割を果たすことのできる災害関連NPO、ボランティア団体等との連携・協働を促進するための取り組みについて検討。
	-千円		

【備考】

(協定) ・アマチュア無線による災害時応援協定(H10.8.25(一社)日本アマチュア無線連盟山梨県支部) ・災害時における資機材提供等の支援協力に関する協定(H23.5.30特定非営利活動法人山梨県地震対策四駆隊)
--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業	No.	防災29
所属名	防災危機管理課		担当名	災害対策本部・訓練担当、防災対策・情報通信担当	
項目	避難行動要支援者(災害時要援護者)対策訓練の実施				
概要	市町村に対し、避難行動要支援者(災害時要援護者)対策として、地震防災訓練などを通じて市町村による要援護者などに配慮した避難所の設置・運営訓練の実施を促していく。				
予算事業名					

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
									◎				◎			
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
															◎	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
		○				
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害時において要援護者の円滑な避難を行うため、市町村に対し、災害時要援護者対策として、地震防災訓練などを通じて市町村による要援護者などに配慮した避難所の設置・運営訓練の実施を促している。 引き続き、地震防災訓練等を通じて、市町村による要配慮者に配慮した避難所の設置、運営訓練の実施等を促す必要がある。(防災危機管理課)
推進方針	○ 災害時において避難行動要支援者の円滑な避難を行うため、市町村に対し、地震防災訓練などを通じて市町村による要配慮者を対象とした避難所の設置・運営訓練の実施等を促す。(防災危機管理課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
要配慮者を対象とした訓練等により、災害時に支援を必要とする方が安全に避難できている。	地震防災訓練における、避難行動要支援者を対象とした福祉避難所の開設・運営訓練の実施	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
要配慮者を対象とした訓練等により、災害時に支援を必要とする方の安全な避難が図られている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R1.10.27に北杜市で実施を予定していた地震防災訓練において、避難行動要支援者を対象とした福祉避難所の開設・運営訓練を計画していたが、台風の影響により中止</li> <li>・市町村の担当課長会議にて外国人、お年寄りや体の不自由な方などの要援護者などについても訓練に積極的に取り入れるよう依頼</li> </ul>
	-千円		
R2	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R2.11.22に富士川町で実施した地震防災訓練において、避難行動要支援者を対象とした福祉避難所の開設・運営訓練を実施</li> <li>・市町村の担当課長会議にて外国人、お年寄りや体の不自由な方などの要援護者などについても訓練に積極的に取り入れるよう依頼</li> </ul>
	-千円		
R3	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R3.11.14に山梨市で実施した地震防災訓練において、避難行動要支援者を対象とした福祉避難所の開設・運営訓練を実施</li> <li>・市町村の担当課長会議にて外国人、お年寄りや体の不自由な方などの要援護者などについても訓練に積極的に取り入れるよう依頼</li> </ul>
	-千円		
R4	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R4.11.6に西桂町で実施予定の地震防災訓練において、避難行動要支援者を対象とした福祉避難所の開設・運営訓練を実施</li> <li>・市町村の担当課長会議にて外国人、お年寄りや体の不自由な方などの要援護者などについても訓練に積極的に取り入れるよう依頼</li> </ul>
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	防災30	
所属名	防災危機管理課		担当名		災害対策本部・訓練担当		
項目	避難所管理者と自主防災組織が連携した避難所訓練の実施						
概要	県地震防災訓練の場において、市町村(避難所管理者)と地域住民(自主防災組織)のほか地域社会福祉協議会、自衛隊などの協力を得て、総合的な避難所の運営・生活訓練を実施する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
													◎			
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
															◎	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 県地震防災訓練の場において、市町村(避難所管理者)と地域住民(自主防災組織)のほか地域社会福祉協議会、自衛隊などの協力を得て、総合的な避難所の運営・生活訓練を実施している。実際に災害時に避難所を利用する区民が避難所を立ち上げ、管理者・自主防災組織・市が主体となった運営会議のもと、避難所を運営する総合的な訓練を行うなど、災害対応力の充実に一定の効果がある。引き続き、地域の災害対応力の充実ため、避難所管理者と自主防災組織が連携した避難所訓練を実施する必要がある。(防災危機管理課)
推進方針	○ 地域の災害対応力の充実のため、引き続き県地震防災訓練の場において、避難所管理者と自主防災組織が連携した避難所訓練を実施する。(防災危機管理課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
総合的な避難所運営・生活訓練により、災害時には市町村や地域住民等の協力により、円滑な避難所が運営されている。	避難所管理者と自主防災組織が連携した避難所訓練等の年1回実施	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
総合的な避難所運営・生活訓練により、災害時には市町村や地域住民等の協力により、円滑な避難所が運営されている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	中止	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	・R1.10.27に実施予定の地震防災訓練において、避難所管理者、自主防災組織等が連携した避難所設置・運営訓練の実施を計画していたが、台風の影響により中止
	-千円		
R2	予算額	内容	・R2.11.22に富士川町で実施した地震防災訓練において、実際に災害時に避難所を利用する町民が避難所を立ち上げ、管理者・自主防災組織・町が主体となった運営会議のもと、避難所を運営する総合的な訓練を実施
	-千円		
R3	予算額	内容	・R3.11.14に山梨市で実施した地震防災訓練において、実際に災害時に避難所を利用する町民が避難所を立ち上げ、管理者・自主防災組織・町が主体となった運営会議のもと、避難所を運営する総合的な訓練を実施
	-千円		
R4	予算額	内容	・R4.11に西桂町で実施予定の地震防災訓練において、実際に災害時に避難所を利用する町民が避難所を立ち上げ、管理者・自主防災組織・町が主体となった運営会議のもと、避難所を運営する総合的な訓練を実施予定
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	防災31	
所属名	防災危機管理課		担当名		防災対策・情報通信担当		
項目	女性や子育て家庭、災害時要援護者に配慮した避難所運営の推進						
概要	防災訓練、学習会、会議等の様々な機会を捉えて、女性や子育て家庭、要配慮者のニーズに対応した避難所の運営及び女性の避難所の運営への参加について、啓発や周知を行っていく。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
													◎			
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
															◎	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
		○				
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害時における女性や子育て家庭、要配慮者のニーズに対応した避難所運営を推進するため、地震防災訓練において、福祉避難所を開設するとともに、避難所内でも授乳室などの設置訓練を実施し、女性や子育て家庭、要配慮者による避難所運営の認知度を高めてきているが、十分とは言えない。このため、引き続き防災訓練、学習会等の機会を捉えて、女性や要配慮者の避難所運営への参加について、啓発や周知を行う必要がある。(防災危機管理課)
推進方針	○ 災害時における女性や子育て家庭、要配慮者のニーズに対応した避難所運営を推進するため、引き続き防災訓練、学習会等の機会を捉えて、女性や災害時要援護者などに配慮した避難所の運営への参加について、啓発や周知を行う。(防災危機管理課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
要援護者に配慮した避難所運営等の啓発・周知・訓練により、災害時には女性や子育て家庭等への配慮がされた避難所が運営されている。	要援護者に配慮した避難所運営等の啓発及び周知	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
要援護者に配慮した避難所運営等の啓発・周知・訓練により、女性や子育て家庭、要配慮者による避難所運営の認知度が高まっている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村担当課長会議などで、女性や子育て家庭や災害時要援護者に配慮した避難所設置・運営訓練を実施するよう要請</li> <li>R1.10.27に実施予定の地震防災訓練において、避難行動要支援者に配慮した避難所の開設を計画していたが、台風の影響により中止</li> </ul>
	-千円		
R2	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村担当課長会議などで、女性や子育て家庭や災害時要援護者に配慮した避難所設置・運営訓練を実施するよう要請</li> <li>R2.11.22に実施した地震防災訓練において、避難行動要支援者に配慮した避難所を開設</li> </ul>
	-千円		
R3	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村担当課長会議などで、女性や子育て家庭や災害時要援護者に配慮した避難所設置・運営訓練を実施するよう要請</li> <li>R3.11.14に実施した地震防災訓練において、避難行動要支援者に配慮した避難所を開設</li> </ul>
	-千円		
R4	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村担当課長会議などで、女性や子育て家庭や災害時要援護者に配慮した避難所設置・運営訓練を実施するよう要請予定</li> <li>R4.11に実施予定の地震防災訓練において、避難行動要支援者に配慮した避難所を開設予定</li> </ul>
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	防災32	重点化施策
所属名	防災危機管理課		担当名	防災対策・情報通信担当			
項目	ヘリコプターテレビ伝送システムによる被害状況等の情報収集体制の確立						
概要	災害発生時に、消防防災ヘリコプター「あかふじ」から撮影した被災地の映像を、無線で災害対策本部へ伝送し、現地の被害状況を収集する体制を確立する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
		○	○	○												
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
	※◎															

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
				○		
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害発生時の、映像による被害状況等の情報収集体制の確立において、消防防災ヘリコプター「あかふじ」からのテレビ伝送システムは欠かすことのできない手段である。映像による被害状況等の情報収集体制の充実のため、引き続き消防防災ヘリコプター「あかふじ」からのテレビ伝送システムを活用する必要がある。(防災危機管理課)
推進方針	○ 映像による被害状況等の情報収集体制の充実のため、引き続き消防防災ヘリコプター「あかふじ」からのテレビ伝送システムを活用する。(防災危機管理課) ○ システム機能維持のため、平成29年度に更新工事を実施した。(消防保安課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
ヘリコプターを利用した映像伝送体制が確立されているため、災害時の被害状況等の正確な情報を迅速に把握できている。	ヘリコプターテレビ電送訓練の実施	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
ヘリコプターを利用した映像伝送体制が確立されているため、災害時の被害状況等の正確な情報を迅速に把握できている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	・ヘリコプター点検期間を除き、概ね月1回の頻度で、ヘリコプターテレビ電送訓練を実施
	-千円		
R2	予算額	内容	・ヘリコプター点検期間を除き、概ね月1回の頻度で、ヘリコプターテレビ電送訓練を実施
	-千円		
R3	予算額	内容	・ヘリコプター点検期間を除き、概ね月1回の頻度で、ヘリコプターテレビ電送訓練を実施 ・林野火災等の実災害において、現地状況を電送し、県防災行政無線を通じて、市町村・消防本部等に情報伝達
	-千円		
R4	予算額	内容	・ヘリコプター点検期間を除き、概ね月1回の頻度で、ヘリコプターテレビ電送訓練を実施 ・林野火災等の実災害において、現地状況を電送し、県防災行政無線を通じて、市町村・消防本部等に情報伝達
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	防災33	
所属名	防災危機管理課		担当名		防災対策・情報通信担当		
項目	高所監視カメラ・テレビ会議システム等による被害状況収集体制の確立						
概要	災害発生時に、各合同庁舎に設置した高所カメラの映像や、テレビ会議システムを活用して、現地の被害状況を収集する体制を確立する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
		○	○	○												
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
	◎															

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
				○		
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害発生時に、現地の被害状況を迅速に収集する体制の確立に、各合同庁舎に設置した高所カメラの映像や、テレビ会議システムは欠かすことのできない手段である。引き続き、災害発生時の被害状況を迅速に収集する体制の充実のため、各合同庁舎に設置した高所カメラやテレビ会議システムを活用する必要がある。(防災危機管理課)
推進方針	○ 災害発生時の被害状況を迅速に収集する体制の充実のため、引き続き各合同庁舎に設置した高所カメラやテレビ会議システムを活用する。(防災危機管理課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
県合同庁舎屋上カメラを利用した映像伝送体制が確立されているため、災害時の被害状況等の正確な情報を迅速に把握できている。	テレビ会議システムの操作訓練を実施 各システムの点検保守等の実施	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
県合同庁舎屋上カメラを利用した映像伝送体制が確立されているため、災害時の被害状況等の正確な情報を迅速に把握できている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	・操作訓練を実施するとともに、点検対応等により適正に維持管理を実施
	-千円		
R2	予算額	内容	・操作訓練を実施するとともに、点検対応等により適正に維持管理を実施
	-千円		
R3	予算額	内容	・操作訓練を実施するとともに、点検対応等により適正に維持管理を実施
	-千円		
R4	予算額	内容	・操作訓練を実施するとともに、点検対応等により適正に維持管理を実施
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	防災34	重点化施策
所属名	防災危機管理課		担当名		防災対策・情報通信担当		
項目	被害情報の収集・伝達体制確立のための防災行政無線等の整備						
概要	災害時における被害情報収集・伝達体制の確立のため、防災行政無線や情報収集システムの維持管理と整備を実施する。 広域活動拠点となる都市公園等に防災行政無線を増設する。						
予算事業名	防災行政無線整備事業費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
		○	○	○											○	
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
○	※◎								○							

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
				○		
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害時における被害情報収集・伝達体制の確立のため、県、市町村、消防本部、防災関係機関に設置されている防災行政無線の維持管理や設備の更新を行うとともに、災害時における活動拠点となる都市公園等に防災行政無線を増設するなど通信機能の強化を図っている。引き続き、安定した通信確保を図るため、施設の維持管理と整備を行う必要がある。(防災危機管理課)
推進方針	○ 災害時における被害情報収集・伝達体制の確立のため、引き続き防災行政無線施設の維持管理や更新等により通信機能の強化を図る。(防災危機管理課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
防災行政無線や情報収集システムによる、被害情報収集・伝達体制が確立されているため、災害時の被害状況等の正確な情報を迅速に把握・提供できている。	防災行政無線等の維持管理、整備	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
防災行政無線や情報収集システムによる、被害情報収集・伝達体制が確立されているため、災害時の被害状況等の正確な情報を迅速に把握・提供できている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	・防災行政無線施設の維持管理は、日常点検を実施するとともに、保守業者による点検を実施 ・地上系防災行政無線設備更新工事のための実施設計委託を実施
	46,255千円		
R2	予算額	内容	・防災行政無線施設の維持管理は、日常点検を実施するとともに、保守業者による点検を実施 ・設備が老朽化し障害等が頻発しているため、地上系防災行政無線設備更新工事を実施(地上系防災行政無線設備更新 12箇所) (監視制御装置更新 12箇所) (非常用発電設備更新 1箇所)
	1,596,027千円		
R3	予算額	内容	・防災行政無線施設の維持管理は、日常点検を実施するとともに、保守業者による点検を実施 ・自衛隊の北富士駐屯地の庁舎移転に伴い、駐屯地内に設置する県防災行政無線の設備移転工事を実施
	143,805千円		
R4	予算額	内容	・防災行政無線施設の維持管理は、日常点検を実施するとともに、保守業者による点検を実施
	126,972千円		

【備考】

--



山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	防災35	
所属名	防災危機管理課		担当名		防災対策・情報通信担当		
項目	避難所運営マニュアルの作成支援						
概要	災害時において、避難所運営は住民が主体となり行うことが望ましいため、県内全ての避難所に避難所運営マニュアルを整備できるようマニュアルの作成支援を行う。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
													◎			
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
															◎	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
	○					

【施策の評価・推進方針】

評価	熊本地震では、地震発生直後から住民の避難が始まり、ピーク時には18万人以上にも及んだが、「避難所は避難者による自主運営が基本」という住民意識が薄かったことから、避難所運営が安定するまでに相当の時間を要し、市町村職員が避難所運営で手一杯となり、他の災害対応業務の実施に支障が生じた。そのため、避難者による避難所自主運営のための「避難所運営マニュアル」作成支援を行う必要がある。
推進方針	県内全ての避難所に避難所運営マニュアルが整備されるよう、マニュアルの作成支援を行う。

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
全ての市町村において避難所運営マニュアルが作成されているため、災害時には住民主体の避難所運営が行われている。	避難所運営マニュアルを作成した市町村数	27市町村	R6

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
全ての市町村において避難所運営マニュアルが作成されているため、災害時には住民主体の避難所運営が行われている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	—	—	20市町村	22市町村	25市町村	27市町村

【取組内容】

R1	予算額	内容	H29に全市町村で作成した避難所運営マニュアルのモデルを参考に、市町村がマニュアルの策定を推進していく。市町村からの要請があれば、県からアドバイザーを派遣し、避難所運営マニュアルの普及を図る。
	-千円		
R2	予算額	内容	H29に全市町村で作成した避難所運営マニュアルのモデルを参考に、市町村がマニュアルの策定を推進していく。市町村からの要請があれば、県からアドバイザーを派遣し、避難所運営マニュアルの普及を図る。基本モデルの増補版として「新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営マニュアル作成指針」を作成し、避難所における感染拡大防止策の普及を図る。
	-千円		
R3	予算額	内容	H29に全市町村で作成した避難所運営マニュアルのモデルを参考に、市町村がマニュアルの策定を推進していく。市町村からの要請があれば、県からアドバイザーを派遣し、避難所運営マニュアルの普及を図る。基本モデルの増補版として「新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営マニュアル作成指針」を作成し、避難所における感染拡大防止策の普及を図る。
	-千円		
R4	予算額	内容	H29に全市町村で作成した避難所運営マニュアルのモデルを参考に、市町村がマニュアルの策定を推進していく。市町村からの要請があれば、県からアドバイザーを派遣し、避難所運営マニュアルの普及を図る。基本モデルの増補版として「新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営マニュアル作成指針」を作成し、避難所における感染拡大防止策の普及を図る。
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	防災36	
所属名	防災危機管理課		担当名		防災企画担当		
項目	大規模災害発生時における受援体制の構築						
概要	大規模災害が発生した場合における迅速な被災地支援を実施するため、国や他県からの応援の受入体制等を構築するとともに、訓練等を実施することにより体制の検証、強化を図る。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ :特に回避すべき事態、◎ :施策が最も効果的な事態、※ :重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
							○	○			○				◎	
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	熊本地震では、応援の受入にあたり、県と市町村の役割分担が明確でなかったことなど被災団体における受援体制が十分に整備されていなかったことから多くの混乱が生じた。このことを教訓に、平成29年3月に「山梨県大規模災害時における応援受入計画」を策定したところである。今後は、市町村への受援計画策定支援等、受援体制の構築を図るとともに訓練の実施や検証を行っていく必要がある。
推進方針	「山梨県大規模災害時における応援受入計画」に基づき、災害対策本部統括部に受援調整班を組織し、また、市町村の受援計画の策定を支援するなど、受援体制の構築を図るとともに、訓練等を実施し体制の強化を図る。

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
全ての市町村で受援計画が策定されており、受援体制が整えられているため、大規模災害が発生した場合に、迅速な被災地支援の受け入れができています。	受援計画を策定した市町村数	27市町村	R6

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
全ての市町村で受援計画が策定されており、受援体制が整えられているため、大規模災害が発生した場合に、迅速な被災地支援の受け入れができています。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	—	—	9市町村	16市町村	21市町村	27市町村

【取組内容】

R1	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>「山梨県大規模災害時における応援受入計画」に基づき、受援体制の構築を図るとともに、訓練等を実施し体制の強化を図る。</li> <li>市町村における受援計画の策定を支援する。</li> </ul>
	-千円		
R2	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>「山梨県大規模災害時における応援受入計画」に基づき、受援体制の構築を図るとともに、訓練等を実施し体制の強化を図る。</li> <li>災害対策本部統括部に受援調整班を組織した。</li> <li>市町村における受援計画の策定を支援する。</li> </ul>
	-千円		
R3	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>「山梨県大規模災害時における応援受入計画」に基づき、受援体制の構築を図るとともに、訓練等を実施し体制の強化を図る。また、本計画の内容について見直しを適宜実施する。</li> <li>市町村における受援計画の策定を支援する。</li> <li>広域物資拠点の継続的見直しにより、国や他県等からの物資受入体制の強化を図る。</li> </ul>
	-千円		
R4	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>「山梨県大規模災害時における応援受入計画」に基づき、受援体制の構築を図るとともに、訓練等を実施し体制の強化を図る。また、本計画の内容について見直しを適宜実施する。</li> <li>市町村における受援計画の策定を支援する。</li> <li>広域物資拠点の継続的見直しにより、国や他県等からの物資受入体制の強化を図る。</li> </ul>
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	防災37	
所属名	防災危機管理課		担当名		防災対策・情報通信担当		
項目	地区防災計画の作成支援						
概要	災害による被害の軽減や迅速な対応に繋げるため、全県で地区防災計画が普及されるよう作成支援を行う。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
															◎	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
	○					

【施策の評価・推進方針】

評価	地域住民による自発的な防災活動に関する計画である「地区防災計画」は、東日本大震災の教訓を踏まえて、平成25年の災害対策基本法の改正において規定され、地域住民が主体となり、全国的に策定を進めてきているが、山梨県内においては策定が進んでいない状況である。 自助・共助の取組を強化し、地域防災力の向上を図るためにも「地区防災計画」作成支援を行う必要がある。
推進方針	全県において地区防災計画が策定されるよう、計画の作成支援を行う。

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
県内の全ての自主防災組織において地区防災計画が策定され、地域防災力が向上している。	地区防災計画を作成した地区数	2186地区	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
県内の自主防災組織において地区防災計画の策定が進んでおり、地域防災力の向上が図られている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	510地区	510地区	529地区	532地区	535地区	538地区

【取組内容】

R1	予算額	内容	甲斐の国・防災リーダー養成講座の修了者を対象に、地区防災計画の作成に特化した研修を実施し、全県的な計画作成を図る。
	-千円		
R2	予算額	内容	甲斐の国・防災リーダー養成講座の修了者を対象に、地区防災計画の作成に特化した研修を実施し、全県的な計画作成を図る。
	-千円		
R3	予算額	内容	・甲斐の国・防災リーダー養成講座の修了者を対象に、地区防災計画の作成に特化した研修を実施し、全県的な計画作成を図る。 ・地区防災計画作成に向けた積極的な取り組みの推進について助言を行う。
	-千円		
R4	予算額	内容	・甲斐の国・防災リーダー養成講座の修了者を対象に、地区防災計画の作成に特化した研修を実施し、全県的な計画作成を図る。 ・地区防災計画作成に向けた積極的な取り組みの推進について助言を行う。
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	防災38	重点化施策
所属名	防災危機管理課		担当名		火山防災対策室		
項目	富士山火山広域避難計画の改訂及び訓練の実施(広域的な避難への対応の検討)						
概要	広域的な大災害の発生に対する災害対策本部等の対応力の強化を図るため、図上訓練を実施する(富士山火山等を想定)。必要に応じて富士山ハザードマップの改訂及び広域避難計画の見直しを行うとともに、富士山噴火を想定した実働避難訓練を実施する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ :特に回避すべき事態、◎ :施策が最も効果的な事態、※ :重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○	○	※○	※◎												○	
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
	○									○	○			○	○	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	<p>○ 平成24年6月8日に、火山専門家、山梨県、静岡県、神奈川県、国、富士山周辺市町村及び防災関係機関による「富士山火山防災対策協議会」を設置し、平成27年3月16日に同協議会において、「富士山火山広域避難計画」(対策編)を策定した。</p> <p>また 平成24年度から富士山火山噴火を想定した総合図上訓練を、平成26年10月19日には富士山火山防災対策協議会構成機関等による「富士山火山三県合同防災訓練2014」を実施した。</p> <p>平成28年度までに、関係全8市町村において富士山火山広域避難計画を基に市町村が実施する詳細な避難対応や対策を記載した「市町村避難計画」の策定を完了したため、平成30年度から、市町村や関係機関と合同で広域避難計画に基づく訓練を実施しているところである(令和元年度は台風により中止)。</p> <p>○ 令和2年3月、富士山ハザードマップ改正の中間報告を行うとともに、富士山噴火総合対策を策定した。</p> <p>○ 今後も、継続的に避難訓練を実施するとともに、富士山ハザードマップの改訂を踏まえた広域避難計画の見直しのほか、突発的な噴火への対応や、大規模降灰対策などの県域を越えた課題について、引き続き検討を行う必要がある。(防災危機管理課)</p>
推進方針	<p>○ 富士山ハザードマップの改訂を踏まえた、広域避難計画の見直しを行う。</p> <p>○ 避難訓練を継続的に実施することにより、課題を抽出し、市町村避難計画の見直しを支援する。</p> <p>○ 突発的な噴火を想定した観光客や登山者等への対応や大規模降灰対策などの県域を越えた課題等の検討を続ける。</p>

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
富士山ハザードマップの改定及び広域避難計画に基づいた実働訓練ができていて、発災時には逃げ遅れゼロが達成できている。	富士山火山噴火を想定した訓練を年1回以上実施	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
実災害を想定し、多様な機関と連携した実践的な訓練が行われ、災害時に円滑に避難できている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	中止	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・富士山火山防災対策協議会において、「富士山ハザードマップ」改正の中間報告</li> <li>・富士山火山噴火を想定した図上訓練の実施</li> <li>・「富士山ハザードマップ」改正の中間報告を踏まえた富士山火山総合対策を策定</li> </ul>
	-千円		
R2	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「富士山ハザードマップ」の改訂</li> <li>・富士山ハザードマップ(改訂版)を踏まえた、「富士山噴火総合対策」の見直し</li> <li>・富士山ハザードマップ(改訂版)を踏まえた、「富士山火山広域避難計画」の改訂方針検討</li> <li>・新型コロナウイルス拡大のため、富士山火山噴火を想定した図上及び実働訓練の中止(代替訓練実施(図上:R2.10.30、実働:R2.10.31))</li> <li>・富士山火山広域避難計画等に基づく市町村避難計画等の見直し支援</li> </ul>
	-千円		
R3	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「富士山噴火総合対策」の推進</li> <li>・富士山ハザードマップ(改訂版)を踏まえた、「富士山火山広域避難計画」の改定</li> <li>・富士山火山噴火を想定した図上及び実働訓練の実施(図上:R3.10.27、実働:R3.11.27)</li> <li>・富士山火山広域避難計画等に基づく市町村避難計画等の見直し支援</li> </ul>
	-千円		
R4	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「富士山噴火総合対策」の推進</li> <li>・富士山ハザードマップ(改訂版)を踏まえた、「富士山火山広域避難計画」の改定</li> <li>・富士山火山噴火を想定した図上及び実働訓練の実施(図上:R4.10.18予定、実働:R4.12.4予定)</li> <li>・富士山火山広域避難計画等に基づく市町村避難計画等の見直し支援</li> </ul>
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	防災39	重点化施策
所属名	防災危機管理課		担当名	火山防災対策室			
項目	富士山の火山活動と防災対策に関する研究の推進						
概要	富士山の火山活動と防災対策に関する研究がされ、噴火時にデーターの活用ができる。						
予算事業名	研究・企画費(重点化事業費)						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)		富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	--	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ :特に回避すべき事態、◎ :施策が最も効果的な事態、※ :重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
			※◎	○							※○					
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
○						○

【施策の評価・推進方針】

評価	(1-4)、(2-5) ○ 富士山の防災対策を実効的に行うためには、富士山の噴火履歴とそれを基にした噴火シナリオの構築、災害を予測するための火山現象の数値シミュレーション、火山活動の観測が不可欠である。平成26年度から「富士山火山防災のための火山学的研究」及びその関連研究を継続し、噴火履歴の精緻化、噴火シナリオの構築や既存の数値シミュレーションの富士山への最適化、噴火予想を目的とした重力観測、他の研究機関と研究および火山観測に関する協力関係の構築、火山観測データの流通等を実施している。一方で、富士山の過去の噴火の数は他の火山に比べ圧倒的多く、さらなる噴火履歴の精緻化のための研究を継続する必要がある。また、富士山の噴火は噴火様式や規模が多様であること、噴火するまで火口が確定できないことから、噴火発生時に避難を速やかに行うためには、噴火の兆候を捉えるための火山観測の充実や噴火予測手法の確立、災害を予測するための数値シミュレーションの開発、噴火発生時に速やかに避難行動が取れるような次世代型のハザードマップの開発が不可欠となっている。引き続き、富士山の噴火災害を軽減するため、噴火履歴の研究、噴火予測手法および災害予測手法の開発・確立、次世代型のハザードマップの開発などの取り組みを推進する必要がある。(富士山科学研究所) ※備考欄に続く
推進方針	(1-4)、(2-5) ○ 平成26年度から取り組んでいる富士山の噴火災害を軽減するための、「富士山火山防災のための火山学的研究」及びその関連研究を継続し、噴火履歴の研究、噴火予測に資する観測研究(重力観測、地震観測、地下水観測)、噴火災害予測に関する研究(噴火シミュレーション)を東京大学地震研究所や防災科学技術研究所と連携して実施する。また、火山観測情報の収集に関し他機関との連携を強化し、火山防災情報の発信の仕組みづくり、効果的な防災教育の方法論の検討および実証試験を行う。この研究観測成果に基づき、噴火シナリオを構築し、溶岩流・火砕流・噴石の噴火シミュレーションによる災害予測手法の確立に取り組む。また、火山防災情報の発信や災害知識の普及・啓発の仕組みづくりを行う。(富士山科学研究所) (1-5) ○ 富士山では火山災害以外にも雪代、雪崩、落石等の斜面災害が発生しており、これらの発生の検知手法、危険情報の発信手法などについて検討をおこなう。(富士山科学研究所)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
噴火による死傷者が発生しないよう、富士山の火山活動について研究と監視を行い、噴火時に迅速かつ的確にデータ分析ができています。	富士山火山の研究	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
噴火による死傷者が発生しないよう研究・監視の強化がされている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	○「火山監視観測システムの富士山への最適化とその情報発信に関する研究」(H30から実施) ・富士山で最も起こりうると思われる岩脈貫入型噴火についてその前兆現象を捉える新たな観測手法・体制を確立する。 ○富士山東麓におけるテフラ層序の再考による噴火履歴の高精度化(R1から実施) ・噴火履歴の高精度化により、火山ハザードマップや噴火シナリオの再構築など、実効性の高い火山災害軽減策を策定する上での基礎資料を提供する。
	13,219千円		
R2	予算額	内容	○「火山監視観測システムの富士山への最適化とその情報発信に関する研究」(H30から実施) ・富士山で最も起こりうると思われる岩脈貫入型噴火についてその前兆現象を捉える新たな観測手法・体制を確立する。 ○「弾道放出岩塊の挙動解明と建築物への影響に関する研究」(R1から実施) ・実績調査をもとに弾道放出岩塊の挙動を明らかにし、衝突実験を通して建築物の弾道放出岩塊への耐久性を検討するための基礎データを収集する。 ○「火山防災マップに用いる数値シミュレーションの信頼性向上に関する研究」(R2から実施) ・火山防災マップに信頼性向上を目的とした噴火シミュレーション用の計算モデルを開発し、より現実的な火山噴火推移の予測が可能なシミュレーションの環境を整備する。
	10,536千円		
R3	予算額	内容	○「火山監視観測システムの富士山への最適化とその情報発信に関する研究」(H30から実施) ・富士山で最も起こりうると思われる岩脈貫入型噴火についてその前兆現象を捉える新たな観測手法・体制を確立する。 ○「弾道放出岩塊の挙動解明と建築物への影響に関する研究」(R1から実施) ・実績調査をもとに弾道放出岩塊の挙動を明らかにし、衝突実験を通して建築物の弾道放出岩塊への耐久性を検討するための基礎データを収集する。 ○「火山防災マップに用いる数値シミュレーションの信頼性向上に関する研究」(R2から実施) ・火山防災マップに信頼性向上を目的とした噴火シミュレーション用の計算モデルを開発し、より現実的な火山噴火推移の予測が可能なシミュレーションの環境を整備する。 ○富士山の災害対応に資する管理者向け情報共有プラットフォームの整備」(R3から実施) ・富士山の噴火時の登山者の安全対策のための情報共有の効率化を検討し、情報共有プラットフォームの整備を行う。
	12,425千円		
R4	予算額	内容	○「火山監視観測システムの富士山への最適化とその情報発信に関する研究」(H30から実施) ・富士山で最も起こりうると思われる岩脈貫入型噴火についてその前兆現象を捉える新たな観測手法・体制を確立する。 ○「火山防災マップに用いる数値シミュレーションの信頼性向上に関する研究」(R2から実施) ・火山防災マップに信頼性向上を目的とした噴火シミュレーション用の計算モデルを開発し、より現実的な火山噴火推移の予測が可能なシミュレーションの環境を整備する。 ○富士山の災害対応に資する管理者向け情報共有プラットフォームの整備」(R3から実施) ・富士山の噴火時の登山者の安全対策のための情報共有の効率化を検討し、情報共有プラットフォームの整備を行う。
	9,259千円		

【備考】

(1-5) ○ 富士山では毎年雪代が発生し、富士スバルラインに土砂流出が起こり被害を与えている。これまで実施した研究「雪崩発生条件の解明と観測機器の開発(平成26年～29年)」、「斜面崩壊による災害観測を可能とするIoT観測機器の開発(平成30より実施)」により既存の火山観測網や臨時振動観測点を設置することにより、発生源や流路を特定する技術が開発されつつある。これらの検知技術は、火山噴火発生後の降雨型土石流、融雪型火山泥流、斜面崩壊、火山体崩壊等の火山における現象に対しても応用することが可能であり、研究開発を継続して実施する必要がある。(富士山科学研究所)
--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	防災40	重点化施策
所属名	防災危機管理課		担当名		火山防災対策室		
項目	富士山火山防災教育・普及啓発の推進及び国際シンポジウムの開催等						
概要	火山防災教育の推進、火山知識の普及啓発、火山防災研修会、国際シンポジウムの開催等						
予算事業名	研究・企画費(富士山研究費等)						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)		富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	
---------------------	--	---------	---	---------	--

【該当する最悪の事態】■ :特に回避すべき事態、◎ :施策が最も効果的な事態、※ :重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
			◎								○					
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
○	○					○

【施策の評価・推進方針】

評価	○「富士山火山防災のための火山学的研究」(平成26年度～29年度)及びその継続研究の成果を基に、平成15年度以降、富士山学等をはじめとした火山防災教育、火山防災研修や火山災害の軽減のための国際ワークショップ等の開催に取り組んでおり、一定の成果を上げている。一方で、平成26年9月の御嶽山噴火災害を契機に、平成27年に活動火山対策特別措置法が改正され、周辺住民だけでなく火山を来訪する登山客や観光客への対策が求められており、火山防災対策情報や災害知識の普及・啓発の仕組みづくりに取り組む必要がある。(富士山科学研究所)
推進方針	○火山防災情報の発信や災害知識の普及・啓発のため、地元自治体や県民を対象とする火山防災研修会やセミナー、火山噴火災害の軽減のための国際ワークショップやシンポジウム、富士山火山防災パネル展などを開催して、更なる防災知識などの普及・啓発に取り組むとともに、小中学校や高等学校の富士山学等や大学の講義において火山防災教育を推進する。(富士山科学研究所)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
富士山火山防災教育の推進及び火山知識の普及啓発をすることで、地元自治体や周辺住民が噴火について正しく理解し、噴火に備えて十分な対策がとられているため、被害が軽減されている。	研修会、セミナーの開催等、富士山火山防災に関する普及啓発の実施	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
富士山火山防災教育の推進及び火山知識の普及啓発をすることで、地元自治体や周辺住民の富士山噴火について正しく理解し、噴火への備えが進んでいる。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	・火山災害の軽減の方策に関する国際ワークショップ2019 ※防災科学技術研究所と共催 「噴火時の危機管理(仮題)」をテーマに富士山における噴火発生時の危機管理を検討するために海外や国内の対応事例の講演及び意見交換の実施。 ・富士山サイエンスラボ企画展 富士山の成り立ちや火山防災情報や自然の恵みなどを写真やパネルなどで紹介 ・富士山火山観察会 活火山としての富士山火山噴火史や火山噴出物に関する実地見学と併せた火山防災市民研修会の開催 (※JICA「草の根技術協力事業」、文部科学省「次世代火山研究・人材育成総合プロジェクト」等)
	4,453千円		
R2	予算額	内容	・火山災害の軽減に関する国際シンポジウム2020 「被災者の健康被害を考える～避難所生活の視点から～」をテーマに噴火時の避難所生活等を念頭においた講演及び意見交換の実施。 ・学校や市民を対象とした出張講義 ・富士山の噴火史や火山噴出物に関する市民向け実地見学会の開催(富士山火山観察会) (※文部科学省「次世代火山研究・人材育成総合プロジェクト」等)
	4,418千円		
R3	予算額	内容	・火山災害の軽減の方策に関する国際ワークショップ2021 ※防災科学技術研究所と共催 「火山地域における登山者等の安全」をテーマに噴火時の登山者等の安全対策を念頭においた講演及び意見交換の実施。 ・山梨県および市町村、教育機関、市民などを対象とした出張講義 ・富士山の噴火史や火山噴出物に関する市民向け実地見学会の開催(富士山火山観察会) ・文部科学省「次世代火山研究・人材育成総合プロジェクト」 ・JICA草の根事業「地方大学を拠点とした低頻度大規模災害に対応可能な防災コミュニティづくり」 ○「富士山にかかわる自然災害の防災教育支援システムの開発」(R2から実施) ・富士山自然災害に関わる資料を収集し、教育関係者が簡便に使用可能な支援システム開発
	34,153千円		
R4	予算額	内容	・火山災害の軽減の方策に関する国際ワークショップ2022 「富士山の安全対策と情報通信」をテーマに富士山周辺の事業者及び防災関係者を念頭においた講演及び意見交換の実施。 ・山梨県及び市町村、教育機関、市民などを対象とした出張講義 ・富士山の噴火史や火山噴出物に関する市民向け実地見学会の開催(富士山火山観察会) ・文部科学省「次世代火山研究・人材育成総合プロジェクト」 ・JICA草の根事業「地方大学を拠点とした低頻度大規模災害に対応可能な防災コミュニティづくり」 ○「富士山にかかわる自然災害の防災教育支援システムの開発」(R2から実施) ・富士山自然災害に関わる資料を収集し、教育関係者が簡便に使用可能な支援システム開発
	37,456千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	防災41	重点化施策
所属名	防災危機管理課		担当名	火山防災対策室			
項目	富士山ハザードマップの整備等						
概要	富士山の噴火履歴に関する研究と情報発信に関する研究の実施						
予算事業名	研究・企画費(重点化事業費)						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)		富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	
---------------------	--	---------	---	---------	--

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
			◎													
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
○	○					

【施策の評価・推進方針】

評価	<p>○「富士山火山防災のための火山学的研究」(平成26年度～29年度)において噴火履歴の研究を実施し、「富士山北麓における噴火実態の検証」(平成28年度～30年度)においてハザードマップとして懸案となっていた雁ノ穴丸尾溶岩の火口の特定を行った。</p> <p>○ H30年より開始した富士山ハザードマップ検討委員会において富士山の噴火履歴の基礎データを提供するとともに、火山学的観点からハザードマップの改訂に貢献している。</p> <p>○県及び周辺市町村の火山防災担当者のスキルの向上を目指した火山防災担当者研修を平成28年度より毎年実施し、座学だけでなくより実践を踏まえた図上訓練を実施した。また、新任職員への火山防災研修も実施した。</p> <p>○周辺市町村の小中高等学校、大学の生徒をはじめ教員やPTA会員への火山防災対策がより実効的となるように火山防災教育の実施を行った。(富士山科学研究所)</p>
推進方針	<p>○ 富士山の噴火様式や規模は多様であり、事前に火口も特定できない。そのため、噴火に際して地域住民が確実に避難できるよう富士山の噴火履歴の研究を行う。(富士山科学研究所)</p>

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
富士山火山の研究・監視の成果に基づき、ハザードマップが改定され、住民の理解が進むよう周知が図られている。	富士山火山の研究	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
富士山火山の研究・監視の成果に基づき、ハザードマップが更新され、住民の理解が進むよう周知が図られている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	○「古地磁気永年変化を用いた富士山の噴火履歴の解明」(H30から実施) 過去3200年間に富士山で噴火した火山噴出物を用いて、新たな手法である古地磁気永年変化を測定し、詳細な噴火史を構築する。 ○富士山東麓におけるテフラ層序の再考による噴火履歴の高精度化(R1から実施) ・噴火履歴の高精度化を行うため、有機化合物を用いた放射性炭素年代測定の手法開発を行う。地質調査等を実施し、噴火履歴の高精度化することにより、火山ハザードマップや噴火シナリオの再構築など、実効性の高い火山災害軽減策を策定する上での基礎資料を提供する。
	7,891千円		
R2	予算額	内容	○「古地磁気永年変化を用いた富士山の噴火履歴の解明」(H30から実施) 過去3200年間に富士山で噴火した火山噴出物を用いて、新たな手法である古地磁気永年変化を測定し、詳細な噴火史を構築する。 ○富士山東麓における噴火履歴の解明・湖底堆積物を使ったテフラ層序の高精度化(R1から実施) ・噴火履歴の高精度化を行うため、有機化合物を用いた放射性炭素年代測定の手法開発を行う。地質調査等を実施し、噴火履歴の高精度化することにより、火山ハザードマップや噴火シナリオの再構築など、実効性の高い火山災害軽減策を策定する上での基礎資料を提供する。 ○「富士山北東麓における噴火履歴の解明・湖底堆積物を使ったテフラ層序の高精度化」(R1から実施) ・噴火履歴の高精度化を行うため、有機化合物を用いた放射性炭素年代測定の手法開発を行う。 ○「富士山にかかわる自然災害の防災教育支援システムの開発に関する研究」(R2より実施) ・富士山噴火などを対象に事前防災や避難のために必要となる情報や備えについて、噴火現象や災害情報の知識をワンストップで把握することができ、防災教育に活用できる防災教育支援システムを構築し、活用方法を検討する。
	11,838千円		
R3	予算額	内容	○「富士山東麓におけるテフラ層序の再考による噴火履歴の高精度化」(R1から実施) ・噴火履歴の高精度化を行うため、有機化合物を用いた放射性炭素年代測定の手法開発を行う。地質調査等を実施し、噴火履歴の高精度化することにより、火山ハザードマップや噴火シナリオの再構築など、実効性の高い火山災害軽減策を策定する上での基礎資料を提供する。 ○「富士山東麓における噴火履歴の解明・湖底堆積物を使ったテフラ層序の高精度化」(R1から実施) 湖底堆積物を使ったテフラ層序の再検討を行い、噴火履歴の高精度化するための基礎資料を提供する。 ・噴火履歴の高精度化を行うため、有機化合物を用いた放射性炭素年代測定の手法開発を行う。 ○「富士山にかかわる自然災害の防災教育支援システムの開発に関する研究」(R2より実施) ・富士山噴火などを対象に事前防災や避難のために必要となる情報や備えについて、噴火現象や災害情報の知識をワンストップで把握することができ、防災教育に活用できる防災教育支援システムを構築し、活用方法を検討する。 ○「富士山における歴史史料と火山噴出物の照合による噴火実態の解明」(R3から実施) 歴史史料と火山噴出物の照合をおこない、詳細な噴火史を構築する。
	9,413千円		
R4	予算額	内容	○「富士山東麓におけるテフラ層序の再考による噴火履歴の高精度化」(R1から実施) ・噴火履歴の高精度化を行うため、有機化合物を用いた放射性炭素年代測定の手法開発を行う。地質調査等を実施し、噴火履歴の高精度化することにより、火山ハザードマップや噴火シナリオの再構築など、実効性の高い火山災害軽減策を策定する上での基礎資料を提供する。 ○「富士山にかかわる自然災害の防災教育支援システムの開発に関する研究」(R2より実施) ○「富士山における歴史史料と火山噴出物の照合による噴火実態の解明」(R3から実施) ○「富士山のマグマ供給系解明に向けた基礎研究」(R4から実施)
	11,208千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業	No.	防災42	重点化施策
所属名	火山防災対策室		担当名			
項目	現地に密着した火山噴火対策の推進					
概要	火山現象からの避難対策の実施に向け、関係する市町村や各機関等との現地調整機能の向上が求められるため、富士吉田合同庁舎に設置した火山防災対策室(令和2年4月設置)において、現地に密着した火山噴火対策を推進する。また、火山防災に従事する専任職員を火山防災対策室に配置し、噴火災害に際し現地対策拠点において必要となる機能を確保できるよう、必要な調査・検討を実施していく。					
予算事業名	富士山火山広域避難対策推進事業費、富士山噴火バックアップ事業費					

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)		富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	
---------------------	--	---------	---	---------	--

【該当する最悪の事態】 □:特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
			※◎													
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能/警察・消防/防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○令和2年4月、富士吉田合同庁舎に火山防災対策室を設置し、配置された専任職員3人が、富士山の火山防災対策や関係市町村・各機関等との現地調整に係る業務を地域に密着して行っている。 ○富士吉田市に所在し、研究機能を有する富士山科学研究所(富士山火山防災センター)とともに、富士山ハザードマップの改定や住民説明会の開催、降灰時車両走行体験事業などを行い、効果的に火山防災対策を進めている。 ○現在、富士山火山防災対策協議会において、富士山火山広域避難計画の改定を検討しているところであり、改定に合わせて、市町村地域防災計画の改定や医療・福祉施設等の避難確保計画の作成を支援する必要がある。
推進方針	○地元市町村や静岡県、神奈川県、国、関係機関と連携して、富士山火山広域避難計画の改定を行い、市町村地域防災計画の改定など支援する。また、現地対策拠点の機能確保を図り、富士山火山防災対策の充実・強化を図る。

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
関係する市町村や各関係機関との現地調整機能の向上が図られ、実災害時には現地対策本部として指揮が図られている。	富士山火山防災対策協議会山梨県コアグループ会議の開催(年4回)	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
関係する市町村や各関係機関との現地調整機能の向上が図られている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	—	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	
R2	10,116千円	内容	○R2. 4月、富士吉田合同庁舎に火山防災対策室を設置 ○富士山ハザードマップの改定 ○「富士山噴火に対する現地対策拠点の在り方等検討会議」を設置して検討を実施 ○富士山噴火総合対策の策定 ○避難確保計画の作成支援
R3	23,779千円	内容	○富士山火山広域避難計画改定の検討(中間報告) ○降灰時車両走行体験事業の実施 ○神奈川県や東京大学との連携協定の締結 ○現地対策拠点の候補地の選定 ○避難確保計画の作成支援
R4	37,023千円	内容	○富士山火山広域避難計画改定の検討・とりまとめ ○現地対策拠点機能確保のための大型車両や資機材の整備 ○防災研究機関との連携協定の締結 ○避難確保計画の作成支援

【備考】

--



山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業	No.	防災43	重点化施策
所属名	火山防災対策室		担当名			
項目	避難時間を短縮するための対策の企画立案の実践					
概要	富士山ハザードマップの改定により明らかになった新たな災害リスクに対応するため、広域避難計画の避難方法等の見直しを踏まえた避難訓練を実施し、課題を整理しながら、避難時間の短縮を図る。					
予算事業名	富士山火山広域避難対策推進事業費					

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害
---------------------	---------	---	---------

【該当する最悪の事態】□:特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
			※◎													
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	<p>○令和3年3月、富士山火山防災対策協議会において、富士山ハザードマップが改定され、従来と比べ、溶岩流がより早く、遠くまで到達する可能性が明らかになった。</p> <p>○新たな災害リスクに対応するため、協議会で富士山火山広域避難計画の避難方法や避難エリア等の見直しを行い、R4年3月に中間報告を行った。</p> <p>○住民が一斉に自家用車で避難した場合には、渋滞発生が懸念されるため、一般住民にあつては、自家用車を用いない避難方法についても検討することとした。</p> <p>○毎年度、富士山噴火を想定した県、市町村等による避難訓練を実施し、課題を整理しながら、避難時間の短縮を図る必要がある。</p>
推進方針	<p>○住民等の避難の実効性を高めるため、火山現象の特徴やそれに応じた避難方法を住民に周知するとともに、地域の実情に応じた避難訓練を実施する。</p> <p>○訓練で明らかになった課題を整理し、避難時間の短縮を図る。</p>

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
富士山火山広域避難計画の改定や避難方法の周知、避難訓練の実施により、発災時には逃げ遅れゼロが達成できている。	火山現象の特徴や避難方法の住民への周知、避難訓練の実施	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
実災害を想定し、多様な機関と連携した実践的な訓練が行われ、災害時に円滑に避難できている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	—	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	
R2	10,132千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>○溶岩流シミュレーションの動画作成、住民説明会の開催</li> <li>○富士山火山噴火を想定した図上及び実働訓練の実施</li> <li>○地域防災リーダー養成講座の開催</li> <li>○避難確保計画の作成支援</li> </ul>	
R3	23,779千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>○富士山火山広域避難計画改定の検討(中間報告)</li> <li>○富士山ハザードマップ改定に係る説明動画の作成、住民説明会の開催</li> <li>○富士山火山噴火を想定した図上及び実働訓練の実施</li> <li>○地域防災リーダー養成講座の開催</li> <li>○避難確保計画や個別避難計画の作成支援</li> <li>○降灰時車両走行体験事業の実施</li> </ul>	
R4	18,865千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>○富士山火山広域避難計画改定の検討・とりまとめ</li> <li>○富士山噴火時における避難方法等の解説動画の作成、住民等への周知</li> <li>○富士山火山噴火を想定した図上及び実働訓練の実施</li> <li>○地域防災リーダー養成講座の開催</li> <li>○避難確保計画や個別避難計画の作成支援</li> </ul>	

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業	No.	防災44	重点化施策
所属名	火山防災対策室		担当名			
項目	火山防災対策拠点の在り方の検討、拠点を中心とした総合的な防災対策の推進					
概要	火口位置が特定できない富士山の噴火に対応できるよう、噴火時における県現地災害対策本部などの火山防災のための拠点機能の在り方について、有識者及び関係機関により幅広く検討を行い、拠点機能を確保する。					
予算事業名	富士山火山広域避難対策推進事業費					

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)		富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	
---------------------	--	---------	---	---------	--

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
			※◎													
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○令和2年度、有識者や関係機関による「富士山噴火災害に対する現地対策拠点の在り方等検討会議」を設置して検討を行い、在り方の報告書を取りまとめた。 ○令和3年度、現地対策拠点の適地となる施設を調査・確定し、物件所有者との交渉を開始するとともに、車両や資機材の調達のための予算を確保した。 ○富士吉田合同庁舎の噴火時のリスクに対応するため、早期に拠点施設の確保と車両・資機材の調達を図る必要がある。
推進方針	○現地対策拠点の適地となる物件所有者との交渉を行い、施設の使用協定を締結する。 ○拠点での業務に必要な車両や資機材を調達する。

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
富士山噴火に対応した現地対策拠点が整備され、災害時には拠点機能が発揮されているため、被害が最小限に抑えられている。	①現地対策拠点の確保 ②拠点における訓練の実施	①確保 ②R5から継続実施	①R5 ②-

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
現地対策拠点において必要な資機材が整備され、訓練が実施されているなど、火山防災対策拠点の整備が進んでいる。	—	在り方報告書のとりまとめ	適地施設の確定・所有者との交渉	・施設の使用協定締結 ・車両・資機材の整備	拠点での訓練実施	訓練実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	
R2	374千円	内容	○「富士山噴火災害に対する現地対策拠点の在り方等検討会議」を設置して検討 ○拠点の在り方の報告書を取りまとめ
R3	-千円	内容	○現地対策拠点の適地となる施設を調査・確定 ○物件所有者との交渉を開始
R4	37,023千円	内容	○現地対策拠点の適地施設の使用協定を締結 ○拠点での業務に必要な車両や資機材を調達

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業	○	No.	防災45	
所属名	消防保安課		担当名		消防指導担当		
項目	広域応援協定の具体的な運用体制の整備						
概要	緊急消防援助隊広域応援・受援計画の見直しを行うとともに、広域応援計画等の具体的な運用体制を整備するための緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練を実施・検証する。						
予算事業名	緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練開催費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
			◎	○			○	○								
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
															○	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 緊急消防援助隊の応援・受援計画における運用の実効性を高めるため、緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練を1都9県(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県及び静岡県)により実施するとともに、必要な計画の見直しを行っている。引き続き、計画運用の実効性を高めるため、合同訓練を実施するとともに、必要に応じ計画の見直しを行う必要がある。(消防保安課)
推進方針	○ 緊急消防援助隊の応援・受援計画における運用の実効性を高めるため、緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練を1都9県(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県及び静岡県)により実施するとともに、必要に応じ計画の見直しを行う。(消防保安課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
訓練の実施・検証、計画の見直しを繰り返して行うことにより、実災害時の広域応援・受援活動をより円滑に行うことができる体制が整備されている。	緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練の年1回実施	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
合同訓練の実施を通じ、実災害時に、より精錬された実効性の高い広域応援・受援活動を行うことができる体制が整備されている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	中止	中止	中止	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	・広域応援・受援計画の見直し検討、緊急消防援助隊の応援計画改正・受援計画の見直し ・緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練(千葉県)は、台風等の災害の影響で中止
	-千円		
R2	予算額	内容	・広域応援・受援計画の見直し検討、緊急消防援助隊の応援計画改正・受援計画の見直し ・緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練(東京都)は、東京オリンピック・パラリンピック開催に伴い中止
	-千円		
R3	予算額	内容	・広域応援・受援計画の見直し検討、緊急消防援助隊の応援計画改正・受援計画の見直し ・緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練(長野県)は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で中止
	-千円		
R4	予算額	内容	・広域応援・受援計画の見直し検討、緊急消防援助隊の応援計画改正・受援計画の見直し ・R4.10.29～10.30、緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練(埼玉県)の実施(参加) ・R4.11.12～11.13、緊急消防援助隊全国合同訓練(静岡県)の実施(参加)
	1,770千円		

【備考】

・R5年度の本県開催に向け、R4.6に山梨県実行委員会を組織し、訓練計画を策定する。(消防保安課)
---

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	防災46	
所属名	消防保安課		担当名	消防指導担当			
項目	救急救命士の養成・確保の推進						
概要	救急隊員を救急救命研修所((一財)救急振興財団)に派遣し、救急救命士を養成・確保することにより、災害時の救急搬送体制の強化を図る。						
予算事業名	救急振興財団負担金						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○	○		○	○					◎							
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
															○	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能/警察・消防/防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 救急搬送に迅速・適切に対応するため、救急救命士の養成・確保を進めている。引き続き、災害時の救急搬送体制の強化を図るため、救急救命士の養成・確保を進める必要がある。(消防保安課)
推進方針	○ 救急搬送に迅速・適切に対応するため、引き続き救急救命士の養成・確保を進める。(消防保安課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
現場での的確な救急救命処置を実施するとともに、患者を迅速に救急搬送することができる体制が整備されている。	養成・確保した救急救命士数	10人/年	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
現場での的確な救急救命処置を実施するとともに、患者を迅速に救急搬送することができる体制の整備を進めている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	277人	290人	297人	307人	317人	327人

【取組内容】

R1	予算額	内容	・(一財)救急振興財団への負担金の支出 財団の実施する救急救命士の国家資格受験資格取得のために必要な研修を県内消防本部の救急隊員14人が受講 救急救命士を養成・確保した。
	6,000千円		
R2	予算額	内容	・(一財)救急振興財団への負担金の支出 財団の実施する救急救命士の国家資格受験資格取得のために必要な研修を県内消防本部の救急隊員13人が受講 救急救命士を養成・確保した。
	5,900千円		
R3	予算額	内容	・(一財)救急振興財団への負担金の支出 財団の実施する救急救命士の国家資格受験資格取得のために必要な研修を県内消防本部の救急隊員13人が受講予定 救急救命士を養成・確保した。
	5,900千円		
R4	予算額	内容	・(一財)救急振興財団への負担金の支出 財団の実施する救急救命士の国家資格受験資格取得のために必要な研修を県内消防本部の救急隊員15人が受講予定 救急救命士を養成・確保する。
	5,900千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業	No.	防災47	重点化施策
所属名	消防保安課		担当名	消防指導担当		
項目	消防救急デジタル無線の広域化・共同化の促進					
概要	消防救急無線のデジタル化を図り、指令センターの共同運用等につなげるため定期的な更新を進め、併せて広域化・共同化の働きかけを行うことにより、広域的な機動性の確保とともに、災害に強い情報通信体制の整備を進める。					
予算事業名						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
									○							
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
	※◎															

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
				○		
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 市町村の消防救急デジタル無線の定期的な更新を進めるとともに、併せて広域化・共同化を働きかけている。引き続き、広域的な機動性の確保とともに、災害に強い情報通信体制の整備を進めていくため、消防救急デジタル無線の広域化・共同化の働きかけを行う必要がある。(消防保安課)
推進方針	○ 消防救急デジタル無線の定期的な更新を進め、併せて広域化・共同化の働きかけを行うことにより、広域的な機動性の確保とともに、災害に強い情報通信体制の整備を進める。(消防保安課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
出動可能な隊が無くなった場合、他消防本部から応援出動するゼロ隊運用や、現場に最先着できる隊に出動指令を行う直近指令が可能となり、初動体制や増援体制の充実が図られている。	①消防救急無線をデジタル化した消防本部数 ②消防救急デジタル無線を広域化・共同化した消防本部数	①10消防本部の維持 ②10消防本部	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
出動可能な隊が無くなった場合、他消防本部から応援出動するゼロ隊運用や、現場に最先着できる隊に出動指令を行う直近指令が可能となり、初動体制や増援体制の充実が図られるよう市町村に働きかけている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	①10消防本部 ②3消防本部	①10消防本部 ②3消防本部	①一部更新 ②消防本部への情報提供・助言	①一部更新 ②消防本部への情報提供・助言	①一部更新 ②消防本部への情報提供・助言	①一部更新 ②消防本部への情報提供・助言

【取組内容】

R1	予算額 3,000千円	内容 ・3消防本部更新 ・共同化の調査・研究
R2	予算額 -千円	内容 ・一部更新 ・共同化への情報提供・助言
R3	予算額 -千円	内容 ・一部更新 ・共同化への情報提供・助言
R4	予算額 -千円	内容 ・一部更新 ・共同化への情報提供・助言

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	防災48	
所属名	消防保安課		担当名	消防指導担当			
項目	消防団員の確保対策等による消防団の活性化の促進						
概要	消防団入団を促進するための関係団体に対する広報や(一財)山梨県消防協会が実施する消防団員確保対策事業に対する支援を行い、消防団員を確保する。 また、消防団員の確保や消防団員が活動しやすい環境整備など消防団員活動の活性化を総合的、計画的に推進するため、各市町村の消防団活性化総合計画の策定・見直しを促進する。						
予算事業名	消防団員資質向上等事業費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
	○		○	○												
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
											○				◎	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 消防団員の確保対策及び消防団の活性化のため、関係団体に対する広報や(一財)山梨県消防協会が実施する消防団員確保対策事業に対し支援を行うとともに各市町村で策定した消防団活性化総合計画の見直し等の働きかけを行っている。地域の消防力の強化のため、引き続き、消防団員の確保対策等による消防団の活性化の推進に取り組む必要がある。(消防保安課)
推進方針	○ 消防団員の確保対策等による消防団の活性化の促進のため、引き続き関係団体に対する広報や(一財)山梨県消防協会が実施する消防団員確保対策事業に対し支援を行うとともに各市町村に対し消防団活性化総合計画の見直し等の働きかけを行う。(消防保安課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
火災や災害の発生時に各市町村において、十分な消防団員が確保されているため、迅速かつ適切な対応ができ、被害の拡大を最小限に止めることができる。	①消防団員の充足率 ②市町村消防団活性化総合計画の適宜見直し(概ね3年ごと)	①100% ②継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
消防団員が活動しやすい環境を整備することにより、各市町村が定める充足率の向上がなされている。	①92.6% ②27市町村策定	①91.9% ②27市町村策定	①93.1% ②必要に応じて見直し	①93.3% ②必要に応じて見直し	①93.5% ②必要に応じて見直し	①94% ②必要に応じて見直し

【取組内容】

R1	予算額 7,096千円	内容 ・山梨県消防団員資質向上事務費補助金の交付 消防団員研修会等開催事業 消防団員確保対策事業 その他知事が必要と認める事業 ・市町村の消防団活性化総合計画の見直しの促進
R2	予算額 7,266千円	内容 ・山梨県消防団員資質向上事務費補助金の交付 消防団員研修会等開催事業 山梨県消防団員操法大会開催事業 その他知事が必要と認める事業 ・市町村の消防団活性化総合計画の見直しの促進
R3	予算額 7,299千円	内容 ・山梨県消防団員資質向上事務費補助金の交付 消防団員研修会等開催事業 山梨県消防団員操法大会開催事業 その他知事が必要と認める事業 ・市町村の消防団活性化総合計画の見直しの促進
R4	予算額 7,348千円	内容 ・山梨県消防団員資質向上事務費補助金の交付 消防団員研修会等開催事業 山梨県消防団員操法大会開催事業 その他知事が必要と認める事業 ・市町村の消防団活性化総合計画の見直しの促進

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	防災49	
所属名	消防保安課		担当名	消防指導担当			
項目	消防団の救助資機材等の整備促進						
概要	災害等の発生時において、より効果的な活動ができるよう、消防団が使用する救助資機材等装備品の整備を促進する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 ■: 特に回避すべき事態、◎: 施策が最も効果的な事態、※: 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○		○	○	○					○							
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
															◎	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害等の発生時において、より効果的な活動ができるよう、各市町村の消防団の救助用資機材等の充実に関する働きかけを行っている。国の示す消防団の装備の基準や他の都道府県の動向等を踏まえながら、引き続き各市町村へ働きかけを行う必要がある。(消防保安課)
推進方針	○ 災害等の発生時に、より効果的な活動ができるよう、国の示す消防団の装備の基準や他の都道府県の動向等を踏まえながら、引き続き各市町村の消防団の救助用資機材等の充実に関する働きかけを行う。(消防保安課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
救助資機材等装備品の整備促進により、県内27消防団の災害対応能力が向上し、災害時に迅速な人命救助等の対応が可能となっている。	市町村への助言等による、市町村消防団の救助用資機材等の充実促進	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
救助資機材等装備品の整備促進により、県内27消防団の災害対応能力が向上し、災害時に迅速な人命救助等の対応が進展している。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	・助成事業の紹介等による整備の促進 ・資機材の保有状況の確認
	-千円		
R2	予算額	内容	・助成事業の紹介等による整備の促進 ・資機材の保有状況の確認
	-千円		
R3	予算額	内容	・助成事業の紹介等による整備の促進 ・資機材の保有状況の確認
	-千円		
R4	予算額	内容	・助成事業の紹介等による整備の促進 ・資機材の保有状況の確認
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	防災50	重点化施策
所属名	消防保安課		担当名	消防指導担当			
項目	救急搬送体制の充実強化						
概要	メディカル・コントロール協議会での議論を経て策定された救急搬送に関わる実施基準の検証及び救急安心センター(以下、#7119)等を通じて救急搬送体制の充実強化を図る。						
予算事業名	救急業務高度化推進費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○									※◎							
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能/警察・消防/防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 救急搬送における実施基準の見直し等を通じて、迅速適切な救急搬送を促進している。引き続き、救急搬送体制の充実強化を図るため、救急搬送における実施基準の見直しや#7119の導入等を通じて、迅速適切な救急搬送を促進する必要がある。(消防保安課)
推進方針	○ 救急搬送体制の充実強化を図るため、引き続き救急搬送における実施基準の見直しや#7119の導入等を通じて、迅速適切な救急搬送を促進する。(消防保安課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
傷病者の受入に関する実施基準を見直すとともに、#7119の導入により軽症者割合が減少し、円滑な救急搬送体制が構築されている。	救急搬送における実施基準の随時見直し・検討等	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
傷病者の受入に関する実施基準を見直すとともに、#7119の導入により軽症者割合が減少し、円滑な救急搬送体制が構築されている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額 1,434千円	内容 ・メディカル・コントロール協議会の開催 ・実施基準の見直し
R2	予算額 1,440千円	内容 ・メディカル・コントロール協議会の開催 ・実施基準の見直し
R3	予算額 1,262千円	内容 ・メディカル・コントロール協議会の開催 ・実施基準の見直し
R4	予算額 1,269千円	内容 ・メディカル・コントロール協議会の開催 ・実施基準の見直し ・#7119の導入検討

【備考】

--



山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	防災51	重点化施策
所属名	消防保安課、消防学校		担当名	消防指導担当			
項目	消防学校の整備及び教育訓練の高度化の推進						
概要	複雑・多様化する災害等への消防職員及び消防団員の対応能力の向上を図るため、H27.4に整備された消防学校の新たな訓練施設、教育機材等を活用した教育訓練を実施する。						
予算事業名	消防学校整備事業費、消防職員・団員教育訓練事業経費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ :特に回避すべき事態、◎ :施策が最も効果的な事態、※ :重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○	○	○	○	○					※◎							
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
															○	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 消防職員及び消防団員の育成のため、各種知識及び使命感に燃えた強固な精神力と共同精神の涵養を図るための教育を実施し、地域の災害対応力の充実が図られているが、複雑、多様化する災害や火災等への消防職員及び消防団員の対応能力の向上を図るため、消防学校の建設工事(H25～H27)に併せ教育機材、教育訓練施設等の整備を行ってきている。今後は、消防学校に整備された教育訓練施設を活用した新カリキュラムに基づく訓練マニュアルの作成・検証を行い、消防職員に対する実技訓練、救急実習及び予防査察実習の充実を図るとともに、消防団員が大規模災害に対応できる実践的な知識及び技術の習得を図る必要がある。(消防保安課、消防学校)
推進方針	○ 災害への消防職員及び消防団員の対応能力の充実を図るため、訓練マニュアルに基づき、H27.4に移転整備した消防学校の新たな訓練施設、教育機材を活用した教育訓練を実施し、消防職員が、複雑、多様化する火災や水難事故、山岳事故等に的確に対応できるよう実技訓練、救急実習及び予防査察実習の充実を図るとともに、消防団員が大規模災害に対応できる実践的な知識及び技術の習得を図る。(消防保安課、消防学校)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
南海トラフ地震や首都直下地震、富士山噴火など、より複雑・多様化する災害への確に対応できる消防職員・消防団員が育成されている。	消防職員・消防団員の実践的な知識及び技術の習得の推進	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
消防職員・消防団員の育成のため、各種知識及び使命感に燃えた強固な精神力と共同精神の涵養を図るための教育が実施されている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	・消防職員・消防団員の育成のため、各種知識及び使命感に燃えた強固な精神力と共同精神の涵養を図るための教育を実施 消防職員教育(初任総合教育、専科教育、幹部教育、特別教育) 消防団員教育(基礎教育、専科教育、幹部教育、特別教育)
	28,824千円		
R2	予算額	内容	・消防職員・消防団員の育成のため、各種知識及び使命感に燃えた強固な精神力と共同精神の涵養を図るための教育を実施 消防職員教育(初任総合教育、専科教育、幹部教育、特別教育) 消防団員教育(基礎教育、専科教育、幹部教育、特別教育)
	26,730千円		
R3	予算額	内容	・消防職員・消防団員の育成のため、各種知識及び使命感に燃えた強固な精神力と共同精神の涵養を図るための教育を実施 消防職員教育(初任総合教育、専科教育、幹部教育、特別教育) 消防団員教育(基礎教育、専科教育、幹部教育、特別教育)
	29,017千円		
R4	予算額	内容	・消防職員・消防団員の育成のため、各種知識及び使命感に燃えた強固な精神力と共同精神の涵養を図るための教育を実施 消防職員教育(初任総合教育、専科教育、幹部教育、特別教育) 消防団員教育(基礎教育、専科教育、幹部教育、特別教育)
	27,531千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	防災52	
所属名	消防保安課		担当名		消防防災航空担当		
項目	市町村の消防防災ヘリポートの確保・整備の促進						
概要	小瀬スポーツ公園補助競技場など県内174箇所(場外離着陸場53箇所、緊急離着陸場121箇所)を防災ヘリコプター用着陸場として確保する。消防本部と連携を図りながら、適地調査を含めた技術支援を行い、市町村におけるヘリポートの確保、整備を推進する。						
予算事業名	消防防災航空隊運営費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○	○		○	○	○			○	◎							
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 大規模地震等の発生時、防災ヘリコプターによる人員搬送や物資輸送を円滑に行うため、市町村におけるヘリポートの確保・整備を促進しており小瀬スポーツ公園補助競技場など県内174箇所(場外離着陸場53箇所、緊急離着陸場121箇所)を防災ヘリコプター用着陸場として確保している。各市町村には、できるだけ地域の避難場所とは別の場所での適地を要請しており、引き続き消防本部と連携を図りながら、適地調査を含めた技術支援を行い、市町村におけるヘリポートの確保・整備を推進する必要がある。(消防保安課)
推進方針	○ 大規模地震等の発生時、ヘリコプターによる人員搬送や物資輸送が円滑に行えるようにするため、引き続き消防本部と連携を図りながら、適地調査を含めた技術支援を行い、市町村におけるヘリポートの確保・整備を推進する。(消防保安課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
大規模地震等の発生時、市町村においてヘリポートが確保・整備されているため、ヘリコプターによる人員搬送や物資輸送が円滑に行われている。	飛行場外離着陸場の確保、整備の推進	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
大規模地震等の発生時、ヘリコプターによる人員搬送や物資輸送を円滑に行えるよう、市町村においてヘリポートが確保・整備が進んでいる。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>ヘリのエンジン等機体損傷等の防止や地上の消防隊員や安全確保員等の労力軽減のため、ヘリポートのアスファルト舗装や芝生の整備を促進した。</li> <li>消防本部と連携を図りながら、適地調査を含めた技術支援を行い、市町村におけるヘリポートの確保・整備を推進した。</li> </ul>
	810千円		
R2	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>ヘリのエンジン等機体損傷等の防止や地上の消防隊員や安全確保員等の労力軽減のため、ヘリポートのアスファルト舗装や芝生の整備を促進した。</li> <li>消防本部と連携を図りながら、適地調査を含めた技術支援を行い、市町村におけるヘリポートの確保・整備を推進した。</li> </ul>
	726千円		
R3	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>ヘリのエンジン等機体損傷等の防止や地上の消防隊員や安全確保員等の労力軽減のため、ヘリポートのアスファルト舗装や芝生の整備を促進した。</li> <li>消防本部と連携を図りながら、適地調査を含めた技術支援を行い、市町村におけるヘリポートの確保・整備を推進した。</li> </ul>
	737千円		
R4	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>ヘリのエンジン等機体損傷等の防止や地上の消防隊員や安全確保員等の労力軽減のため、ヘリポートのアスファルト舗装や芝生の整備を促進する。</li> <li>消防本部と連携を図りながら、適地調査を含めた技術支援を行い、市町村におけるヘリポートの確保・整備を推進する。</li> </ul>
	583千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	防災53	重点化施策
所属名	消防保安課		担当名	消防防災航空担当			
項目	消防防災航空隊の機能強化						
概要	<p>多数の防災ヘリコプターの運用が想定される大規模災害において、効果的な部隊運用等を行うため、防災ヘリコプターの位置情報をリアルタイムに把握できる消防防災ヘリコプター動態管理システムを的確に運用するとともに、任期を満了した航空隊員を退任後1年間「支援航空隊員」と位置付けて定期的な訓練を実施し、航空隊経験者による支援体制を強化する。</p> <p>また、消火活動の際に使用するバケット等を常備し、消防防災体制を強化する。</p>						
予算事業名	ヘリコプター動態管理システム管理費、支援航空隊員設置費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○	○		○	○					※◎							
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
	○															

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	<p>○ 消防防災航空隊の効果的な部隊運用等を行うため、ヘリコプターの位置情報をリアルタイムに把握できる消防防災ヘリコプター動態管理システムを平成25年3月に導入し運用を行っている。</p> <p>また、消防防災航空隊の機能を強化するため、任期を満了した航空隊員を退任後1年間「支援航空隊員」と位置付けて定期的な訓練を実施し、航空隊経験者による支援体制を強化するとともに、消火活動の際に使用するバケット等の整備を行っている。引き続き、多数のヘリコプターの運用が想定される大規模災害において威力を発揮できるようシステムを運用管理するとともに、航空機による消防防災活動の対応力を向上させるため、航空隊経験者による支援体制の強化を図るなど、消防防災航空隊の機能強化を行う必要がある。(消防保安課)</p>
推進方針	<p>○ 多数のヘリコプターの運用が想定される大規模災害においても消防防災航空隊の効果的な部隊運用等を行うため、引き続き消防防災ヘリコプター動態管理システムを運用管理するとともに、航空機による消防防災活動の対応力を向上させるため、航空隊経験者による支援体制を図り、実災害時での支援航空隊員の迅速な招集が図られるよう取り組むなど、消防防災航空隊の機能強化を行う。(消防保安課)</p>

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
消防防災航空隊の効果的な部隊運用等を行う、消防防災ヘリコプター動態管理システムを運用管理し、実災害時には支援航空隊員が迅速に招集されている。	支援航空隊員の訓練実施回数	18回 /年	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
消防防災航空隊の効果的な部隊運用等を行う、消防防災ヘリコプター動態管理システムを運用管理し、実災害時での支援航空隊員の迅速な招集が図られている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	9回/年 (年4.5回/1人)	中止	5回/年 (年1.7回/1人)	18回/年 (年6回/1人)	18回/年 (年6回/1人)	18回/年 (年6回/1人)

【取組内容】

R1	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防防災ヘリコプター動態管理システムの運用(通年)(670千円)</li> <li>大規模災害が発生した場合には現在の航空隊員 8名だけでは人員不足となり、支援航空隊員の活用が不可欠で、大災害時での支援航空隊員の迅速な招集が図られるよう取り組みを実施した。(123千円)</li> </ul>
	793千円		
R2	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防防災ヘリコプター動態管理システムの運用(通年)(644千円)</li> <li>大規模災害が発生した場合には現在の航空隊員 8名だけでは人員不足となり、支援航空隊員の活用が不可欠で、大災害時での支援航空隊員の迅速な招集が図られるよう取り組みを実施する予定だったが、コロナ感染症拡大の影響により訓練は中止。(82千円)</li> </ul>
	726千円		
R3	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防防災ヘリコプター動態管理システムの運用(通年)(700千円)</li> <li>大規模災害が発生した場合には現在の航空隊員 8名だけでは人員不足となり、支援航空隊員の活用が不可欠で、大災害時での支援航空隊員の迅速な招集が図られるよう取り組みを実施した。(19千円)</li> </ul>
	823千円		
R4	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防防災ヘリコプター動態管理システムの運用(通年)(715千円)</li> <li>大規模災害が発生した場合には現在の航空隊員 8名だけでは人員不足となり、支援航空隊員の活用が不可欠で、大災害時での支援航空隊員の迅速な招集が図られるよう取り組みを実施する。(123千円)</li> </ul>
	838千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業	No.	防災54
所属名	消防保安課		担当名	消防防災航空担当	
項目	防災ヘリ・応援航空機等の合同訓練の実施				
概要	大規模地震等が発生した場合、緊急消防援助隊が被災地に迅速に出動し、消火、救助、救急活動を一層効果的に行うことができるよう、防災訓練(上空偵察、物資輸送、負傷者搬送、救出救助等)において、他県防災ヘリコプターとの合同訓練を実施する。				
予算事業名					

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○	○		○	○					◎							
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 大規模地震等が発生した場合、緊急消防援助隊が被災地に迅速に出動し、消火、救助及び救急活動を一層効果的に行うことができるよう、防災訓練(上空偵察、物資輸送、負傷者搬送、救出救助等)において、自衛隊ヘリ、県警ヘリ、ドクターヘリ、消防防災ヘリ、応援航空機を含めた他県防災ヘリコプターとの合同訓練を実施し、災害への対応力の充実に努めているが、情報の共有や指揮命令等に課題もあるため、引き続き、関係者のより一層の対応力の強化を図るため、訓練を実施する必要がある。(消防保安課)
推進方針	○ 広域的な大災害の発生に対する対応力の強化を図るため、引き続き防災訓練(上空偵察、物資輸送、負傷者搬送、救出救助等)において、自衛隊ヘリ、県警ヘリ、ドクターヘリ、消防防災ヘリ、応援航空機等による他県との合同訓練を実施する。(消防保安課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
他県防災ヘリコプターとの合同訓練等により、大規模災害時に円滑な消火・救助・救急活動ができる体制が整備されている。	他県等防災ヘリコプターとの合同訓練の年5回以上実施	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
他県防災ヘリコプターとの合同訓練等により、大規模災害時に円滑な消火・救助・救急活動ができる体制の整備が進められている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	中止	中止	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栃木県へ視察研修出張(7月、芳賀町) 参加ヘリ:山梨防災ヘリ</li> <li>・岐阜県防災航空隊進出訓練(9月、甲斐市) 参加ヘリ:岐阜防災ヘリ</li> <li>・長野県消防防災航空隊ヘリテレ訓練(11月、長野県) 参加ヘリ:山梨防災ヘリ</li> <li>・埼玉県防災航空隊受援訓練(1月、甲斐市) 参加ヘリ:埼玉防災ヘリ</li> <li>・長野県防災航空隊(東隊)授援訓練(2月、甲斐市)参加ヘリ:静岡防災ヘリ、山梨防災ヘリ</li> </ul>
	-千円		
R2	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により合同訓練は中止</li> </ul>
	-千円		
R3	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により合同訓練は中止</li> </ul>
	-千円		
R4	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練(埼玉県)(予定)</li> <li>・全国緊急消防援助隊図上訓練(静岡県)(予定)</li> <li>・全国緊急消防援助隊実働訓練(静岡県)(予定)</li> <li>※R2、R3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により訓練ができなかったが、本年度は動向を注視しながら可能な訓練を計画していく。</li> </ul>
	-千円		

【備考】

(協定) ・山梨県防災ヘリコプター応援協定(H7.3.20各市町村)
---------------------------------------

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業	○	No.	防災55	重点化施策
所属名	消防保安課		担当名		消防防災航空担当		
項目	消防防災航空基地機能の強化						
概要	大規模災害時における広域航空応援隊等の受け入れ体制の確立に向け、消防防災航空基地機能を強化する。						
予算事業名	防災拠点等再編・整備事業費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○	○	○	○	○			○	○	※◎							
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
	○														○	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 消防防災航空基地機能の強化を図るため、防災航空基地整備に向けて関係機関と協議を継続している。大規模災害時における広域航空応援隊等の受け入れのための防災航空基地整備に向けて、関係機関と協議を継続するとともに、消防防災航空基地の整備手法等を検討する必要がある。(消防保安課)
推進方針	○ 消防防災航空基地機能の強化に向けて関係機関と協議を継続するとともに、消防防災航空基地の整備手法等を検討する。(消防保安課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
消防防災航空隊の効率的で円滑な部隊運用が可能な機能強化が図られるとともに、災害発生時の防災拠点として他県からの応援機の支援体制が整っている。	関係機関との協議	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
関係機関との継続的な協議により、消防防災航空隊の効率的で円滑な部隊運用が可能な機能強化が図られている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	・消防防災航空基地機能の強化に向けた関係機関との協議を継続
	-千円		
R2	予算額	内容	・消防防災航空基地機能の強化に向けた関係機関との協議を継続
	-千円		
R3	予算額	内容	・消防防災航空基地機能の強化に向けた関係機関との協議を継続
	-千円		
R4	予算額	内容	・消防防災航空基地機能の強化に向けた関係機関との協議を継続 ・消防防災航空基地の整備手法等の検討(官民協働型整備手法導入可能性調査)を実施
	11,590千円		

【備考】

・災害時における支援協力に関する協定(H26.12.26学校法人日本航空学園)
---

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	防災56	
所属名	消防保安課		担当名	保安管理担当			
項目	消防設備士及び危険物取扱者の保安講習の実施						
概要	消防設備士及び危険物取扱者の技術向上と育成を図る。						
予算事業名	・消防設備士義務講習事務経費・危険物取扱者保安講習事務経費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○									◎							
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	消防設備士及び危険物取扱者の技術向上と育成を図り、地震災害等の発生に伴う火災や危険物事故の未然防止対応等を行った。  <実績> 消防設備士義務講習の実施(305人受講) 危険物取扱者保安講習の実施(1,208人受講)
推進方針	○ 地震災害等の発生に伴う火災や危険物事故の未然防止等のため、引き続き消防設備士及び危険物取扱者の技術向上と育成を図る。(消防保安課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
消防設備士及び危険物取扱者の技術向上と育成が行われ、地震災害等の発生に伴う火災や危険物事故の未然防止の対応等が図られている。	①消防設備士義務講習の受講者数 ②危険物取扱者保安講習の受講者数	①280人/年 ②1,130人/年	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
消防設備士及び危険物取扱者の技術向上と育成が行われ、地震災害等の発生に伴う火災や危険物事故の未然防止の対応等が図られている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	①296人/年 ②1,187人/年	①290人/年 ②1,172人/年	①305人/年 ②1,208人/年	①280人/年 ②1,130人/年	①280人/年 ②1,130人/年	①280人/年 ②1,130人/年

【取組内容】

R1	予算額	内容	・消防設備士義務講習の実施(296人受講) ・危険物取扱者保安講習の実施(1,187人受講)
	6,827千円		
R2	予算額	内容	・消防設備士義務講習の実施(280名受講) ・危険物取扱者保安講習の実施(1,130名受講)
	7,178千円		
R3	予算額	内容	・消防設備士義務講習の実施(305人受講) ・危険物取扱者保安講習の実施(1,208人受講)
	7,226千円		
R4	予算額	内容	・消防設備士義務講習の実施(280人受講予定) ・危険物取扱者保安講習の実施(1,130人受講予定)
	7,485千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	福祉1	
所属名	福祉保健総務課		担当名		福祉企画・生活保護担当		
項目	要援護者のためのマニュアルの作成						
概要	要援護者避難対策推進のためのマニュアル作成を促進する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】□ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
		◎					○	○					◎			
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
		○				
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害時の要援護者支援対策推進のため、山梨県社会福祉協議会に補助を行い、これまでに要援護者のためのマニュアルを作成(平成25年度)し、市町村社会福祉協議会に配付するなど、一定の成果を上げている。 今後は、福祉避難所設置・運営訓練等を通じたマニュアルの適切な運用や適宜の見直しなどが必要である。(福祉保健総務課)
推進方針	○ 災害時の要援護者支援対策推進のため、今後は山梨県社会福祉協議会の行う福祉避難所設置・運営訓練等を通じたマニュアルの検証を促進する。(福祉保健総務課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
災害時、要援護者の避難が安全に行われている。	要援護者のためのマニュアルの検証	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
要援護者が安全に避難できる体制が整備されている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	・県社会福祉協議会では、訓練等を通じてマニュアルの検証を実施
	-千円		
R2	予算額	内容	・県社会福祉協議会では、訓練等を通じてマニュアルの検証を実施
	-千円		
R3	予算額	内容	・県社会福祉協議会では、訓練等を通じてマニュアルの検証を実施
	-千円		
R4	予算額	内容	・県社会福祉協議会では、訓練等を通じてマニュアルの検証を実施
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	福祉2	
所属名	福祉保健総務課		担当名		福祉企画・生活保護担当		
項目	災害時要援護者の避難誘導・福祉避難所の開設訓練の実施						
概要	災害時要援護者を対象とした避難誘導、福祉避難所設置訓練等の実施を促進する。						
予算事業名	地域福祉等推進特別支援事業費補助金						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】□ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
													◎			
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
															◎	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
		○				
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害時の円滑な福祉避難所の設置・運営、要援護者に対する避難誘導、ボランティアの受け入れ及び派遣体制の整備のため、山梨県社会福祉協議会に補助を行い、これまで、各市町村及び各市町村社会福祉協議会を対象に福祉避難所設置・運営訓練を実施し、一定の成果を上げている。 今後も、訓練の実施拡大を図る必要がある。(福祉保健総務課)
推進方針	○ 災害時の円滑な福祉避難所の設置・運営、要援護者に対する避難誘導、ボランティアの受け入れ及び派遣体制の整備のため、引き続き山梨県社会福祉協議会への補助を通じ、各市町村及び各市町村社会福祉協議会の福祉避難所設置・運営訓練の実施を促進する。(福祉保健総務課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
災害時、要援護者の避難が安全に行われている。	福祉避難所設置・運営訓練の実施	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
要援護者が安全に避難できる体制が整備されている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	中止	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	・県社会福祉協議会事業への補助 事業内容:災害時要援護者への避難誘導・福祉避難所の開設訓練 R2.2.28 甲府市健康の杜センターアネシス 18名参加
	243千円		
R2	予算額	内容	・県社会福祉協議会事業への補助 事業内容:災害時要援護者への避難誘導・福祉避難所の開設訓練 ※福祉避難所の設置・運営訓練については新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止
	214千円		
R3	予算額	内容	・県社会福祉協議会事業への補助 事業内容:災害時要援護者への避難誘導・福祉避難所の開設訓練
	211千円		
R4	予算額	内容	・県社会福祉協議会事業への補助 事業内容:災害時要援護者への避難誘導・福祉避難所の開設訓練 県内1ヶ所で実施予定
	35,000千円の一部		

【備考】

--



山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	福祉3	
所属名	福祉保健総務課		担当名	福祉企画・生活保護担当			
項目	ボランティアコーディネーター養成等の促進						
概要	ボランティアセンターの連絡調整役を担うコーディネーターの養成等を促進する。						
予算事業名	地域福祉等推進特別支援事業費補助金						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】□ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
															◎	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
		○				
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 市町村社会福祉協議会に配置しているボランティアコーディネーター等の資質向上のため、山梨県社会福祉協議会に補助を行い、これまで、研修会を開催し、ボランティアのマッチング技術の向上等について一定の成果を上げている。 今後も継続的な研修会の実施や、ボランティア団体・民生委員・住民等の連携体制づくり、関係者の防災意識の高揚を図る必要がある。(福祉保健総務課)
推進方針	○ ボランティアコーディネーター等の資質向上のため、引き続き山梨県社会福祉協議会への補助を通じ、研修会の実施、ボランティア団体・民生委員・住民等の連携体制づくり、防災意識の高揚を図る。(福祉保健総務課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
関係者との連携体制づくり、防災意識の高揚が図られており、災害時にボランティア活動が効果的に行われている。	ボランティアコーディネーター研修会の実施	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
関係者との連携体制づくり、防災意識の高揚が図られている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	・県社会福祉協議会事業への補助 事業内容:市町村社協ボランティアセンター活性化事業 市町村社協に配置されているボランティアコーディネーター等の資質向上を目的に研修会を開催 R1.10.10 南アルプス市社会福祉協議会2階大会議室 9名 R1.10.25 富士吉田市社会福祉協議会1階会議室1 7名 ※第三回は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
	235千円		
R2	予算額	内容	・県社会福祉協議会事業への補助 事業内容:市町村社協ボランティアセンター活性化事業 市町村社協に配置されているボランティアコーディネーター等の資質向上を目的に研修会を開催 R2.12.16 福祉プラザ大会議室 19名 R3.1.20 福祉プラザ大会議室 17名 ※第三回は新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面での情報交換
	226千円		
R3	予算額	内容	・県社会福祉協議会事業への補助 事業内容:市町村社協ボランティアセンター活性化事業 市町村社協に配置されているボランティアコーディネーター等の資質向上を目的に研修会を開催 R3.12.1 オンライン開催 13名 R4.1.26 オンライン開催 10名 ※第三回は新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面での情報交換
	227千円		
R4	予算額	内容	・県社会福祉協議会事業への補助 事業内容:市町村社協ボランティアセンター活性化事業 市町村社協に配置されているボランティアコーディネーター等の資質向上を目的に研修会を開催 3日間開催予定
	227千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	福祉4	
所属名	福祉保健総務課		担当名		福祉企画・生活保護担当		
項目	ボランティアセンター設置・運営訓練の実施						
概要	災害時に円滑なボランティアの受け入れや派遣が行われるよう、災害ボランティアセンターの設置・運営訓練の実施を促進する。						
予算事業名	地域福祉等推進特別支援事業費補助金						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
							○	○		○						
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
															◎	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
		○				
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害時の円滑なボランティアの受け入れ及び派遣体制の整備のため、山梨県社会福祉協議会に補助を行い、これまで、各市町村社会福祉協議会を対象に災害ボランティアセンター設置・運営の研修及び実動訓練を実施し、一定の成果を上げている。 今後も、訓練の実施拡大を図る必要がある。(福祉保健総務課)
推進方針	○ 災害時の円滑なボランティアの受け入れ及び派遣体制の整備のため、引き続き山梨県社会福祉協議会への補助を通じ、市町村社会福祉協議会の災害ボランティアセンターの設置・運営訓練の実施を促進する。(福祉保健総務課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
災害時に円滑なボランティアの受入や派遣が行われる体制が整っており、ボランティア活動が効果的に行われている。	災害ボランティアセンター設置・運営研修会の実施	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
災害時に円滑なボランティアの受入や派遣が行われる体制が整っている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	・県社会福祉協議会事業への補助 事業内容:災害ボランティアセンター設置運営研修・実動訓練を実施 R1.8.6 上野原市社会福祉協議会 10名参加
	279千円		
R2	予算額	内容	・県社会福祉協議会事業への補助 事業内容:災害ボランティアセンター設置運営研修・実動訓練を実施 R2.10.16 峡南地区社会福祉協議会事務局長会議 14名参加 R2.10.20 富士川町社会福祉協議会災害ボランティアセンター研修会 30名参加 R2.10.23 山中湖村社会福祉協議会災害ボランティアセンター運営職員研修会 6名参加
	283千円		
R3	予算額	内容	・県社会福祉協議会事業への補助 事業内容:災害ボランティアセンター設置運営研修・実動訓練を実施 R3.11.14、11.18 甲府市社会福祉協議会災害ボランティア学習会 18名参加 R3.10.29 山梨市災害ボランティア事前研修会 9名参加 R3.11.14 災害ボランティアセンター設置運営訓練(山梨市) 78名参加(県地震防災訓練と連動)
	322千円		
R4	予算額	内容	・県社会福祉協議会事業への補助 事業内容:災害ボランティアセンター設置運営研修・実動訓練を実施 県内1ヶ所で実施予定
	35,000千円の一部		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	福祉5	
所属名	健康長寿推進課		担当名	認知症・地域支援担当			
項目	老人クラブの活動への支援						
概要	高齢社会における生きがいづくり、健康づくりに重要な役割を担う老人クラブの活動を支援する。						
予算事業名	山梨県高齢者社会活動推進等事業費補助金 等						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】□ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
															◎	◎

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
		○				
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 高齢社会における生きがいづくり、健康づくりに重要な役割を担う老人クラブの活動への支援は、高齢者福祉の増進とともに、地域コミュニティの活性化や災害時の避難行動等の災害対応力の強化に資するものであることから、引き続き支援を行う必要がある。(健康長寿推進課)
推進方針	○ 老人クラブの活動は、高齢者福祉の増進とともに、地域コミュニティの活性化や災害時の避難行動等の災害対応力の強化に資するものであるため、引き続き支援を行う。(健康長寿推進課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
地域コミュニティの活性化や災害時の避難行動等の災害対応が強化され、災害時に円滑な避難ができています。	老人クラブへの活動支援	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
地域コミュニティの活性化や災害時の避難行動等の災害対応が強化されている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>山梨県老人クラブ等活動推進員設置事業費補助金</li> <li>山梨県高齢者社会活動推進等事業費補助金</li> <li>山梨県高齢者地域支え合い活動促進事業費補助金</li> <li>山梨県老人クラブ健康づくり・介護予防支援事業費補助金</li> </ul>
	45,688千円		
R2	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>山梨県老人クラブ等活動推進員設置事業費補助金</li> <li>山梨県高齢者社会活動推進等事業費補助金</li> <li>山梨県高齢者地域支え合い活動促進事業費補助金</li> <li>山梨県老人クラブ健康づくり・介護予防支援事業費補助金</li> </ul>
	43,665千円		
R3	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>山梨県老人クラブ等活動推進員設置事業費補助金</li> <li>山梨県高齢者社会活動推進等事業費補助金</li> <li>山梨県高齢者地域支え合い活動促進事業費補助金</li> <li>山梨県老人クラブ健康づくり・介護予防支援事業費補助金</li> </ul>
	40,709千円		
R4	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>山梨県老人クラブ等活動推進員設置事業費補助金</li> <li>山梨県高齢者社会活動推進等事業費補助金</li> <li>山梨県高齢者地域支え合い活動促進事業費補助金</li> <li>山梨県老人クラブ健康づくり・介護予防支援事業費補助金</li> </ul>
	37,492千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	福祉6	
所属名	健康長寿推進課		担当名		介護サービス振興担当		
項目	高齢者施設における防災資機材等の整備促進						
概要	高齢者施設に対し防災資機材(非常食、投光器、ラジオ等)等の整備を促す。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■:特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
							◎	○								
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
	○															

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能/警察・消防/防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
		○				
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 高齢者施設の防災資機材等の整備のため、各施設の実地指導において施設ごとの整備状況を確認するとともに、不備等があった場合には改善を指導しているが、引き続き、防災資機材等の整備を促進する必要がある。(健康長寿推進課)
推進方針	○ 高齢者施設の防災資機材等の整備のため、引き続き、施設ごとの整備状況を確認するとともに、不備等があった場合には改善を指導するなどして防災資機材等の整備を促進させる。(健康長寿推進課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
全ての高齢者施設において、防災資機材が整備されている。	高齢者施設の防災資機材等の整備状況の確認	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
多くの高齢者施設において、防災資機材が整備されている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	・高齢者施設の防災資機材配備のため、各施設の実地指導において施設ごとの整備状況を確認するとともに、不備等があった場合には改善を指導し、配備を促進
	-千円		
R2	予算額	内容	・高齢者施設の防災資機材配備のため、各施設の実地指導において施設ごとの整備状況を確認するとともに、不備等があった場合には改善を指導し、配備を促進
	-千円		
R3	予算額	内容	・高齢者施設の防災資機材配備のため、各施設の実地指導において施設ごとの整備状況を確認するとともに、不備等があった場合には改善を指導し、配備を促進
	-千円		
R4	予算額	内容	・高齢者施設の防災資機材配備のため、各施設の実地指導において施設ごとの整備状況を確認するとともに、不備等があった場合には改善を指導し、配備を促進
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	福祉7	
所属名	健康長寿推進課		担当名		介護基盤整備担当		
項目	災害時要援護者等の避難場所としての高齢者施設の利用の促進						
概要	市町村に対し、高齢者施設が災害時に要援護者の避難所として活用できるよう、施設との協定締結について助言する。併せて、円滑な導入が進むよう施設側への協力依頼を行う。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】□ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
	◎												◎			
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
		○				
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 高齢者施設を在宅で援護を必要とする高齢者の避難所として活用するため、市町村と施設で協定を締結するよう助言してきており、各市町村で協定締結が進められている。 引き続き、在宅の要援護者が高齢者施設を利用する体制の構築を進める必要がある。(健康長寿推進課)
推進方針	○ 引き続き、日頃から施設ごとの受け入れ可能数を周知し、高齢者施設の入所者の相互受け入れや在宅要援護者の避難受け入れ体制の整備とその運用を図る。(健康長寿推進課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
災害時に高齢者施設が要援護者等の避難場所として活用できている。	市町村への助言、協力依頼の実施	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
多くの高齢者施設で市町村との協定が締結されていて避難場所として活用できる状態になっている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	・市町村に対し施設との協定締結について助言 ・施設に対し協定締結への協力を依頼
	-千円		
R2	予算額	内容	・市町村に対し施設との協定締結について助言 ・施設に対し協定締結への協力を依頼
	-千円		
R3	予算額	内容	・市町村に対し施設との協定締結について助言 ・施設に対し協定締結への協力を依頼
	-千円		
R4	予算額	内容	・市町村に対し施設との協定締結について助言 ・施設に対し協定締結への協力を依頼
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	福祉8	
所属名	健康長寿推進課		担当名		介護サービス振興担当		
項目	高齢者施設への緊急入所ができる体制の検討						
概要	高齢者施設が被災し入所者の避難が必要となった場合に、他施設で受け入れするための体制整備及びその運用上の課題について検討する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
	◎												◎			
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
		○				
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 高齢者施設が被災し入所者の避難が必要となる事態を想定し、他施設で入所者を受け入れるための体制整備について、日頃から施設ごとの受け入れ可能数や運用上の課題等の検討を行うことなどを周知し、協力を依頼している。引き続き、被災入所者を他施設で受け入れる体制整備を促進する必要がある。(健康長寿推進課)
推進方針	○ 引き続き、日頃から施設ごとの受け入れ可能数や運用上の課題等の検討を行うことなどを周知し、高齢者施設の入所者の相互受け入れや在宅要援護者の避難受け入れ体制の整備とその運用を図る。(健康長寿推進課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
災害時に被災した入所者が他の施設に円滑に入所できている。	高齢者施設への協力依頼	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
被災した入所者が他施設に緊急入所ができる体制が整備されている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	・災害時の他施設からの入所者の受け入れ体制の整備等について、日頃から受け入れ可能人数や運用上の課題を検討しておくことなどを周知し、協力を依頼
	-千円		
R2	予算額	内容	・災害時の他施設からの入所者の受け入れ体制の整備等について、日頃から受け入れ可能人数や運用上の課題を検討しておくことなどを周知し、協力を依頼
	-千円		
R3	予算額	内容	・災害時の他施設からの入所者の受け入れ体制の整備等について、日頃から受け入れ可能人数や運用上の課題を検討しておくことなどを周知し、協力を依頼
	-千円		
R4	予算額	内容	・災害時の他施設からの入所者の受け入れ体制の整備等について、日頃から受け入れ可能人数や運用上の課題を検討しておくことなどを周知し、協力を依頼
	-千円		

【備考】

(協定) ・大規模災害時における相互協力に関する覚書(H21.10.1山梨県老人保健施設協議会) ・大規模災害時における相互協力に関する覚書(H21.10.1山梨県老人福祉施設協議会)
--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	福祉9	
所属名	健康長寿推進課		担当名		介護サービス振興担当		
項目	災害時の介護支援者の確保推進						
概要	ホームヘルパー等介護職員の確保のため、研修実施機関における適正な研修実施を推進させる。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】□ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
	◎												◎			
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
		○				
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害時に必要な介護支援者を確保するため、介護職員初任者研修の実施事業者の指定及び適正な研修実施を進めてきており、介護職員養成の機会増を図っている。 災害の発生に備え、引き続き、介護支援者の確保を進める必要がある。(健康長寿推進課)
推進方針	○ 災害時に必要な介護支援者を確保するため、引き続き介護職員初任者研修の実施事業者の適正な研修実施を推進させる。(健康長寿推進課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
介護職員が確保されていて要介護者が支援を受けることができる。	介護職員初任者研修を実施した事業者数	19事業者/年	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
災害時においてもホームヘルパー等介護職員が十分に確保されている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	19事業者/年	19事業者/年	14事業者/年	19事業者/年	19事業者/年	19事業者/年

【取組内容】

R1	予算額	内容	・介護保険法施行令に基づく「介護職員初任者研修」実施事業者の適正な研修実施を推進させることで、介護職員養成の機会増を図り、介護職員を確保
	-千円		
R2	予算額	内容	・介護保険法施行令に基づく「介護職員初任者研修」実施事業者の適正な研修実施を推進させることで、介護職員養成の機会増を図り、介護職員を確保
	-千円		
R3	予算額	内容	・介護保険法施行令に基づく「介護職員初任者研修」実施事業者の適正な研修実施を推進させることで、介護職員養成の機会増を図り、介護職員を確保
	-千円		
R4	予算額	内容	・介護保険法施行令に基づく「介護職員初任者研修」実施事業者の適正な研修実施を推進させることで、介護職員養成の機会増を図り、介護職員を確保
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	福祉10	
所属名	障害福祉課		担当名	施設支援担当			
項目	障害者福祉施設間での利用者の受け入れ及び職員等の協力体制の構築						
概要	山梨県障害者自立支援協議会において、災害時に障害者福祉施設間での被災障害者の円滑な受け入れが可能となるよう事務処理フローを定めるとともに、受入れ後の施設運営が適切に行えるよう職員等の協力体制の構築に取り組む。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
	◎												◎			
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
		○				
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 山梨県障害者自立支援協議会において、災害時に障害者福祉施設間での被災障害者の円滑な受け入れが可能となるよう事務処理フローを定めた。 今後は、事務処理フローをもとに、情報伝達、被災障害者の移送、受入れ後の施設(避難所)における支援等が円滑に実施できるよう体制を構築する必要がある。(障害福祉課)
推進方針	○ 災害時の障害者福祉施設間において被災障害者の受け入れを円滑に行うため、各事業所に事務処理フローを周知するとともに、各施設の防災計画を確認しながら、受入れ後の施設運営が適切に行えるよう職員等の協力体制の構築に取り組む。(障害福祉課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
災害時に障害者福祉施設間での被災障害者の円滑な受け入れが可能となること、受入れ後の施設運営を適切に行うことができる。	事務処理フローの検討・作成及び災害時の受け入れ体制の検討についての周知・指導を行った事業所数	50事業所/年	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
災害時に障害者福祉施設間で被災障害者の円滑な受け入れが可能となる体制が構築されている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	69事業所/年	73事業所/年	12事業所/年	50事業所/年	50事業所/年	50事業所/年

【取組内容】

R1	予算額	内容	・各事業者に対し災害発生時の事務処理フローの周知を図り、実地指導時等に各施設の防災計画を確認し必要な指導を行う。
	-千円		
R2	予算額	内容	・各事業者に対し災害発生時の事務処理フローの周知を図り、実地指導時等に各施設の防災計画を確認し必要な指導を行う。
	-千円		
R3	予算額	内容	・各事業者に対し災害発生時の事務処理フローの周知を図り、実地指導時等に各施設の防災計画を確認し必要な指導を行う。
	-千円		
R4	予算額	内容	・各事業者に対し災害発生時の事務処理フローの周知を図り、実地指導時等に各施設の防災計画を確認し必要な指導を行う。
	-千円		

【備考】

--



山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	福祉11	
所属名	障害福祉課		担当名		施設支援担当		
項目	障害者福祉施設における防災資機材等の整備促進						
概要	障害者福祉施設に対し、災害時に必要となる防災資機材(非常食、投光器、ラジオ等)等の整備について促進を図る。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
							◎	○								
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
	○															

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
		○				
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ これまで、指定障害者福祉施設に対する実地指導(毎年度、約50ヵ所に実施)の中で、防災資機材(ラジオ等)等の整備状況の確認及び整備促進の指導を行ってきており、一定の成果を得ている。 引き続き、障害者福祉施設に対する実地指導等の中で、防災資機材等の整備状況を確認するとともに、不足する資機材等については整備を促す指導を行う必要がある。(障害福祉課)
推進方針	○ 引き続き、障害者福祉施設に対する実地指導等の中で、防災資機材等の整備状況を確認するとともに、必要な整備を促す指導を行う。(障害福祉課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
災害時に防災資機材等が十分整備され、障害者福祉施設における避難生活が維持できている。	防災資機材等の整備状況の確認を行った指定障害者福祉施設数(全234施設)	50事業所/年	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
多くの障害者福祉施設で防災資機材が整備されている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	69事業所/年	73事業所/年	12事業所/年	50事業所/年	50事業所/年	50事業所/年

【取組内容】

R1	予算額	内容	・69事業所への実地指導を行い、防災資機材の整備状況の確認及び整備促進を指導
	-千円		
R2	予算額	内容	・73事業所への実地指導を行い、防災資機材の整備状況の確認及び整備促進を指導
	-千円		
R3	予算額	内容	・12事業所への実地指導を行い、防災資機材の整備状況の確認及び整備促進を指導
	-千円		
R4	予算額	内容	・50事業所への実地指導を行い、防災資機材の整備状況の確認及び整備促進を指導
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業	No.	福祉12
所属名	障害福祉課・子ども福祉課		担当名	地域生活支援担当、児童養護・発達障害担当	
項目	障害者に対する情報支援体制の構築				
概要	聴覚障害者の求めに応じて福祉避難所等に派遣するボランティアの派遣マニュアルを作成し、具体的な活動指針を策定するとともに、発達障害者に対する情報支援体制について検討を進める。				
予算事業名					

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】□ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
	◎															
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
	○															

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
		○				
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 被災時における聴覚障害者への情報支援について、手話ボランティアの派遣マニュアルの見直しを行い、今後は、災害時における対応を各市町村と具体的に検討を行う必要がある。 また、新たに発達障害者が情報支援の対象として国の方針に位置付けられたことを踏まえ、支援体制をどのようにしていか検討する必要がある。(障害福祉課・子ども福祉課)
推進方針	○ 災害時の聴覚障害者に対する情報支援のため、手話ボランティアの派遣マニュアルの見直しを行い、手話通訳ボランティアの派遣等、各市町村と具体的な検討を進める。 また、新たに発達障害者が情報支援の対象として国の方針に位置付けられたことを踏まえ、支援体制をどのようにしていか検討する。(障害福祉課・子ども福祉課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
災害時の聴覚障害者・発達障害者に対する情報支援体制が構築されており、障害者に対し必要な情報が提供されている。	障害者の情報支援体制の検討	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
情報支援体制が構築されており、聴覚障害者・発達障害者に対し必要な情報が提供されている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>派遣マニュアルをもとに実際に災害が発生した際の支援体制、特に、災害時に派遣可能な手話通訳者等と派遣可能な避難所等のマッチングについて県(県聴覚障害者情報センター)及び市町村と検討</li> <li>発達障害者に対する支援体制について検討するとともにマニュアルを各市町村に周知</li> </ul>
	-千円		
R2	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>派遣マニュアルをもとに実際に災害が発生した際の支援体制、特に、災害時に派遣可能な手話通訳者等と派遣可能な避難所等のマッチングについて県(県聴覚障害者情報センター)及び市町村と検討</li> <li>発達障害者に対する支援体制について検討するとともにマニュアルを各市町村に周知</li> </ul>
	-千円		
R3	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>派遣マニュアルをもとに実際に災害が発生した際の支援体制、特に、災害時に派遣可能な手話通訳者等と派遣可能な避難所等のマッチングについて県(県聴覚障害者情報センター)及び市町村と検討</li> <li>発達障害者に対する支援体制について検討するとともにマニュアルを各市町村に周知</li> </ul>
	-千円		
R4	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>派遣マニュアルの見直しを行い、実際に災害が発生した際の支援体制、特に、災害時に派遣可能な手話通訳者等と派遣可能な避難所等のマッチングについて県(県聴覚障害者情報センター)及び市町村と検討</li> <li>発達障害者に対する支援体制について検討するとともにマニュアルを各市町村に周知</li> </ul>
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	福祉13	
所属名	福祉保健総務課、医務課 衛生薬務課		担当名	総務経理担当、医療整備担当、薬務担当			
項目	災害時における保健医療救護の協力体制の構築の推進						
概要	山梨県医師会、山梨県歯科医師会、山梨県薬剤師会、山梨県看護協会、山梨県臨床検査技師会、山梨県整骨師会及び大規模災害リハビリテーション支援関連団体協議会(JRAT)と災害時の避難所等への医療従事者等の派遣について協定を締結し、災害時の保健医療救護協力体制の構築を推進する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 □:特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
						○	○	○	◎			○	○			
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
		○				
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害時の保健医療救護協力体制の構築のため、山梨県医師会、山梨県歯科医師会、山梨県薬剤師会、山梨県看護協会、山梨県臨床検査技師会、山梨県整骨師会、及び大規模災害リハビリテーション支援関連団体協議会(JRAT)と、災害時の避難所等への医療従事者等の派遣について協定を締結するなど一定の成果を上げている。引き続き、必要に応じた協定内容の見直しを行う必要がある。(福祉保健総務課、医務課、衛生薬務課)
推進方針	○災害時の保健医療救護等に関する協定内容について、必要に応じ見直しを行い、関係団体との協力関係の強化を図る。(福祉保健総務課、医務課、衛生薬務課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
災害時の医療従事者等の派遣につき関係機関と協定を締結するなど、関係団体と強固な協力関係を築き、災害時の保健医療救護協力が円滑に実施できている。	医療救護等に関する協定内容の随時見直し	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
必要に応じた協定内容の見直しをしていくことで、強固な医療救護協力体制ができていく。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	・災害時における臨床検査技師の派遣に関する協定の締結(R元.10.25 (一社)山梨県臨床検査技師会) ・協定内容の確認等
	-千円		
R2	予算額	内容	・協定内容の確認等
	-千円		
R3	予算額	内容	・協定内容の確認等
	-千円		
R4	予算額	内容	・協定内容の確認等
	-千円		

【備考】

(協定) <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時等における応援に関する協定(H23.6.13 (公社)山梨県整骨師会)</li> <li>・災害時の医療救護に関する協定(H24.4.1 (一社)山梨県医師会)(H30.12.21一部改正)</li> <li>・災害時の歯科医療救護に関する協定(H24.4.1 (一社)山梨県歯科医師会)(H30.3.29一部改正)</li> <li>・災害時の薬剤師の医療救護活動に関する協定(H24.4.1 (一社)山梨県薬剤師会)</li> <li>・災害時の看護師派遣に関する協定(H24.4.1 (公社)山梨県看護協会)</li> <li>・災害時リハビリテーション支援チームの派遣に関する協定の締結(H30.1.15 JRAT)</li> <li>・災害時における臨床検査技師の派遣に関する協定の締結(R元.10.25 (一社)山梨県臨床検査技師会)</li> </ul>
---

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業	No.	福祉14	重点化施策
所属名	医務課		担当名	医療整備担当		
項目	病院の耐震化の促進					
概要	災害時に医療活動の拠点となる災害拠点病院等の耐震改修等を支援する。					
予算事業名						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	
---------------------	---	---------	--	---------	--

【該当する最悪の事態】□ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○	※○								◎				○			
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
		○				
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ これまで、災害拠点病院の耐震化を図っており、10病院のうち9病院については耐震化が完了する等、一定の成果を上げている。 災害拠点病院以外の病院についても、耐震化が未実施の病院があることから、引き続き、耐震化を促進する必要がある。(医務課)
推進方針	○ 未耐震の病院に対し、今後速やかに耐震化の啓発を図るとともに、耐震改修等に向けた支援を行う。(医務課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
県内すべての病院が耐震化され、大規模な地震が発生しても建物倒壊が回避されている。	県内病院(60病院)の耐震化完了施設数	60病院	R27

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
県内の9割近い病院で耐震化対策が進み、大規模な地震が発生しても建物倒壊リスクが軽減されている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	50病院	51病院	51病院	52病院	52病院	53病院

【取組内容】

R1	予算額	内容	・未耐震施設に対して耐震化を啓発
	-千円		
R2	予算額	内容	・未耐震施設に対して耐震化を啓発
	-千円		
R3	予算額	内容	・未耐震施設に対して耐震化を啓発
	-千円		
R4	予算額	内容	・未耐震施設に対して耐震化を啓発
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	福祉15	
所属名	医務課		担当名		医療整備担当		
項目	災害時の災害拠点病院等における通信機能の確保						
概要	災害拠点病院等が行う衛星携帯電話の整備に対し助成するとともに、EMIS(広域災害救急医療情報システム)への加入を促進する。						
予算事業名	災害時医療情報通信体制強化事業						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
							○	○	◎			○	○			
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能/警察・消防/防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
				○		
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害時、回線の混雑や切断に左右されない通信手段を確保するため、災害拠点病院、透析医会会員各医療機関等に衛星携帯電話を整備するとともに県保健医療救護対策本部において庁内LANが使用できない場合に備え、県本部のEMIS(広域災害救急医療情報システム)が衛星回線にアクセスできるデータ通信環境を整備するなど、一定の成果を上げている。 また、平成27年度末時点で、全ての病院及び全市町村のEMISへの加入が完了したところであるが、有床診療所については未加入の施設がある状況となっている。 今後は、整備された衛星回線を積極的に利用して訓練を実施するとともに、EMISに未加入の有床診療所へ加入を促していく必要がある。(医務課)
推進方針	○ 災害時の情報収集、共有、情報提供を確実にを行うため、県保健医療救護対策本部の通信環境の維持に努めるとともに、医療機関、保健所及び市町村と連携し、EMIS(広域災害救急医療情報システム)の操作研修や、EMISを利用した情報伝達訓練等を実施する。 また、EMISに未加入の有床診療所に対し、加入を促していく。(医務課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
全有床診療所(35施設)がEMIS(広域災害救急医療情報システム)に加入し、災害時に各機関で確実に情報共有を行うことができる。	EMIS(広域災害救急医療情報システム)へ加入した有床診療所数	35施設	R6

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
全有床診療所(35施設)がEMIS(広域災害救急医療情報システム)に加入し、災害時に各機関で確実に情報共有を行うことができる。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	14施設	14施設	14施設	28施設	32施設	35施設

【取組内容】

R1	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村及び災害医療従事者に対し、EMIS操作研修を実施</li> <li>EMISを使用した情報伝達訓練の実施</li> <li>医療救護対策本部のEMISが衛星回線にアクセスできるデータ通信環境を維持</li> <li>本部の通信環境の強化により全県での体制整備に努めた。</li> <li>EMIS未加入の有床診療所への加入を促進</li> </ul>
	826千円		
R2	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村及び災害医療従事者に対し、EMIS操作研修を実施</li> <li>EMISを使用した情報伝達訓練 ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止</li> <li>医療救護対策本部のEMISが衛星回線にアクセスできるデータ通信環境を維持</li> <li>本部の通信環境の強化により全県での体制整備に努めた。</li> <li>EMIS未加入の有床診療所への加入を促進</li> </ul>
	826千円		
R3	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村及び災害医療従事者に対し、EMIS操作研修を実施</li> <li>EMISを使用した情報伝達訓練の実施</li> <li>医療救護対策本部のEMISが衛星回線にアクセスできるデータ通信環境を維持</li> <li>本部の通信環境の強化により全県での体制整備に努める。</li> <li>EMIS未加入の有床診療所への加入を促進</li> </ul>
	826千円		
R4	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村及び災害医療従事者に対し、EMIS操作研修を実施</li> <li>EMISを使用した情報伝達訓練の実施</li> <li>医療救護対策本部のEMISが衛星回線にアクセスできるデータ通信環境を維持</li> <li>本部の通信環境の強化により全県での体制整備に努める。</li> <li>EMIS未加入の有床診療所への加入を促進</li> </ul>
	583千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業		No.	福祉16	
所属名	医務課		担当名		医療整備担当		
項目	広域医療搬送訓練等の実践的な防災訓練の実施						
概要	大規模災害時保健医療救護マニュアルに沿った情報伝達訓練及び広域医療搬送訓練を実施する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】□ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○	○	○	○	○					◎			○	○			
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
		○				
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害時の医療救護対応能力の向上を図るため、大規模災害時保健医療救護マニュアルに基づき、各保健所と管内医療機関等が連携した情報伝達訓練や県保健医療救護対策本部運営訓練を実施することにより、一定の成果は上がっている。引き続き、関係機関のより一層の対応能力の向上を図るため、参加団体や訓練内容を見直しながら訓練を実施する必要がある。(医務課)
推進方針	○ 災害時の医療救護対応能力の向上を図るため、保健所単位だけでなく、全県的な規模で情報伝達訓練等を行うとともに、関係機関と連携した広域医療搬送訓練を実施する。(医務課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
全県規模で災害時の医療救護対応能力が向上しており、災害時の被害を最小限に抑えられている。	全県的な情報伝達訓練・広域医療搬送訓練の年2回実施	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
全県規模で災害時の医療救護対応能力が向上しており、災害時の被害を最小限に抑えられている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	中止	中止	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R1.9.7 大規模地震時医療活動訓練(内閣府主催) 小瀬スポーツ公園に県外から模擬傷病者を搬送する広域医療搬送訓練</li> <li>・R1.11.21 国民保護訓練(内閣府主催) 対象:山梨DMAT、災害拠点病院等、消防、自衛隊、警察、保健所、医務課等 会場:交流プラザきらら(山中湖村)</li> </ul>
	5,438千円		
R2	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R2.10.31～11.1 中部ブロックDMAT実動訓練(開催県:山梨県、中部ブロック9県参加) 参集、各本部設置運営、病院支援、広域搬送及び病院避難訓練、訓練検証会等</li> <li>・R3.2 情報伝達訓練、県保健医療救護対策本部設置及び本部運営訓練(同日実施)</li> </ul> ※ 2訓練とも実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止
	5,404千円		
R3	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R3. 9. 5 広域搬送訓練(SCU設置訓練) 小瀬スポーツ公園を利用した傷病者搬送訓練</li> <li>・R4.2 保健医療救護対策本部設置運営訓練及び情報伝達訓練 EMIS、保健医療救護マニュアルを使用した情報伝達訓練</li> </ul> ※ 2訓練とも実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止
	-千円		
R4	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R4. 9. 4 広域搬送訓練(SCU設置訓練) 小瀬スポーツ公園を利用した傷病者搬送訓練</li> <li>・(日程未定) 保健医療救護対策本部設置運営訓練及び情報伝達訓練 EMIS、保健医療救護マニュアルを使用した情報伝達訓練</li> </ul>
	-千円		

【備考】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・中部ブロックDMAT実動訓練事業費(R1,R2)</li> </ul>
---

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	福祉17	重点化施策
所属名	医務課		担当名		医療整備担当		
項目	医療救護の広域応援体制の整備(DMAT(災害派遣医療チーム)の機能強化等)						
概要	災害時の被災現場における緊急治療や病院の支援を行うため、災害拠点病院等と協定を締結し、DMAT(災害派遣医療チーム)を迅速に派遣できるよう環境を整備するとともにDMAT機能の強化を図る。 また、南海トラフ地震や富士山噴火など、広域にわたる被災を想定した長期の活動にも対応できる体制を整備する。						
予算事業名	災害医療コーディネーター養成等事業費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○	○	○	○	○	○	○			※◎							
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
		○				
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害から人命の保護を図るための救助・救急体制の不足に対処するため、DMAT(災害派遣医療チーム)の整備を進めてきており、すべての災害拠点病院にDMATを整備するとともに、災害拠点病院等と協定を締結し、DMATを迅速に派遣できるよう環境の整備を行っている。 また、大規模災害時保健医療救護マニュアルを改正し、授受体制のマネジメント機能等の強化を図った。 引き続き、DMATの機能を強化するため、訓練等を実施する必要がある。(医務課)
推進方針	○ 災害時の救助・救急体制の不足に対処するため、引き続きDMAT数や指定病院の拡大を図るとともに、DMAT機能の強化のための実動訓練を実施する。 加えて、災害時において保健医療救護対策本部に集約された医療資源を整理・分析し、医療ニーズに適切に対応するため、災害医療コーディネーター及び災害時小児周産期リエゾンを育成・委嘱するなど、医療救護体制の更なる強化を図る。(医務課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
南海トラフ地震や富士山噴火など広域・長期の活動に対応でき、被災現場における緊急治療や病院の支援を行える機能が整備されている	都道府県災害医療コーディネーター研修受講者数	毎年度、上限いっぱい(例年3名程度)	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
35名が災害医療コーディネーター研修を受講済で災害時に迅速な対応ができています	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	20人	24人	27人	29人	32人	35人

【取組内容】

R1	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>山梨県大規模災害時医療救護マニュアル改正(H31.4.1)</li> <li>災害医療コーディネーター研修及び資格向上研修への受講支援</li> <li>災害医療コーディネーターを委嘱</li> <li>小児・周産期リエゾン養成研修への受講支援</li> <li>小児・周産期リエゾンを委嘱</li> </ul>
	323千円		
R2	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス医療対策本部入院調整班へのDMAT派遣</li> <li>災害医療コーディネーター研修及び資格向上研修への受講支援</li> <li>災害医療コーディネーターを委嘱</li> <li>小児・周産期リエゾン養成研修への受講支援</li> <li>山梨DMATに関する協定を締結(R3.2.1都留市立病院)</li> </ul>
	319千円		
R3	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス医療対策本部入院調整班へのDMAT派遣</li> <li>災害医療コーディネーター研修及び資格向上研修への受講支援</li> <li>災害医療コーディネーターを委嘱</li> <li>小児・周産期リエゾン養成研修への受講支援</li> </ul>
	319千円		
R4	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス医療対策本部入院調整班へのDMAT派遣</li> <li>災害医療コーディネーター研修及び資格向上研修への受講支援</li> <li>災害医療コーディネーターを委嘱</li> <li>小児・周産期リエゾン養成研修への受講支援</li> </ul>
	342千円		

【備考】

(協定) ・山梨DMATに関する協定(H24.4.1山梨県立中央病院他) ・山梨DMATに関する協定(R3.2.1都留市立病院) (設置要綱) ・山梨県災害医療コーディネーター設置要綱(H27.1.20施行) ・山梨県小児周産期リエゾン設置要綱(H31.3.7施行)
--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	福祉18	重点化施策
所属名	医務課		担当名		医療整備担当		
項目	ドクターヘリの効果的運用						
概要	県内の孤立地区の医療救護やDMATの活動支援のためドクターヘリを活用するとともに、県域外医療機関への患者搬送のため神奈川県、静岡県と広域連携に係る協定を締結し救急医療の充実を図る。						
予算事業名	ドクターヘリ運用事業費、ドクターヘリ共同運航事業費負担金						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○	○	○	○	○	○			○	※◎							
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
		○				
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 救命率の向上を図るため、平成24年4月から山梨県立中央病院を基地病院として、本県全域を対象に山梨県ドクターヘリの運用を開始している。 また、広域的な救急医療の充実のため、平成26年7月に神奈川県及び静岡県とドクターヘリの広域連携に係る協定を締結し、広域的な救急医療の充実を図ったところであり、引き続きドクターヘリを活用した専門医による治療と医療機関への患者搬送、自県ドクターヘリや隣接県ドクターヘリを活用した県域外医療機関への患者搬送等により救命率の向上を図っていく必要がある。(医務課)
推進方針	○ 救命率の向上を図るため、引き続き県内全域でのドクターヘリの運用を行う。 また、ドクターヘリによる迅速かつ効率的な対応を推進するため、他県へ及び他県基地病院との相互支援体制を構築し、県境を越えた広域的な救急医療の一層の充実を図る。(医務課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
ドクターヘリの継続的な運用と、県境を越えた広域的な相互支援体制による迅速かつ効率的な対応により、災害時においても高い救命率を維持できている。	ドクターヘリの運用	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
県境を越えた広域的な相互支援体制により、迅速かつ効率的なドクターヘリの継続運用ができています。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>山梨県ドクターヘリの運用 運用実績: 要請件数581件、出動件数498件</li> <li>神奈川県、静岡県と3県広域連携を運用 運用実績: 26件(うち本県への出動件数1件)</li> </ul>
	250,610千円		
R2	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>山梨県ドクターヘリの運用 運用実績: 要請件数527件、出動件数410件</li> <li>神奈川県、静岡県と3県広域連携を運用 運用実績: 13件(うち本県への出動件数3件)</li> </ul>
	252,801千円		
R3	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>山梨県ドクターヘリの運用 運用実績: 要請件数604件、出動件数485件</li> <li>神奈川県、静岡県と3県広域連携を運用 運用実績: 7件(うち本県への出動件数1件)</li> </ul>
	294,105千円		
R4	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>山梨県ドクターヘリの運用</li> <li>神奈川県、静岡県と3県広域連携を運用</li> </ul>
	277,808千円		

【備考】

協定) ・神奈川県、山梨県及び静岡県ドクターヘリの広域連携に係る基本協定(H26.7.29神奈川県、静岡県)
---



山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	福祉19	重点化施策
所属名	医務課		担当名		医療整備担当		
項目	ドクターヘリの離着陸場の整備						
概要	災害時にも活用できるドクターヘリの離着陸場の整備を支援する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○	○		○	○	○				※◎							
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
		○				
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ ドクターヘリが離着陸できるランデブーポイント数は、令和4年3月末現在の451箇所が登録されているが、そのうちの多くが土のグラウンド等であり、ヘリの離着陸にあたり埃がたたないようにするための散水が必要となることから、アスファルト舗装又は芝生化された散水不要のランデブーポイントの整備拡充について検討する必要がある。 また、平成30年1月には、県内ゴルフ場支配人会と県立中央病院、山梨県の三者で締結した「山梨県ドクターヘリ運航におけるゴルフ場の活用に関する協定」に基づき、ゴルフ場を散水不要なランデブーポイントとして整備するとともに、併せて中山間地域における救急医療体制の強化を図っていく必要がある。
推進方針	○ ドクターヘリの機動力を生かすため、引き続き、散水不要なランデブーポイントの確保を図る。(医務課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
散水不要なランデブーポイントをより多く確保し、ドクターヘリの機動力を生かした救命活動ができています。	散水不要なランデブーポイント整備箇所数	より多くのランデブーポイント確保	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
より多くの散水不要なランデブーポイントが整備され、ドクターヘリが有効活用されている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	219箇所	225箇所	231箇所	234箇所	236箇所	238箇所

【取組内容】

R1	予算額	内容	・散水不要なランデブーポイント確保の推進
	-千円		
R2	予算額	内容	・散水不要なランデブーポイント確保の推進
	-千円		
R3	予算額	内容	・散水不要なランデブーポイント確保の推進
	-千円		
R4	予算額	内容	・散水不要なランデブーポイント確保の推進
	-千円		

【備考】

山梨県ドクターヘリ運航におけるゴルフ場の活用に関する協定(H30.1.11県立中央病院、県内ゴルフ場支配人会、山梨県)
---

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	福祉20	重点化施策
所属名	医務課		担当名		医療整備担当		
項目	広域的な重症患者搬送体制の確保(SCU(広域医療搬送拠点臨時医療施設)の整備)						
概要	大規模災害の発生に備え、SCU(広域医療搬送拠点臨時医療施設)を整備するとともに、SCUを使用したトリアージ及び広域医療搬送訓練を実施する。						
予算事業名	広域医療搬送拠点臨時医療施設整備費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○	○	○	○	○	○				※◎							
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能/警察・消防/防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
		○				
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 広域的な重症患者搬送体制の確保のため、SCUの設置・運営訓練や資機材の整備を行ってきており、一定の成果を上げている。 今後も、資機材の整備等、SCUの機能維持を図るとともに、引き続きSCUを使用したトリアージ(患者の緊急度や重症度を判定して治療や後方搬送の優先順位を決める)及び広域搬送訓練を実施するなど、大規模災害の発生に備えた体制の強化を図る必要がある。(医務課)
推進方針	○ 広域的な重症患者搬送体制の確保のため、引き続きSCUの資機材等を整備するとともに、SCUを使用したトリアージ(患者の緊急度や重症度を判定して治療や後方搬送の優先順位を決める)及び広域搬送訓練を毎年実施する。(医務課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
SCUの設置・運営訓練や資機材の整備を継続実施し、SCUの機能を維持することで、災害により重症患者が発生し、広域搬送が必要になった場合でも適切に対応できている。	広域医療搬送訓練の年1回実施	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
広域医療搬送訓練の継続実施により広域的な重症患者搬送体制の確保ができてい	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	中止	中止	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域医療搬送訓練を実施(R1.9.7)</li> <li>・SCU資機材の定期メンテナンス</li> </ul>
	1,697千円		
R2	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域医療搬送訓練(R2.10.31～R2.11.1)</li> <li>※ 実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。</li> <li>・SCU資機材の定期メンテナンス</li> </ul>
	9,262千円		
R3	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域医療搬送訓練を実施(R3.9.5)</li> <li>※ 実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。</li> <li>・SCU資機材の定期メンテナンス</li> </ul>
	18,908千円		
R4	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域医療搬送訓練を実施(R3.9.4)</li> <li>・SCU資機材の定期メンテナンス</li> </ul>
	820千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業	No.	福祉21
所属名	医務課		担当名	医療整備担当	
項目	災害拠点病院におけるライフライン確保体制整備の促進				
概要	大規模災害発生時における医療を確保するため、地域災害拠点病院の施設・設備整備を支援する。				
予算事業名					

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】□:特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
									◎							
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
		○				
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ R1.7月、災害拠点病院の指定要件として、電気と水の確保基準が新たに定められ、R3.3月末までに電気については、通常時の6割程度の発電容量のある自家発電機等を保有し、かつ、3日分程度の備蓄燃料を確保しておくこと、水については、3日間病院機能が維持可能な量を確保することが要件化された。 県としても引き続き災害拠点病院のライフライン確保のための整備を推進していく。(医務課)
推進方針	○ 災害拠点病院の指定要件として新たに明示されたライフラインの基準維持のため、引き続き自家発電装置や燃料備蓄等の整備を推進する。(医務課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
災害拠点病院(10病院)の施設・設備整備を継続的に支援し、災害発生時における医療が確保できている。	災害拠点病院(10病院)の指定要件(病院機能を維持するための3日分燃料備蓄、水の確保)している病院数	全災害拠点病院の指定要件の維持	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
災害拠点病院の施設・設備整備を支援し、大規模災害発生時における医療体制が確保できている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	8病院	10病院	10病院維持	10病院維持	10病院維持	10病院維持

【取組内容】

R1	予算額	内容	・災害拠点病院に対し、指定要件充足に向けた啓発を行うとともに、支援を実施
	-千円		
R2	予算額	内容	・災害拠点病院に対し、指定要件充足に向けた啓発を行うとともに、支援を実施 ・指定要件未充足であった1病院が、要件を充足した。 ・新たに都留市立病院を地域災害拠点病院に指定(R3.2.23)
	-千円		
R3	予算額	内容	・災害拠点病院に対し、指定要件維持のための支援を実施
	-千円		
R4	予算額	内容	・災害拠点病院に対し、指定要件維持のための支援を実施
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	福祉22	
所属名	医務課		担当名		医療整備担当		
項目	病院における業務継続計画(BCP)の策定・活用の推進						
概要	災害時においても、病院機能を維持していくため、各病院に対して業務継続計画(BCP)策定及びそれを活用した訓練の実施を促す。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】□ : 特に回避すべき事態、○ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
	○	○	○		○	○			◎			○				
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
		○				
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害拠点病院にあっては、H31.3月までにBCPの整備及び整備されたBCPに基づいた研修等を実施することが指定要件とされており、全ての災害拠点病院でBCPが整備されたところであるが、その他の病院では未整備の施設もあることから、引き続きBCPの策定を促していく必要がある。(医務課)
推進方針	○ 災害時の対応能力の強化を図るため、県が主体となって実施する訓練に、医療機関の参加を促すとともに、病院におけるBCPの整備を支援する。 また、BCPを整備した病院に対しても、引き続きBCPに基づいた定期的な研修等の実施や、より実態に即した内容への見直しを促す。(医務課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
全病院(60施設)が業務継続計画(BCP)を策定し、研修の受講や訓練への参加を通して災害時においても病院機能の維持ができています。	県内病院のBCP作成施設数	60病院	R6

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
全病院がBCPを作成し、災害時により強固な医療体制が構築できている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	44病院	44病院	47病院	52病院	58病院	60病院

【取組内容】

R1	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的な病院救護マニュアルの見直しを啓発</li> <li>災害訓練への参加を要請</li> <li>業務継続計画(BCP)の整備や、BCPに基づいた定期的な研修等の実施、及びより実態に即した内容への見直しを促進。</li> </ul>
	-千円		
R2	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的な病院救護マニュアルの見直しを啓発</li> <li>災害訓練への参加を要請</li> <li>業務継続計画(BCP)の整備や、BCPに基づいた定期的な研修等の実施、及びより実態に即した内容への見直しを促進。</li> </ul>
	-千円		
R3	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的な病院救護マニュアルの見直しを啓発</li> <li>災害訓練への参加を要請</li> <li>業務継続計画(BCP)の整備や、BCPに基づいた定期的な研修等の実施、及びより実態に即した内容への見直しを促進。</li> </ul>
	-千円		
R4	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的な病院救護マニュアルの見直しを啓発</li> <li>災害訓練への参加を要請</li> <li>業務継続計画(BCP)の整備や、BCPに基づいた定期的な研修等の実施、及びより実態に即した内容への見直しを促進。</li> </ul>
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	福祉23	
所属名	医務課		担当名		看護担当		
項目	災害時における保健指導マニュアル(保健師活動マニュアル)の作成						
概要	災害時における保健師活動の基本的内容を基準化するため「災害時における保健師活動マニュアル」を作成し、県下保健師がマニュアルを活用して、平常時から災害時を想定した準備と実践的な訓練を実施する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
						○						○	◎			
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
		○				
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害時の健康相談や健康指導などの保健師活動の基本的内容を基準化するため、災害時における保健師活動マニュアルを平成16年3月に作成し、その後は大規模災害時医療救護マニュアル等の改正に伴い、マニュアルの改正を行っている。また、県内保健師を対象に研修会を開催し、マニュアルの活用について周知を図ったことにより、各所属において、マニュアルを活用した研修会や訓練が行われるなど、成果は上がっている。 今後も引き続き、マニュアルの評価を行うとともに、平常時から災害時を想定した準備しておく必要がある。(医務課)
推進方針	○ 災害時に円滑な保健師活動を実施するため、引き続き平常時から県本庁、保健所及び市町村に勤務する保健師がそれぞれ災害時における保健指導マニュアルを活用し、準備をしておくとともに、実践的な訓練を重ねることによりマニュアルの評価を行う。(医務課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
当該マニュアルに基づき、発災時速やかに被災地での保健活動が体系的に行うことができている。	保健指導マニュアルの評価	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
平時における実践的な評価を踏まえて内容を見直し、県内共通のマニュアルとして認知されている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	・「山梨県大規模災害時医療救護マニュアル」の改正(H31.4.1)を踏まえ、「保健師活動マニュアル」の見直しに向けて具体策の検討を行った。
	-千円		
R2	予算額	内容	・「保健師活動マニュアル」の見直しを行った。
	-千円		
R3	予算額	内容	・随時マニュアルの評価を行い、必要に応じて見直しを実施。
	-千円		
R4	予算額	内容	・マニュアルの評価と見直しを継続的に実施。
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業	No.	福祉24	重点化施策
所属名	衛生薬務課		担当名	生活衛生担当		
項目	水道の石綿セメント管の布設替え及び基幹的水道施設の耐震化の促進					
概要	石綿セメント管は耐震性が非常に低いため、石綿セメント管の更新及び基幹管路並びに基幹施設(浄水場・配水池等)の耐震化を促進する。また、水道事業者の応急給水資材の整備の促進を図る。					
予算事業名						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	
---------------------	---	---------	--	---------	--

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
							※○		○		○	○				
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
							◎			○						

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
	○					
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
○				○		

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 各水道事業者における水道施設の耐震化の促進を図ってきており、令和元年度の石綿セメント管の耐震性のある管路への整備率は74.7%、基幹管路の耐震適合率は35.3%(令和元年度末)となっている。 また、各水道事業者の応急給水資機材の整備状況について調査し、整備の促進を図ってきている。 引き続き、各水道事業者が行う水道施設の耐震化及び応急給水資機材の整備の促進を図る必要がある。 更に、各水道事業者の飲料水の必要数を調整し、応急給水を円滑に実施するため、平成18年3月、サントリー(株)と「大規模災害発生時における飲料水の運搬協力に関する協定」を締結した。大規模災害発生時には、複数のルートによる給水応援要請や活動が行われることが考えられることから、引き続き関係機関との連携を図る中で、円滑な応援活動が実施されるよう県で調整を図る必要がある。(衛生薬務課)
推進方針	○ 令和6年度までに石綿セメント管の耐震性のある管路への整備率を84.7%とし、引き続き水道施設の耐震化を着実に実施するよう要請するとともに、応急給水資機材の整備についても各水道事業者に促す。 また、大規模災害発生時には、複数のルートによる給水応援要請や活動が行われることが考えられることから、引き続き関係機関との連携を図る中で、円滑な応援活動が実施されるよう県で調整を図る。(衛生薬務課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
耐震化により、地震の際にライフラインである水道管が寸断されず、継続的に水が供給され生活が維持できている。	水道施設の耐震化整備率	100%	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
石綿管の布設替えにより、管路の耐震化の促進が計画どおり進んでいる。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	74.7%	75.9%	—	81.1%	82.9%	84.7%

【取組内容】

R1	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道事業者に対して、早期に整備がなされるよう計画的な耐震化を推進するよう促す。</li> <li>国に対して耐震化の推進に係る財政措置のさらなる充実について要望</li> <li>水道管の耐震化:42.7km(H26以降累計)【計画】</li> </ul>
	-千円		
R2	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道事業者に対して、早期に整備がなされるよう計画的な耐震化を推進するよう促す。</li> <li>国に対して耐震化の推進に係る財政措置のさらなる充実について要望</li> <li>水道管の耐震化:48.5km(H26以降累計)【計画】</li> </ul>
	-千円		
R3	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道事業者に対して、早期に整備がなされるよう計画的な耐震化を推進するよう促す。</li> <li>国に対して耐震化の推進に係る財政措置のさらなる充実について要望</li> <li>水道管の耐震化:54.5km(H26以降累計)【計画】</li> </ul>
	-千円		
R4	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道事業者に対して、早期に整備がなされるよう計画的な耐震化を推進するよう促す。</li> <li>国に対して耐震化の推進に係る財政措置のさらなる充実について要望</li> <li>水道管の耐震化:68.3km(H26以降累計)【計画】</li> </ul>
	-千円		

【備考】

(協定) ・大規模災害発生時における飲料水の運搬協力に関する協定(H18.3.30サントリー(株))
---

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	福祉25	
所属名	衛生薬務課		担当名		食品衛生・動物愛護担当		
項目	被災地・避難所等におけるペット等動物の保護管理体制の整備						
概要	「山梨県動物愛護管理推進計画」に基づき、「災害時におけるペットの救護対応方針」を作成し、平常時から飼い主に對して災害対策の普及啓発を行うとともに関係機関との協定を締結する等、被災動物の救護体制の整備を図る。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
													◎			
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○被災動物の救護体制が不十分であることから、「災害時におけるペットの対応方針」を検討するとともに、市町村担当者の研修会等を開催し、ペット動物の同行避難に対する考え方を周知する必要がある。また、獣医師会等の関係団体と災害発生時の相互連携について協定を締結する必要がある。(衛生薬務課)
推進方針	○被災動物の救護体制を構築するため、「災害時におけるペットの対応方針」を検討・作成するとともに、市町村担当者の研修会等を開催し、ペット動物の同行避難に対する考え方を周知する。また、関係団体と相互連携した被災動物の救護を行うため、獣医師会等の関係団体と相互連携に関する協定を締結する。(衛生薬務課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
災害時におけるペットの救護他保護管理体制が整備され、被災したペット等動物が適切に保護管理されている。	災害時におけるペットの対応方針の策定、協定の締結	方針策定 協定締結	R4

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
対応方針を策定して関係団体と協定を締結することで、被災動物の保護管理体制が整備されている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	方針検討	方針検討	方針検討	方針策定 協定締結	方針、協定の 見直し	方針、協定の 見直し

【取組内容】

R1	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>「災害時におけるペットの対応方針」の枠組みの検討</li> <li>庁内関係部局との連携の検討、並びに市町村等行政機関、県獣医師会や動物愛護団体等の関係者との連携協力した体制の内容検討と、円滑な救護活動を行うための協定締結先の選定</li> <li>県民向けに動物の正しい飼い方(災害時の備えについても掲載)に関するリーフレットの配布(リーフレット作成は他の事業費で作成)</li> </ul>
	-千円		
R2	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁内関係部局との連携の検討、市町村等行政機関、県獣医師会や動物愛護団体等の関係者が連携協力した体制の内容検討</li> </ul>
	-千円		
R3	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁内関係部局との連携の検討、市町村等行政機関、県獣医師会や動物愛護団体等の関係者が連携協力した体制の内容検討</li> </ul>
	-千円		
R4	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>「災害時におけるペットの対応方針」の策定</li> <li>庁内関係部局との連携の検討、市町村等行政機関、県獣医師会や動物愛護団体等の関係者が連携協力した体制の内容検討</li> <li>円滑な救護活動を行うために、山梨県獣医師会との救護活動に係る協定締結</li> </ul>
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	福祉26	
所属名	衛生薬務課		担当名		薬務担当		
項目	医薬品等の備蓄・供給体制の整備						
概要	大規模災害発生時における医療救護に必要な医薬品や医療ガスなどの円滑な供給を図るため、各種団体と協定を締結している。 このうち、山梨県医薬品卸協同組合との協定に基づき締結している災害用医薬品等備蓄保管管理業務委託については、内容の点検を行い円滑な供給体制を確保する。						
予算事業名	医薬品等備蓄事業費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
	○					○	◎						○			
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
		○				
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 医療救護に必要な医薬品等の調達を円滑に行うため、山梨県医薬品卸協同組合と協定及び保管管理委託を締結し、医療救護活動に必要なと思われる医薬品等の備蓄を行っており、毎年度、備蓄品目の見直しを行ってきている。 また、備蓄の委託先の建物の耐震性能の確認を行うなど、医薬品等の安全な保管に努めている。 なお、平成26年度には、(一社)日本産業・医療ガス協会と、平成27年度には山梨県医療機器販売業協会と、R1年度には関東甲信越臨床検査薬卸連合会と、それぞれ協定を締結し、災害時の医療ガス・医療機器等の円滑な供給体制の構築を図った。 引き続き、備蓄品目の見直しや検討を行っていくとともに、想定を超えて交通が麻痺し、緊急対応が必要となった場合の対応策を検討する必要がある。(衛生薬務課)
推進方針	○ 医療救護に必要な医薬品等の調達を円滑に行うため、引き続き山梨県医薬品卸協同組合に保管管理委託する備蓄品目の見直しを行い医薬品等の安全な保管に努める。 また、想定を超えて交通が麻痺し、緊急対応が必要となった場合の対応策として、空路による物資輸送ルートの確実な確保のための検討を行う。(衛生薬務課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
災害時においても、医療救護に必要な医薬品等の調達を円滑に行うことができ、必要な場所に供給できている。	医薬品等の備蓄品目の随時見直し	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
医療救護に必要な医薬品等の調達を円滑に行うことができ、必要な場所に供給できる体制が整備されている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時における医療救護活動に必要なと思われる医薬品等を備蓄</li> <li>毎年度、備蓄する医薬品等の見直しも実施</li> <li>災害時における臨床検査薬等の供給に関する協定を締結(R1.10.25関東甲信越臨床検査薬卸連合会)</li> </ul>
	632千円		
R2	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時における医療救護活動に必要なと思われる医薬品等を備蓄</li> <li>毎年度、備蓄する医薬品等の見直しも実施</li> </ul>
	632千円		
R3	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時における医療救護活動に必要なと思われる医薬品等を備蓄</li> <li>毎年度、備蓄する医薬品等の見直しも実施</li> </ul>
	629千円		
R4	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時における医療救護活動に必要なと思われる医薬品等を備蓄</li> <li>毎年度、備蓄する医薬品等の見直しも実施</li> </ul>
	629千円		

【備考】

<p>&lt;協定&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害救助に必要な医薬品等の調達に関する協定(S57.4.20山梨県医薬品卸協同組合)</li> <li>災害時における医療ガス等の供給に関する協定(H26.6.5(一社)日本産業・医療ガス協会関東地域本部山梨県支部)</li> <li>災害時における医療機器等の供給に関する協定(H27.7.2山梨県医療機器販売業協会)</li> <li>災害時における臨床検査薬等の供給に関する協定(R1.10.25関東甲信越臨床検査薬卸連合会)</li> </ul>
--



山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	福祉27	
所属名	衛生薬務課		担当名		食品衛生・動物愛護担当		
項目	流通食品、水道水の放射性物質等の検査体制の整備						
概要	県内に流通する食品及び水道水の放射性物質等の検査を正確かつ迅速に実施する。						
予算事業名	営業施設等監視指導事業費、水道事業維持管理指導費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	
---------------------	---	---------	--	---------	--

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
												◎				

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
		○				
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 県内に流通する食品及び水道水の放射性物質検査を平成24年から継続しており、流通食品及び水道水の安全性を確認している。また、残留農薬の検査も毎年実施している。 今後も、大規模災害の発生に備え、確実な検査体制を整備する必要がある。(衛生薬務課)
推進方針	○ 県内に流通する食品及び水道水の放射性物質等の検査について、大規模災害発生時においても迅速かつ正確な検査が実施できる体制の整備を検討する。(衛生薬務課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
災害時においても検査が実施でき、県内に流通する食品及び水道水の安全が確保されている。	流通食品及び水道水の放射性物質等の検査の実施	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
災害時においても検査が実施できる体制が整備されている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	流通食品 95検体
	1,003千円		水道水 86検体
R2	予算額	内容	流通食品 95検体
	1,036千円		水道水 86検体
R3	予算額	内容	流通食品 95検体
	937千円		水道水 86検体
R4	予算額	内容	流通食品 50検体
	830千円		水道水 86検体

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	福祉28	重点化施策
所属名	健康増進課		担当名	心の健康担当			
項目	災害時の心のケア支援体制の整備(DPAT(災害派遣精神医療チーム)の機能強化)						
概要	災害時において、被災者に対し統一的・継続的な心のケアを提供するため、災害派遣精神医療チーム(DPAT)による支援体制を整備する。						
予算事業名	災害派遣精神医療チーム(DPAT)体制整備事業費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
									※◎				○			
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能/警察・消防/防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
		○				
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県立北病院の医師等が国の先遣隊研修に参加し、先遣隊として活動できる体制を構築した。</li> <li>○ 中部ブロックDMAT実動訓練に向け、精神科病院との間で準備を進めた(台風19号により訓練自体は中止)。</li> <li>○ このことにより、被災者に対し心のケアを提供する体制の整備について一定の成果がある。なお、DPATの登録チームの拡大や県外からのDPATの受け入れ体制の確立など引き続き体制の整備に取り組む必要がある。(健康増進課)</li> </ul>
推進方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 山梨県災害時心のケアマニュアルに基づき、協定機関等に対し、国や本県が開催するDPATの研修への参加を促し、DPATの登録チームを拡大するとともに、研修等を通じて、DPATの派遣や受援体制の確立など災害時における精神医療の提供体制の整備を進める。(健康増進課)</li> </ul>

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
大規模災害時に、被災精神科病院等への精神保健・医療の提供を適切に行うことができる。	災害派遣精神医療チーム数	20チーム	R6

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
県内各精神科病院に災害派遣精神医療チームが整備されている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	—	5チーム	8チーム	12チーム	16チーム	20チーム

【取組内容】

R1	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の災害派遣精神医療チーム研修に県の担当者が参加(東京都)</li> <li>・国の先遣隊研修に県立北病院の医師等が参加(東京都)</li> <li>・地域精神医療研究会の中で、災害時における精神科危機管理についての研修を実施(※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)</li> <li>・協定機関などを対象に、DPATの活動に関する研修を実施(※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)</li> </ul>
	1,665千円		
R2	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の災害派遣精神医療チーム研修に県の担当者が参加(東京都)オンライン</li> <li>・国の先遣隊研修に精神科病院の医師等が参加(東京都)オンライン</li> <li>・地域精神医療研究会の中で、災害時における精神科危機管理についての研修を実施(※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)</li> <li>・協定機関などを対象に、DPATの活動に関する研修を実施(※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)</li> <li>・中部ブロックDMAT実動訓練への参加(※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)</li> <li>・先遣隊の活動等に要する資機材の整備</li> </ul>
	1,182千円		
R3	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の災害派遣精神医療チーム研修に県の担当者が参加(東京都)オンライン</li> <li>・国の先遣隊研修に精神科病院の医師等が参加(東京都)オンライン</li> <li>・地域精神医療研究会の中で、災害時における精神科危機管理についての研修を実施</li> <li>・協定機関などを対象に、DPATの活動に関する研修を実施</li> </ul>
	901千円		
R4	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の災害派遣精神医療チーム研修に県の担当者が参加</li> <li>・国の先遣隊研修に精神科病院の医師等が参加</li> <li>・地域精神医療研究会の中で、災害時における精神科危機管理についての研修を実施</li> <li>・協定機関などを対象に、DPATの活動に関する研修を実施</li> </ul>
	123千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	福祉29	
所属名	健康増進課		担当名		健康企画担当		
項目	災害時の栄養・食生活支援の実施体制の確保						
概要	災害時は、医療救護活動が最優先されるが、災害時の食事は、健常者も要援護者も、被災者も支援者も全ての者が毎日必要とするものであり、各市町村においては、炊き出し体制の整備や早い時期から栄養・食生活に関する支援を必要とする者(食物アレルギーのある者、慢性疾患有病者、嚥下や咀嚼機能が低下した高齢者等)の食料の確保は、健康の保持増進、病状の悪化予防の観点からも重要である。県では、平成27年3月に「災害時の栄養・食生活支援マニュアル」を作成しているが、このマニュアルの一層の周知と活用を図り、災害時における栄養・食生活支援体制を整備する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
							◎			○			◎			
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
		○				
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 平成27年3月に「災害時の栄養・食生活支援マニュアル」を作成し、各市町村の防災危機管理担当部署及び健康づくり所管課にマニュアルを送付した。平成27年度及び28年度は、県内の行政栄養士を対象に研修会を開催し、災害時栄養・食生活支援活動の必要性、災害が発生した場合の市町村災害対策本部と栄養・食生活支援担当者、関係団体との連携モデルを提示し、市町村における栄養・食生活支援の体制づくりを働きかけた。また、平成29年度からは、各保健所から市町村へマニュアルの周知をしている。市町村における災害時の栄養・食生活支援ができるようマニュアルの活用促進と定期的なマニュアルの見直しを行う必要がある。(健康増進課)
推進方針	○ 災害時に円滑な栄養・食生活支援を実施するため、引き続き、保健所及び市町村の栄養士に対し、災害時における保健指導にマニュアルを活用し、準備をしておく必要性を周知するとともに、災害発生を想定したマニュアルの評価(点検作業)を行い、必要に応じて見直しを行う。(健康増進課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
被災者の食生活や栄養状態をより早く平常時までに回復できている。	計画又は独自のマニュアルに、栄養・食生活支援について明記している市町村数	27市町村	R8

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
計画又は独自のマニュアルに、栄養・食生活支援に係る内容について明記する市町村が増え、災害時の栄養・食生活支援体制の整備が進んでいる。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	—	—	7市町村	16市町村	19市町村	22市町村

【取組内容】

R1	予算額	内容	各保健所の栄養業務検討会(行政栄養士)等においてマニュアルの活用を促した。
	-千円		
R2	予算額	内容	各保健所の栄養業務検討会(行政栄養士)等においてマニュアルの活用を促した。
	-千円		
R3	予算額	内容	・各保健所の栄養業務検討会(行政栄養士)等においてマニュアルの活用を促した。 ・発災時に避難所等で栄養・食生活支援活動が円滑かつ効果的に実施されるよう、山梨県栄養士会と「災害時における栄養・食生活支援活動に関する協定」を締結した。
	-千円		
R4	予算額	内容	・各保健所の栄養業務検討会(行政栄養士)等におけるマニュアルの活用状況の確認を行う。 ・発災時に市町村及び山梨県栄養士会と連携した栄養・食生活支援活動が行えるよう研修会を実施する。
	-千円		

【備考】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定給食施設数(学校は除く)457施設中、R3年度巡回実施数42施設</li> <li>・特定給食施設、その他の給食施設巡回時、備蓄の内容について確認し、主食、副食をそろえるように指導</li> <li>・災害対応マニュアルの有無について確認し、整備されていない施設にはH25年3月に策定のマニュアル手引きを参照するように指導</li> <li>・R3年度巡回施設中マニュアル整備率52.4%(42施設中22施設)</li> </ul>
--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	福祉30	
所属名	健康増進課		担当名	難病担当			
項目	透析患者の支援体制の整備						
概要	人工透析患者を居住地域ごとに把握し、その患者情報を市町村・医療等関係機関・患者等で共有しながら、各々の役割分担を明確にした患者支援体制を整備する。また、発災時の医療提供及び搬送体制が速やかに行われるよう情報伝達手段を確保する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
					◎				◎							
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
		○				
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害時の人工透析医療提供体制の維持・整備のため、平成23年度から県内人工透析医療機関において同意を得た透析実施患者情報を患者の居住地別に作成し、市町村等の関係機関と共有する体制を構築している。この体制は県内の人工透析患者全数ではないため、同意を得られない患者に制度について理解してもらうとともに、県外医療機関を受診する患者を把握する必要がある。 また、災害発生時には、透析医会を中心に透析医療体制の維持を図るよう仕組みづくりをしているところであるが、現状では被害状況によって患者数の増加が起こる場合を補完する仕組みはないため、医療機関等と連携して検討する必要がある。(健康増進課)
推進方針	○ 災害時の人工透析医療提供体制の維持・整備のため、引き続き県内在住の人工透析患者情報の全数把握及び情報共有を図るとともに、市町村における要援護者台帳の整備、支援計画作成への支援を行う。 また、今後は、被害状況によって人工透析患者数の増加が起こる場合を補完する仕組みの構築について医療機関等と連携して検討する。(健康増進課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
災害時においても患者受入調整のネットワークにより人工透析患者への適切な医療提供ができています。	患者受入調整のネットワークが整備できた圏域数	5圏域	R6

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
災害時においても人工透析患者へ適切な医療提供するための患者受入調整ネットワークが整備されている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	—	—	0圏域(初期値)	1圏域	3圏域	5圏域

【取組内容】

R1	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H30年度に把握した患者情報の更新</li> <li>・関係機関と情報共有し、発災時の情報伝達方法に関する検討、訓練</li> </ul>
	-千円		
R2	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R1年度に把握した患者情報の更新</li> </ul>
	-千円		
R3	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R2年度に把握した患者情報の更新</li> <li>・透析医会等と災害時における透析医療体制について検討</li> <li>・関係機関と情報共有し、情報伝達訓練の実施</li> </ul>
	-千円		
R4	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R3年度に把握した患者情報の更新</li> <li>・透析医会等と災害時における透析医療体制について検討</li> </ul>
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	福祉31	
所属名	健康増進課		担当名	がん対策推進担当			
項目	放射線の影響に関する相談体制の整備						
概要	浜岡原子力発電所の事故による放射線の影響に係る健康相談体制の整備						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
									○			◎				
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
		○				
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 東日本大震災に伴う福島原子力発電所の事故発生による健康相談に対応するため、健康相談マニュアルを作成し、必要に応じてスクリーニング検査を実施するなど、相談窓口を開設し体制の強化を図ってきたところである。今後は、浜岡原子力発電所の事故による放射線の影響に係る健康相談体制の整備について、引き続き実効性のある健康相談事業が実施できるよう相談体制を整備する必要がある。(健康増進課)
推進方針	○ 原子力発電所事故による放射線の影響に関する健康相談体制の整備のため、福島の事例等を研究する中で、健康相談マニュアルや健康相談窓口の開設等についての見直しを実施し、引き続き実効性のある健康相談事業が実施できるよう相談体制を整備する。(健康増進課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
原子力発電所事故による放射線被ばく時に、県民から寄せられる健康相談に対して適切な対応ができています。	健康相談マニュアルの評価・活用・見直し	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
原子力発電所事故による放射線被ばく相談に対して、実効性のある健康相談マニュアルを作成し、相談体制が整備されている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	活用	活用	活用	活用・点検	活用・見直し	活用

【取組内容】

R1	予算額	内容	・原子力発電所事故による放射線の影響に関する健康相談体制の整備
	-千円		
R2	予算額	内容	・原子力発電所事故による放射線の影響に関する健康相談体制の整備
	-千円		
R3	予算額	内容	・原子力発電所事故による放射線の影響に関する健康相談が円滑に実施できるよう、福島の事例等の健康相談マニュアル等を収集
	-千円		
R4	予算額	内容	・原子力発電所事故による放射線の影響に関する健康相談が円滑に実施できるよう、福島の事例等を参考に健康相談マニュアルを点検
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	子育1	
所属名	子ども福祉課		担当名	児童養護・発達障害担当			
項目	災害時要援護者等の避難場所としての児童福祉施設の利用の促進						
概要	児童養護施設等の本来機能を著しく低下させない範囲において、各施設が一時的な避難所として活用できる可能性を見出すため、各市町村に助言していく。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ :特に回避すべき事態、◎ :施策が最も効果的な事態、※ :重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
	◎												○			
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
		○				
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害時の一時避難所として、児童福祉施設を活用することについて、児童養護施設等の本来機能を著しく低下させない範囲で各市町村に助言することとしているが、施設の規模や市町村防災計画における位置付け等、市町村における対応にばらつきがある状況となっている。引き続き、相談があった場合は、個々の状況に応じた助言を行う必要がある。(子ども福祉課)
推進方針	○ 災害時の一時避難所として、児童福祉施設を活用することについて、引き続き児童養護施設等の本来機能を著しく低下させない範囲で施設の状況に応じた助言を行う。(子ども福祉課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
児童福祉施設が災害時要援護者等の一時避難場所として機能しており、災害時要援護者等に対する避難所不足が解消されている。	災害時要援護者の一時的な受入が可能な児童入所施設(9施設)について、協力を得られた施設数	9施設	R5

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
児童福祉施設が災害時要援護者等の一時避難場所として機能しており、災害時要援護者等に対する避難所不足が解消されている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	7施設	7施設	7施設	8施設	9施設	9施設の維持

【取組内容】

R1	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監査実施時に、非常災害訓練実施等における近隣住民や消防団等の関係機関との連携・協力について指導</li> <li>・一時的な避難所としての活用については、施設の規模や市町村防災計画における位置付け等、市町村における対応にばらつきがあるので、相談があった場合は助言</li> </ul>
	-千円		
R2	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監査実施時に、非常災害訓練実施等における近隣住民や消防団等の関係機関との連携・協力について指導</li> <li>・一時的な避難所としての活用については、施設の規模や市町村防災計画における位置付け等、市町村における対応にばらつきがあるので、相談があった場合は助言</li> </ul>
	-千円		
R3	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監査実施時に、非常災害訓練実施等における近隣住民や消防団等の関係機関との連携・協力について指導</li> <li>・一時的な避難所としての活用については、施設の規模や市町村防災計画における位置付け等、市町村における対応にばらつきがあるので、相談があった場合は助言</li> </ul>
	-千円		
R4	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監査実施時に、非常災害訓練実施等における近隣住民や消防団等の関係機関との連携・協力について指導</li> <li>・一時的な避難所としての活用については、施設の規模や市町村防災計画における位置付け等、市町村における対応にばらつきがあるので、相談があった場合は助言</li> </ul>
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業	No.	子育て
所属名	子育て政策課、子ども福祉課		担当名	保育施設・幼稚園担当、児童養護・発達障害担当	
項目	児童福祉施設における防災資機材等の整備促進				
概要	児童福祉施設(保育所、児童養護施設等)に対し、災害時に必要となる防災資機材(非常食、投光器、ラジオ等)等の整備について促進を図る。				
予算事業名					

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
							◎	○								
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
	○															

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
		○				
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 児童福祉施設(保育所、児童養護施設等)の防災資機材等の整備のため、各施設の整備状況の確認と必要な整備を促す指導を実施してきている。 保育所、認定こども園の通所施設は、保護者による児童の引き取りまでの間、児童を保護する必要があるが、概ね1日程度の食料・飲料水の備蓄があれば、当面对応できると考えられる。 児童養護施設等の入所施設は、食料・飲料水の備蓄を通常の食材の確保と一体的に行っており、各施設の状況に応じた必要量を、非常食も含めて備蓄している。 引き続き、適切な食料・飲料水の備蓄と防災資機材等の整備を指導するとともに、監査実施時に、備蓄の状況等を確認する必要がある。(子育て政策課、子ども福祉課)
推進方針	○ 児童福祉施設(保育所、児童養護施設等)に対する非常用物資の備蓄リスト作成・定期点検等を、引き続き実施し、適切な食料・飲料水の備蓄と防災資機材等の整備を指導するとともに、監査実施時に、備蓄の状況等を確認する。(子育て政策課、子ども福祉課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
児童福祉施設において数日程度の食料・飲料水の備蓄や防災資機材等が整備されているため、交通網の寸断・途絶等により必要な物資等が行き渡らない事態のリスクが解消されている。	各施設(全241施設)において3日分の備蓄食料、防災資機材等を維持	維持	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
児童福祉施設において数日程度の食料・飲料水の備蓄や防災資機材等が整備されているため、交通網の寸断・途絶等により必要な物資等が行き渡らない事態のリスクが解消されている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	維持	維持	維持	維持	維持	維持

【取組内容】

R1	予算額	内容	・「山梨県児童福祉施設に関する基準を定める条例」に基づき、非常用物資の備蓄リスト作成・定期点検等を盛り込むよう指導 ・監査実施時に、食料・飲料水の備蓄の状況を確認するとともに、1日程度の食料・飲料水の備蓄とその他の防災資機材の整備を指導
	-千円		
R2	予算額	内容	・「山梨県児童福祉施設に関する基準を定める条例」に基づき、非常用物資の備蓄リスト作成・定期点検等を盛り込むよう指導 ・監査実施時に、食料・飲料水の備蓄の状況を確認するとともに、1日程度の食料・飲料水の備蓄とその他の防災資機材の整備を指導
	-千円		
R3	予算額	内容	・「山梨県児童福祉施設に関する基準を定める条例」に基づき、非常用物資の備蓄リスト作成・定期点検等を盛り込むよう指導 ・監査実施時に、食料・飲料水の備蓄の状況を確認するとともに、1日程度の食料・飲料水の備蓄とその他の防災資機材の整備を指導
	-千円		
R4	予算額	内容	・「山梨県児童福祉施設に関する基準を定める条例」に基づき、非常用物資の備蓄リスト作成・定期点検等を盛り込むよう指導 ・監査実施時に、食料・飲料水の備蓄の状況を確認するとともに、1日程度の食料・飲料水の備蓄とその他の防災資機材の整備を指導
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業	No.	子育て3
所属名	子育て政策課	担当名	保育施設・幼稚園担当		
項目	保育所等の耐震化の促進				
概要	耐震改修促進法に基づく階数2以上で500㎡以上の保育所29棟については、すべて耐震化実施済であるが、法に定めのない小規模の保育所等も、施設の安全確保を図っていく必要がある。				
予算事業名					

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】□ : 特に回避すべき事態、○ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○	※○															
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
		○				
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	安心子ども基金等を活用し、改修等を行った結果、耐震改修促進法に基づく県内における階数2以上で500㎡以上の保育所29棟については、すべての園において耐震化実施済であるが、法に定めのない小規模の保育所等も、施設の安全確保を図っていく必要がある。
推進方針	施設の安全確保を図るため、耐震化の必要性や補助制度についての情報提供、助言などを行っていく。

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
法令上対策が求められていない小規模の保育所等についても、全て耐震化が行われ、建物倒壊が回避される。	保育所等への耐震化の必要性、補助制度についての情報提供	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
法令上対策が求められていない小規模の保育所等についても耐震化が進んでいる。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	・施設の安全確保を図るため、耐震化の必要性や補助制度についての情報提供、助言を行った。
	-千円		
R2	予算額	内容	・施設の安全確保を図るため、耐震化の必要性や補助制度についての情報提供、助言を行った。
	-千円		
R3	予算額	内容	・施設の安全確保を図るため、耐震化の必要性や補助制度についての情報提供、助言を行った。
	-千円		
R4	予算額	内容	・施設の安全確保を図るため、耐震化の必要性や補助制度についての情報提供、助言を行っていく。
	-千円		

【備考】

--